第４章
個別評価調書（重点ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ事業）

令和8年度重点プロジェクト事業評価調書（令和7年度事業分）

視点	まち	再掲		重点目標	⑬地域経済の活性化を進める	記入所属	産業経済部産業振興課商業振興係	SDGs関連するゴール・ターゲット	8 働きがいも経済成長も / 8.3	9 産業と技術革新の基盤をつくろう / 9.b
事業名	№1「区内経済の活性化」					協働・協創	足立区商店街振興組合連合会、区内商店街（会）			

事業の概要	対象	※ その他の場合記入	SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況
	区民と事業者		【目標8】ターゲット8.3では、専門家による適切なアドバイスを通じて区内中小零細企業の設立や成長を目指す。区内事業者であれば、創業時などの初歩的なノウハウから高度な経営相談まで、専門家による幅広い相談が可能な環境づくりは、目標達成に資する。【目標9】ターゲット9.bでは、区内事業者の底上げとレベルアップは地域の活力を育み、経済成長や産業の基盤をつくることに繋がり、目標達成に資する。
	目的（⑤最終成果（理想）） 消費喚起策実施・補助金交付によって、区内事業者の利益が増加し、区内経済が活性化する。		事業内容 消費喚起策の実施で区民生活を下支えするとともに、意欲的な中小企業を発掘・育成し、デジタル社会への適応や設備投資等を支援し、区内事業者の利益向上を図る。

【ロジックモデル・指標の達成度】

単位：千円

①投入資源（インプット）

対応する予算事業名		（1）商店街活動支援事業 （2）ものづくり支援事業 （3）イノベーション推進事業		
年度		6年度	7年度	8年度
総事業費(a+b)		1,700,147	1,336,056	1,939,915
内訳	事業費(a)	1,650,225	1,285,668	1,889,526
	人件費(b)	49,922	50,388	50,389
税外収入	国庫負担金・補助金	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0

■令和7年度事業費支出内訳（上位3事業）

(1)	主な内容	キャッシュレスキャンペーン	816,859	千円
(2)	主な内容	小規模事業者等経営改善補助金	420,769	千円
(3)	主な内容	IT・IoT導入補助金	28,431	千円

⑥重点プロジェクト共通の成果（⑤最終成果（理想）が伸びたらこうなる）

区政全体に対する区民の満足度　80%

影響要因

・事業周知の効果
・他事業者との競合
・助成金予算額

②活動（アウトプット）※区が行う直接の活動

【事業の概要】
・ 広報紙やSNS等を活用した消費喚起策（キャッシュレスキャンペーン）の事業周知を行う【活動-1】

・ 公社ニュースト キメキ、DM、SNS等を活用した小規模事業者等経営改善補助金の事業周知を行う【活動-2】
・ 公社ニュースト キメキ、DM、SNS等を活用したIT・IoT導入補助金の事業周知を行う【活動-3】

③直接成果（②の活動の直接的な結果）

・ 消費喚起策に参加する事業者が増える 【活動-1】
・ 事業周知することで多くの区民が参加し（消費が喚起され）、決済額（経済効果）が高まる【活動-1】

・ 小規模事業者等経営改善補助金を活用する区内事業者が増え、経営課題が改善される【活動-2】

・ IT・IoT導入補助金を活用する区内事業者が増え、経営課題が改善される【活動-3】

影響要因

・景気
・他事業者との競合

④中間成果（③の成果が伸びたら、どうなるか）

・キャンペーン参加事業者が増え、多くの区民が参加することにより、区内における商品やサービス等に対する支出額が上がり、経済効果及び経済波及効果が高まる

・設備投資する事業者が増えることにより、生産性の向上、新商品やサービスの提供、顧客満足度の向上、販売機会の拡大が期待でき、売上の増加につながる。

影響要因

・景気
・他事業者との競合
・補助金等の政策

⑤最終成果（理想）

消費喚起策実施・補助金交付によって、区内事業者の利益が増加し、区内経済が活性化する。

①消費喚起　⇒店舗へのアンケート
R10年度までで営業利益が上がった事業者の累計数÷アンケート回答数
②補助金　⇒実績報告
R10年度までで営業利益が上がった事業者の累計数÷補助交付数

②活動指標	単位	年度	実績 R6	実績 R7	目標 R8	達成状況
【活動-1】消費喚起策（キャッシュレスキャンペーン）の周知回数	回	目標	15	13	24	達成
		実績	17	23	－	
		達成率	113%	177%	－	
【活動-2】小規模事業者等経営改善補助金の周知回数	回	目標	6	15	20	達成
		実績	6	18	－	
		達成率	100%	120%	－	
【活動-3】IT・IoT導入補助金の周知回数	回	目標	6	15	18	順調
		実績	6	15	－	
		達成率	100%	100%	－	

③成果指標	単位	年度	実績 R6	実績 R7	目標 R8	達成状況
【直接成果-1】消費喚起策に参加した事業者数	者	目標	－	6,200	6,400	達成
		実績	7323	6,369	－	
		達成率	－	103%	－	
【直接成果-2】キャンペーン決済額（経済効果）	億円	目標	－	52	46.8	遅れている
		実績	70.2	29.2	－	
		達成率	－	56%	－	
【直接成果-3】小規模事業者等経営改善補助金の交付決定件数	件	目標	200	400	400	やや遅れている
		実績	400	322	－	
		達成率	200%	81%	－	
【直接成果-4】IT・IoT導入補助金の交付決定件数	件	目標	30	60	60	やや遅れている
		実績	49	46	－	
		達成率	163%	77%	－	

④成果指標	単位	年度	実績 R6	実績 R7	目標 R8	達成状況
【中間成果-1】消費喚起策実施による経済波及効果	億円	目標	－	80	68.0	遅れている
		実績	107.9	43.3	－	
		達成率	－	54%	－	
【中間成果-2】小規模事業者等経営改善補助事業実施により売上が上がった事業者の割合	%	目標	－	70	70	やや順調
		実績	－	64	－	
		達成率	－	91%	－	
【中間成果-3】IT・IoT導入補助事業実施により売上が上がった事業者の割合	%	目標	－	70	70	順調
		実績	－	71	－	
		達成率	－	102%	－	

※【活動-2】は交付年度の2期後に実績報告を求めているため、
【中間成果-2】の実績は、2年前（R5）の交付実績を反映している
※【中間成果-3】の実績は、R6の交付実績を反映している

⑤成果指標	単位	年度	最終目標 10年度
【最終成果】消費喚起策及び各補助事業により営業利益(*2)が増加した事業者の割合	%	目標	66
		実績	－
		達成率	

(*2) 営業利益 ＝ 売上高 － 売上原価 － 販売費・一般管理費（販管費）
（販売のためのコスト）

⑤成果指標	単位	年度	最終目標 14年度
【最終成果】消費喚起策及び各補助事業により営業利益(*2)が増加した事業者の割合	%	目標	71
		実績	－
		達成率	

行政のコントロール要素　大　　外的な要因　大

【所属の自己分析】（1次評価）　STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況	達成状況を踏まえた課題分析	今後の事業の予定（短期）・方向性（中・長期）
新規事業のため該当なし	1　消費喚起策（キャッシュレスキャンペーン） 発行総数100万口・決済額52億円を見込んでいたが、実績は約29.19億円（決済率約56.1%）にとどまり、当初の想定を下回った。これにより、成果指標の経済効果も目標を下回った。この要因としては、販売方法や利用方法を難しいと感じられたこと、販売対象を区民に限定したこと、販売期間が短かったことなどが挙げられる。また、買い物をすればポイント付与される還元事業と異なり、事前に商品券を購入する必要があった。これらの要因が、購入意欲および利用の伸び悩みに繋がったものと考えられる。さらに、事業内容の周知が十分でなかった。 2　小規模事業者等経営改善補助金 区内事業者への発注割合に応じた補助率・補助上限額の優遇措置を講じたことで、区内事業者から調達した利用者の割合が7割に迫り、区内経済の好循環を喚起した一方で、補助金交付件数は下落に転じた。事業者アンケートで約35%が「知らない」と回答している現状を踏まえた周知の強化とともに、制度拡充による底堅い需要を背景とした経営改善計画の実効性に関する不断の効果検証が課題である。 3　IT・IoT導入補助金 申請期間の延長や周知の効果もあり、問い合わせは増加しているものの、令和7年度の申請件数46件という数字は、令和6年度に比べて3件減少している。令和7年7月に実施した産業実態調査においても、デジタル技術を活用していない事業者が無回答も含めると、68．2%であり、IT技術の導入意識は低いという実態がある。今後、IT補助金の活用を推進していくためには、補助金の存在を認識していながらもITツールの導入に踏み切れていない事業者、並びに必要性を感じていない事業者へのアプローチが課題となる。	1　消費喚起策（キャッシュレスキャンペーン） （短期）商品券購入の利便性向上を図るため、販売方法の改善や販売対象者の拡大、販売期間の延長を検討するとともに、周知内容の見直しやのweb広告の活用等により、分かりやすく効果的な周知の強化に努める。 （中長期）消費喚起策の実施によりキャッシュレス決済の普及を目指すとともに、利便性の高い販売システムや周知手法を継続的に見直し、幅広い区民が利用しやすい環境の整備に取り組む。 上記取組は令和8年第2回足立区議会定例会で補正予算が可決された場合に実施する。 2　小規模事業者等経営改善補助金 （短期）区内事業者に支払う対象経費の割合に応じた補助率・補助上限額の優遇措置を継続し、区内経済の好循環を促進していくとともに、SNSや業界団体、金融機関等を通じたプッシュ型の広報を強化し、潜在的なニーズを掘り起こす。 （中長期）補助金交付後の事業者の売上や利益、アンケートへの回答内容を分析し、経営改善計画が実際の成果にどの程度結びついたかを数値化して、制度内容の改善に反映させるとともに、設備投資の補助にとどまらない、相談員派遣による「伴走型支援」を検討する。 3　IT・IoT導入補助金 （短期）年度当初の周知については十分効果が出ているが、問い合わせが落ち着いてくる年度途中にかけて、SNSや金融機関、広報紙などを積極的に活用し、多くの事業者の補助金申請へつなげる。 （中長期）区内事業者の補助金の認知度向上を図ると同時に、そこから申請へつなげるためには、デジタルツール導入・活用の必要性を自ら認識してもらうことが肝要であるため、マッチングクリエイターとの連携を密にしつつ、周知の内容・方法を検討する。

STEP2

【庁内評価委員会の評価】（2次評価）

評価結果
【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】 消費喚起策は利用実績及び経済波及効果も目標を下回る厳しい結果となったが、利用者アンケート等の要因分析に基づき改善点を見出しており、より波及効果の高い事業への改善を期待する。デジタル化が進む時代ではあるが、中小企業の多い足立区においては、IT技術の導入意識が低い事業者が一定数いる実態があり、交付実績は目標に届いていない。導入しない理由を聴取する等、原因分析を行いつつ、事情に応じたきめ細かな支援策を図ってもらいたい。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 消費喚起策は昨年度の反省をもとに分析結果を踏まえた事業の再構築を行っており、効果的な消費喚起策に向けた努力を評価する。事業実施後の効果検証により区内の経済波及効果を示してほしい。小規模事業者等経営改善補助金は広報強化によるニーズ発掘に期待し、IT・IoT導入補助金の周知については、マッチングクリエイターとの連携は効果的であると考える。対象業種を絞るなどの工夫を取り入れ、効果的に事業者の経営改善を促す制度となるよう努めてほしい。

STEP3

【区民評価委員会の評価】（3次評価）

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
今年度からの新規事業のため昨年度からの反映事項の該当はないものの、事業終了後の分析は丁寧にしていただいている。特にキャッシュレスキャンペーンについて、販売方法・対象者・販売期間・周知不足など複数の要因を多角的に整理しており、補助金事業についても認知度やIT導入意識の低さなど課題を把握している点は、今後の反映に向けた適切な土台が作られていると評価できる。	全体として、活動指標では一定の成果が上げられたものの、直接成果、中間成果では目標に達成しない項目も散見され成果が十分に上がったとはやや言い難い。 消費喚起策（キャッシュレスキャンペーン）の成果は令和7年度に未達となったが、その要因を前年度の商品券方式からの変更によるものと適切に分析している点は評価できる。一方、方式変更に当たっては、他自治体の同様事例や想定される課題を事前に調査・シミュレーションすることで、より効果的な対策を講じられた可能性もある。今後は制度変更時の事前検証を徹底するとともに、利用がスーパーなどの小売業や特定の年齢層に偏っている課題を踏まえ、幅広い消費者や小・中規模事業者への波及効果を高める取組が期待される。 小規模事業者等経営改善補助金では、区内事業者への発注に対する優遇措置を講じた結果、区内調達率が70%と前年度から大幅に向上した点は、地域経済の循環促進に寄与する成果として評価したい。一方、交付件数の減少要因について、「手続きの煩雑さ」や「来庁回数の多さ」と分析されているとおり、一人親方などの小規模事業者にとっては、書類作成や申請手続きに要する時間が、申請をためらう一因となっていることが考えられる。相談員による訪問対応に加え、申請手続きのさらなる簡素化や提出書類の削減、様式の見直しなどを進め、事業者が「これなら申請できる」と感じられる制度となるよう、事務的負担の一層の軽減に取り組むことを期待する。IT・IoT導入補助金においても交付決定件数は目標に届かなかったものの、区内事業者の約7割がデジタル技術を未活用という厳しい現状を踏まえ、どのようにIT・IoTの普及を進めるか課題は残る。そういった中で、マッチングクリエイターによる「プッシュ型支援」へ転換する方向性は評価できる。	今後の事業予定について、販売方法の改善や対象者の拡大、販売期間の見直し、周知強化、SNS・金融機関との連携、伴走型支援の検討など、課題分析と対応策が概ね一致しており、改善の方向性が具体的に示されている。特に、キャッシュレスキャンペーンでは、PayPayの仕様変更に合わせた購入機会の複数回設定や窓口サポートの充実など、利用しやすさの向上を図ろうとしている点は評価できる。また、小規模事業者等経営改善補助金においても、補助金交付後の売上や利益などを数値化して効果検証を行い、制度改善や伴走型支援につなげようとする考え方は、中長期的な経営改善に資するものとして期待したい。 一方で、キャッシュレスキャンペーンや補助事業は多くの自治体でも実施されている一般的な施策であり、足立区ならではの特色や強みをより明確に打ち出していく視点も必要である。 キャッシュレスキャンペーンについては、前年の決済額減少要因を踏まえ、キャンペーン期間中も利用状況をリアルタイムで把握・分析し、必要に応じて周知方法や広報内容を柔軟に見直すなど、機動的な運営体制の構築を期待したい。このキャンペーンが一時的な消費喚起にとどまらず、来街者の増加や商店街の回遊性向上、地域コミュニティの活性化などの波及効果まで含めて費用対効果を検証し、事業のブラッシュアップを図っていただきたい。 さらに、IT・IoT導入補助金では、事前質問で示された「導入事業者のほぼ100%が売上増」という成果を、業種別の成功事例として分かりやすく発信し、導入に消極的な事業者の意識改革につなげることが重要である。加えて、補助金の交付件数や利用率だけでなく、導入による、売上・利益の向上、新規顧客やリピーターの獲得、補助終了後も事業が継続的に成長しているかといった中長期的な成果を継続的に検証し、商店街、ものづくり企業、創業支援など足立区の特色ある地域資源を相互に結び付ける仕組みづくりや、区内消費が持続的に循環する仕組みの構築へ反映していくことで、足立区ならではの独自性ある事業へと発展していくことが肝要である。

全体評価
3.5

STEP4

全体評価
3
反映結果
－
達成度
3
方向性
3.5

【評価結果・提言を受けての取組】（反映結果）

反映結果・反映状況

【事業年度別全体評価の経年動向】

	R4	R5	R6	R7
庁内評価結果	評価対象外	評価対象外	評価対象外	3.5
区民評価結果	評価対象外	評価対象外	評価対象外	3

令和8年度重点プロジェクト事業評価調書（令和7年度事業分）

視点	まち	再掲		重点目標	⑪便利で快適な道路・交通網をつくる	記入所属	都市建設部　交通対策課 交通対策担当部　新たな交通担当課	SDGs関連するゴール・ターゲット	11 住み続けられるまちづくりを	13 気候変動に具体的な対策を	17 パートナーシップで目標を達成しよう		
事業名	No.2「持続可能な移動手段の確保」					協働・協創	庁外協働　区内バス事業者7社、関係タクシー事業者、シェアサイクル事業者、地域住民		11.2	13.3	17.17		

事業の概要	対象	※　その他の場合記入	SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況
	区民		【目標11】ターゲット11.2では、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供するとしており、はるかぜ協働事業者や車両等購入費補助金交付事業による運行事業者支援を行い、路線や運行本数の維持により、利用者数を維持する。【目標13】ターゲット13.3では、気候変動の影響減少等のため、教育や啓発をより良いものにするとしており、広報啓発活動による公共交通の利用促進により、自家用車から公共交通機関や自転車への移動転換を促進し、環境負荷軽減のクロスセクター効果を期待する。【目標17】ターゲット17.17では、さまざまなパートナーシップの経験などに基づく効果的なパートナーシップを築くとしており、地域、関係タクシー事業者等と連携しながら、地域の交通需要を満たす新たな交通手段の導入を進める。
	目的（⑤最終成果（理想））		事業内容
	多様な担い手により便利で快適な交通網が整備され、地域・事業者との協働で区民の移動手段を確保されている。		公共交通の利便性・安全性を高め、スムーズに移動できる交通環境を整備する。また、行政・交通事業者・区民など、多様な担い手が協働して課題解決に向けて主体的に取り組み、多様かつ持続可能な交通手段の確保を目指す。

【ロジックモデル・指標の達成度】

単位：千円

①投入資源（インプット）

対応する予算事業名	持続可能なコミュニティバスはるかぜ路線維持事業/多様な交通推進事業		
年度	6年度	7年度	8年度
総事業費(a+b)	0	550,276	663,719
内訳　事業費(a)	0	507,231	610,691
内訳　人件費(b)	0	43,045	53,028
税外収入　国庫負担金・補助金	0	0	0
税外収入　受益者負担金	0	0	0

■令和7年度事業費支出内訳（上位3事業）

(1) 主な内容	はるかぜ路線維持事業	655,000	千円
(2) 主な内容	多様な交通推進事業	53,500	千円
(3) 主な内容			千円

⑥重点プロジェクト共通の成果（⑤最終成果（理想）が伸びたらこうなる）

区政全体に対する区民の満足度　80%

②活動（アウトプット）※区が行う直接の活動

【事業の概要】
1 運転士確保のための人件費増分も含めて区が運行経費を負担し、コミュニティバス「はるかぜ」の路線を維持する（持続可能なコミュニティバスはるかぜ路線維持事業）。【活動-1】
2 地域内交通の課題解消のため本格運行後も足立区デマンドタクシー「足タク」の利用状況を検証するとともに、地域内交通導入サポート制度において、デマンド型交通手段を導入する常東地区と定時定路線型交通手段を導入する花畑地区にて地域と連携した実証実験を実施（多様な交通推進事業）【活動-2】
3 シェアサイクル協働事業において、ステーションの密度が低い地域（1㎢に4か所未満の地域）にステーション設置を推進。公有地の手続きや事業者による民有地への設置交渉の支援を行う。【活動-3】

影響要因

・土地所有者等の意向による民有地ステーションの廃止

③直接成果（②の活動の直接的な結果）

1 協働事業対象路線において、乗降調査の結果から区が主体となって利用実態に即した運行ダイヤの最適化を行う。【直接成果-1】
2 検討地区における地域内交通手段の必要性を確認した上で、試験的に運行を開始し継続可能な交通手段となるか否かを検証する。【直接成果-2】
3 ステーションが少なかった地域にステーションができることで、新規のシェアサイクルアプリ登録が見込まれる。【直接成果-3】

影響要因

・少子高齢化によるはるかぜ利用者の減少
・バス運転士不足の状況

④中間成果（③の成果が伸びたら、どうなるか）

1 適正な運行ダイヤへの改正等により運転士の労働環境改善と利便性向上により、1便当たりの利用者数を維持する。【中間成果-1】
2 継続運行基準の目安となる利用1件当たりの区負担額が足タクと同等の概ね1,500円を満たすことや、運行事業者が継続意向を示すなどを満たし、本格運行へ移行することにより持続可能な交通手段が構築される。【中間成果-2】
3 シェアサイクルが交通手段として定着し持続的かつ安定的な運営が可能となる。【中間成果-3】

影響要因

・新型コロナウイルス感染症など、世論調査に影響を与えるような社会情勢の変化

⑤最終成果（理想）

区民にとって多様かつ、持続可能な移動手段が確保されることで、区政に関する世論調査の定住性に関する評価で「通勤や通学などの交通の便」が良いと思う回答者の割合が向上する。

②活動指標	単位	年度	実績 R6	実績 R7	目標 R8	達成状況
【活動-1】はるかぜ協働事業対象路線数	路線	目標	7	7	7	順調
		実績	7	7	－	
		達成率	－	100%	－	
【活動-2】事業周知等の説明会及び発行物配布回数（配布物は1回1000枚程度）	回	目標	－	6	10	達成
		実績	6	9	－	
		達成率	－	150%	－	
【活動-3】1㎢あたりに4か所以上シェアサイクルステーションがあるエリアの達成率	%	目標	－	70	75	達成
		実績	65	70	－	
		達成率	－	100%	－	

③成果指標	単位	年度	実績 R6	実績 R7	目標 R8	達成状況
【直接成果-1】はるかぜ協働事業7路線の平日の往復運行本数	本/日	目標	292	292	292	順調
		実績	299	298	－	
		達成率	－	102%	－	
【直接成果-2】実証実験開始延べ地区数	地区	目標	1	2	4	達成
		実績	1	3	－	
		達成率	100%	150%	－	
【直接成果-3】シェアサイクルの区内利用者数	人/年	目標	-	96,049	100,000	順調
		実績	72,729	92,466	－	
		達成率	-	96%	－	

④成果指標	単位	年度	実績 R6	実績 R7	目標 R8	達成状況
【中間成果-1】はるかぜ協働事業7路線の1便当たり平均利用者数	人	目標	－	17.5	17.5	順調
		実績	17.5	17.4	－	
		達成率	－	99%	－	
【中間成果-2】本格運行移行延べ地区数	地区	目標	1	3	2	遅れている
		実績	1	0	－	
		達成率	100%	0%	－	
【中間成果-3】シェアサイクル利用回数	万回/年	目標	－	80	87.5	順調
		実績	68.4	86.5	-	
		達成率	－	108%	－	

⑤成果指標	単位	年度	最終目標 10年度
【最終成果】交通利便性が良いと思う区民割合	%	目標	69.6
		実績	－
		達成率	

⑤成果指標	単位	年度	最終目標 14年度
【最終成果】交通利便性が良いと思う区民割合	%	目標	71.2
		実績	－
		達成率	

行政のコントロール要素　大　　外的な要因　大

【所属の自己分析】（1次評価）　STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況	達成状況を踏まえた課題分析	今後の事業の予定（短期）・方向性（中・長期）
【活動-1】、【直接成果-1】、【中間成果-1】はるかぜ協働事業において、AIを活用した運行ダイヤの最適化結果を踏まえ、令和8年2月に全7路線でダイヤ改正を行い、バス運転士の休憩時間を確保しつつ、効率的な運行による利用者数の維持及び運行本数の確保を行った。【実施済】 【活動-2】、【直接成果-2】、【中間成果-2】区内初の取組みとなった「地域内交通導入サポート制度」について、2つのモデル地区で実証実験を開始し、利用状況の検証を行った。地域ニーズに合った運行計画の見直しをし、利用件数も増加傾向となっている。【実施済】 【活動-3】、【直接成果-3】、【中間成果-3】 シェアサイクルの本格実施となった令和7年度は、サイクルポートの偏在の解消、利用者数及び利用回数ともに目標値に達する結果となった。特に利用回数は前年比115%という伸びとなった。【実施済】 ※　昨年度からの変更について 令和7年度より新たな基本計画が策定されたことなどを契機に、重点プロジェクト全体で事業数など含め見直しが行われた。課の実施事業について、交通安全の普及啓発も重要な項目ではあるものの、行財政運営方針なども踏まえ、それぞれ令和6年度より開始した「コミュニティバス路線の維持」「デマンド交通などの地域内交通の導入」「シェアサイクルの拡大」といった事業を重点に定めることとした。	【活動-1】、【直接成果-1】、【中間成果-1】 はるかぜ協働事業により路線数・運行本数・利用者数の維持に努めているものの、依然としてバス運転士不足は深刻な状況にあり、新たな交通サービスの導入や多様な担い手の確保を検討していく必要がある。 【活動-2】、【直接成果-2】、【中間成果-2】各地域協議会で地域特性に応じた取組みが進んでいる一方で、運営ノウハウや利用促進などの運営方法に関する課題が見られている。 【活動-3】、【直接成果-3】、【中間成果-3】 区内を1K㎡のメッシュにした場合のサイクルポートの地域偏在が徐々に解消されているが、今なお区内の25%の地域が解消されていない状況である。	（短期） 【活動-1】、【直接成果-1】、【中間成果-1】 はるかぜ協働事業の事業期間が令和8年度までであることを踏まえ、バス路線の維持や乗務員の業務環境改善等に繋がっているか事業効果を検証し、令和9年度以降の連携や区の支援の在り方を見直し、事業スキームを検討していく。 【活動-2】、【直接成果-2】、【中間成果-2】 地域協議会が継続的に活動できるよう制度の見直しをしていく。 【活動-3】、【直接成果-3】、【中間成果-3】 重点プロジェクト対象事業としては令和7年度分までとなっているが、サイクルポートの地域偏在が解消されるよう、今後も引き続き取り組んでいく。 （中・長期） 【活動-1】、【直接成果-1】、【中間成果-1】 令和8年度から実施する自動運転バス実証運行の結果を踏まえ、既存はるかぜ協働事業路線への横展開を検討し、深刻なバス運転士不足に対応した持続可能な交通手段の確保を目指す。 【活動-2】、【直接成果-2】、【中間成果-2】 足立区版の制度を目指すため次の取組みを実施していく　①各協議会間で意見交換を行える場を提供し、先行事例での協議会運営方法などを展開することで、全体のスキルアップを図っていく。②地域協議会が継続的に活動できるよう、財政支援の見直しに着手する。 【活動-3】、【直接成果-3】、【中間成果-3】 本来の目的である東西交通手段の補完や交通不便感の高い地域の利便性が高めるよう、サイクルポートの地域偏在の解消に取り組んでいく。

STEP2

【庁内評価委員会の評価】（2次評価）

評価結果
【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】 はるかぜ協働事業におけるダイヤ最適化による運行本数維持や運転士の働き方への配慮による人材確保・定着に向けた前向きな取り組みは評価できる。一方で、地域内交通は本格運行実績がゼロであるが、具体的な課題分析がされていない。また、令和7年度の実証実験開始延べ地区数が3件で、同年度中に本格運行への移行とする目標が妥当であったのか疑問である。シェアサイクルは利用回数が順調に増加しており、引き続き区民の利便性向上に向けたポートの偏在解消等に取り組んでほしい。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 はるかぜ協働事業は最終年を迎えており、事業効果の検証をいつまでに、どのように行うのか、具体的に示してほしい。持続可能な交通手段の確保のため、令和9年度以降の方針及び具体的な事業展開のイメージを明らかにしてほしい。

STEP3

【区民評価委員会の評価】（3次評価）

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
昨年度の提言に対し、AIを活用した運行ダイヤの最適化により、運転士の休憩時間確保（労務環境改善）や7路線全体で運行本数を維持しつつ、ピーク時の遅延半減や利用者数の増加といった具体的な成果に結びついている点は高く評価できる。 更に地域内交通では、「地域内交通導入サポート制度」の適切な運用により常東・花畑地区で実証実験が軌道に乗り、本格運行移行の目安も立つなど、持続可能な交通手段としての成立性を示した点を評価する。 また、シェアサイクルでは、ポート配置の地域偏在解消に向けた分析と整備を進め、目標を上回る300箇所のポート整備と利用回数の大幅な増加により、公共交通を補完する移動手段として着実に機能している点を評価する。 一方で、昨年度提言で指摘した「公費負担の出口戦略」については、ヒアリングにおいて「将来的な自動運転の普及による人件費削減を見据えた投資」との説明があったものの、令和7年度で6億5,500万円に上る公費負担を中長期的にどのように縮減していくのか、具体的なシミュレーションは示されていない。公費負担の在り方に対する納得できる理由や道筋が示されたとは言えず、出口が見えないままの現状維持への投資とならないよう、引き続き持続可能な事業スキームの抜本的な検討を強く求める。	AIを活用したダイヤ最適化により、少子高齢化に伴う利用者減少や運転士不足という課題に対応しながら、路線維持と運転士の休憩時間確保を両立し、混雑時間帯の利用者数増加やピーク時の遅延半減など、データに基づく改善が具体的な成果に結び付いている点は評価できる。また、足立区デマンドタクシー（足タク）は、利用1件当たりの区負担額が本格運行の目安である1,500円を下回り、本格運行へ移行するなど持続可能な交通手段として着実な成果を上げている。さらに、シェアサイクルについても、目標ポート数を達成するとともに、区内利用者数は酷暑等の外的要因により目標には届かなかったものの、利用回数は86.5万回（前年比115%）と大きく伸びており、1km²メッシュ分析による地域偏在の把握など、課題分析も適切に行われている点は評価できる。 一方で、各事業の成果分析が個別にとどまり、交通施策全体の目的や「面」としての全体最適化の視点が不足している。ヒアリングにおいて、所管は「交通空白地の解消」や「地域のサービス水準の維持」を重視しているとの説明はあったものの、「はるかぜ」の減便と「足タク」の利用増加との関係など、多様な交通手段相互の影響を統合的に分析できていない。また、高齢者や障がい者、子育て世帯など、利用者属性ごとに異なるニーズを踏まえ、「交通弱者とは具体的に誰か」「誰に向けた課題を解決するための交通施策なのか」をより解像度を上げて分析し、個別事業の成果だけでなく、各交通手段の連携により地域全体の利便性がどのように向上したか「面」としての検証をしていくことが求められる。	はるかぜ協働事業では、AIを活用したダイヤ最適化や自動運転バスの実証運行に加え、深刻化するバス運転士不足に対して、現在の免許取得支援に加え、他自治体の成功事例も参考にしながら、共同採用や移住支援など多角的な担い手確保策を早期に講じる「先手のアプローチ」を期待したい。また、令和9年度以降の持続可能な事業スキームと、公費負担縮減に向けた具体的な道筋を示すことを引き続き求めたい。 地域内交通については、制度の見直しを進める短期的な方向性に加え、地域協議会における利用促進活動や合意形成プロセス、実証実験を通じて得られる運営ノウハウや運行データなど、本事業で得られるあらゆる情報を体系的に蓄積・共有していく運営方法を検討していただきたい。地域内交通は令和2年の法改正以降の新たな取組であり、本格運行に向けた課題を「運営ノウハウや利用促進策の不足」と的確に分析している点は評価できるものの、現状の対応は予算枠の整理や協議会同士の意見交換にとどまっている。地域主体の運営を定着させるためには、区がより主体的にソフト面での伴走支援を行うとともに、足立区での試行錯誤や地域協議会との合意形成プロセスを「足立区版モデル」として体系化・記録し、全国に先駆けた地域内交通のモデルケースとして参照されるよう、初期段階から精緻なエビデンスの蓄積を期待したい。 シェアサイクル事業における未解消地域（25%）の対策について、物理的なラック増設等には限界がある中で、インセンティブ付与等の運用面での工夫をヒアリングにて質問したところ、事業者任せのやや受動的な姿勢が見受けられた。ポート配備の均一化が目指す最終成果に本当に直結するのか、「面」の視点から今一度分析を行う必要がある。予算を投じて事業を推進する以上、足立区独自のデータ分析に基づき、区民がより「使いやすい」と実感できる能動的な施策や、隣接区との広域的な連携による利便性向上を図られたい。

全体評価
3

STEP4

全体評価
3
反映結果
3
達成度
4
方向性
3

【評価結果・提言を受けての取組】（反映結果）

反映結果・反映状況

【事業年度別全体評価の経年動向】

	R4	R5	R6	R7
庁内評価結果	4	3.5	3.5	3
区民評価結果	評価対象外	3	3.5	3

令和8年度重点プロジェクト事業評価調書（令和7年度事業分）

視点	まち	再掲		重点目標	⑫地域の特性を活かしたまちづくりを進める	記入所属	政策経営部エリアデザイン推進室 エリアデザイン計画担当課エリアデザイン計画担当	SDGs関連するゴール・ターゲット	11 住み続けられるまちづくりを 11.a	17 パートナーシップで目標を達成しよう 17.17			
事業名	No.3「エリアデザインの推進」					協働・協創	庁内協働：資産活用担当課、まちづくり課、中部地区まちづくり担当課、千住地区まちづくり担当課、交通対策課、パークイノベーション推進課、道路整備課						

事業の概要	対象	※ その他の場合記入	SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況
	区民		【目標11】ターゲット11.aでは開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における地域間の良好なつながりを支援することを目指す。エリアデザインの推進による地域活性化、情報発信、交通利便性の向上等が経済面、社会面でのつながりを強化しており、目標達成に資する。 【目標17】ターゲット17では効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップの推進を目指す。各エリアにおいて、民間企業や大学等を誘致し、エリアの魅力向上に繋げている。また、多様な方法を活用し地域住民の意見を聴取し、地域住民と一体となったまちづくりを進めており、目標達成に資する。
	目的（⑤最終成果（理想）） 区民に「暮らしやすい」と思ってもらえるまちの実現		事業内容 7つのエリア（綾瀬・北綾瀬、花畑、六町、江北、西新井・梅島、竹の塚、千住）を対象に、まちの特徴、魅力や求めるべき将来像などをエリアデザインとして区内外に広く発信し、民間活力の誘導や区有地等の活用を効果的に行うことで、足立区のイメージアップや地域の活性化を図っていく。

【ロジックモデル・指標の達成度】

単位：千円

①投入資源（インプット）

対応する予算事業名		エリアデザイン推進事業		
年度		6年度	7年度	8年度
総事業費(a+b)		42,103	45,190	0
内訳	事業費(a)	8,360	11,011	0
	人件費(b)	33,743	34,179	－
税外収入	国庫負担金・補助金	－	－	－
	受益者負担金	－	－	－

■令和7年度事業費支出内訳（上位3事業）

(1)	主な内容	千住エリアデザイン基礎調査業務委託	11,011	千円
(2)	主な内容			千円
(3)	主な内容			千円

⑥重点プロジェクト共通の成果（⑤最終成果（理想）が伸びたらこうなる）

区政全体に対する区民の満足度　80%

影響要因

・アンケートやヒアリングの状況
・説明会場の場所や日時、当日の天候状況等

影響要因

・説明会等での住民意見の状況
・工事費高騰による予算増加及び入札不調

影響要因

・世論調査回答者の状況
・計画事業工事の進捗状況

②活動（アウトプット）※区が行う直接の活動

【事業の概要】
1　エリアデザイン計画の検討
（エリアデザイン推進事業）【活動-1】
（1）エリアデザイン計画検討に向けた基礎調査を実施
2　計画策定済エリアにおける計画事業の進行管理
（エリアデザイン推進事業）【活動-2,3,4】
（1）下記エリアの計画事業の進行管理
・綾瀬・北綾瀬エリア：旧こども家庭支援センター等跡地の活用
・六町エリア：六町駅前区有地の開発
・江北エリア：上沼田東公園東側創出用地の活用
・西新井・梅島エリア：梅田八丁目複合施設の開発
・竹の塚エリア：竹ノ塚駅東口交通広場整備　他
（2）計画事業の地元周知

③直接成果（②の活動の直接的な結果）

1　エリアデザイン計画検討への直接成果
【活動-1】
（1）エリアデザイン計画の策定　【直接成果-1】
2　計画策定済エリアにおける計画事業の進行管理への直接成果
【活動-2,3,4】
（1）下記エリアの計画事業について地元意見の把握　【直接成果-2】
・綾瀬・北綾瀬エリア：旧こども家庭支援センター等跡地の活用
・六町エリア：六町駅前区有地の開発
・江北エリア：上沼田東公園東側創出用地の活用
・西新井・梅島エリア：梅田八丁目複合施設の開発
・竹の塚エリア：竹ノ塚駅東口交通広場整備　他

④中間成果（③の成果が伸びたら、どうなるか）

計画策定済エリアの事業内容が固まり、地元周知等が図られることで、事業に着手

（1）計画策定地域内における拠点開発整備着手数が増加する。
（2）計画策定地域内の拠点開発に伴う道路・公園整備着手数が増加する。
（3）計画策定地域内の拠点開発に伴う駅前広場等整備着手数が増加する。

⑤最終成果（理想）

区民に「暮らしやすい」と思ってもらえるまちの実現

※エリアデザイン計画策定後、すべての計画事業をすぐに事業化できるわけではなく、何度もPDCAサイクルを回し進捗管理することで実現を図っていく。

②活動指標	単位	年度	実績 R6	実績 R7	目標 R8	達成状況
【活動-1】基礎調査等で実施したアンケートやヒアリングの回数	回	目標	－	3	6	達成
		実績	－	5	－	
		達成率	－	167%	－	
【活動-2】計画事業の庁内進行管理会議等の開催回数	回	目標	－	12	12	達成
		実績	－	12	－	
		達成率	－	100%	－	
【活動-3】計画事業実施に向けて開催した説明会等の回数	回	目標	－	18	23	達成
		実績	－	32	－	
		達成率	－	178%	－	
【活動-4】説明会等の実施について事前に周知した回数	回	目標	－	20	47	達成
		実績	－	45	－	
		達成率	－	225%	－	

③成果指標	単位	年度	実績 R6	実績 R7	目標 R8	達成状況
【直接成果-1】エリアデザイン計画等策定件数（累計）	人	目標	－	8	8	達成
		実績	－	8	－	
		達成率	－	100%	－	
【直接成果-2】計画事業実施に向けて開催する説明会等の参加人数	件	目標	－	470	1000	達成
		実績	－	820	－	
		達成率	－	174%		

④成果指標	単位	年度	実績 R6	実績 R7	目標 R8	達成状況
【中間成果-1】計画策定地域内における拠点開発整備着手数（累計）	件	目標	7	9	12	やや順調
		実績	7	8	－	
		達成率	100%	89%	－	
【中間成果-2】計画策定地域内の拠点開発に伴う道路・公園整備着手数（累計）	件	目標	15	16	18	達成
		実績	15	16	－	
		達成率	100%	100%	－	
【中間成果-3】計画策定地域内の拠点開発に伴う駅前広場等整備着手数（累計）	件	目標	2	2	2	達成
		実績	2	2	－	
		達成率	100%	100%	－	

⑤成果指標	単位	年度	最終目標 10年度
【最終成果】エリアデザイン地域内の区民の「暮らしやすい」と思う割合	%	目標	90
		実績	－
		達成率	－

⑤成果指標	単位	年度	最終目標 14年度
【最終成果】エリアデザイン地域内の区民の「暮らしやすい」と思う割合	%	目標	92
		実績	－
		達成率	－

行政のコントロール要素　大　　外的な要因　大

【所属の自己分析】（1次評価）　STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況	達成状況を踏まえた課題分析	今後の事業の予定（短期）・方向性（中・長期）
新規事業のため該当なし。	【直接成果-1】 ・竹の塚エリア：東西一体のまちづくりとして竹ノ塚駅周辺に焦点をあてた「竹の塚エリアデザインまちづくりの基本的な考え方2」を策定した。UR団地再生事業等の周辺計画が見通せないため、「竹の塚エリアデザイン計画」の策定を見送っており、今後UR団地の動向を見据え策定していく必要がある。 ・千住エリア：「千住エリアデザイン計画」策定に向け基礎調査を行った。今後計画策定に向け多くの地域住民等の声を聴くため、意見交換会の場等を設けていく必要がある。 【直接成果-2】 各エリアで計画事業実施に向けて予定より多く住民へ説明する機会を設けたため目標を大きく上回った。今後も引き続き丁寧に住民へ説明していく機会を設けていく。 【中間成果-1】【中間成果-2】【中間成果-3】 ・六町エリア：六町駅前区有地の開発は事業を予定していた東神開発株式会社が、工事費高騰により事業収支が見込めないことから撤退を申し出たため、整備着手を見送る事となった。今後、再度区有地の活用に向けて検討していく必要がある。 ・江北エリア：目標通り江北給水所上部利用（極楽湯）と上沼田第二公園（西エリア）の整備着手した。極楽湯については区の施設と連携できるよう土地所有者である東京都と協議を続けていく必要がある。 ・竹の塚エリア：UR都市機構、東武鉄道、足立区の3者で竹ノ塚駅東口駅前市街地再開発事業を検討していく覚書を締結した。今後国の補助金制度の期限である令和8年度の都市計画決定に向けて住民説明や手続きを滞りなく実施する必要がある。	【短期】【中・長期】 【中間成果-1～3】 ・綾瀬・北綾瀬エリア：旧こども家庭支援センター等跡地の活用は令和8年度に活用事業者優先交渉権者決定、令和9年度に工事着手、令和11年度の完成を目指す。 ・六町エリア：六町駅前区有地の活用に向け地域の声を聞きながら周辺のまちづくりとあわせて検討していく。 ・江北エリア：上沼田東公園東側創出用地の活用は令和9年1月の工事着手に向け活用事業者と協議を進め、令和9年度の開設を目指す。 ・西新井・梅島エリア：梅田八丁目複合施設は令和7年度までに実施した設計内容について、令和8年度は専門家検証を経て、工事の実施を検討していく。 ・竹の塚エリア：竹ノ塚駅東口交通広場整備は、UR都市機構、東武鉄道、足立区の3者で検討している竹ノ塚駅東口駅前市街地再開発事業の実施に向けて、令和8年度中の都市計画決定を目指す。 ・千住エリア：令和8年から9年度にかけて千住エリアデザイン計画を策定していく。北千住駅東口駅前市街地再開発事業は令和8年度都市計画決定、令和13年度の完成を目指す。

STEP2

【庁内評価委員会の評価】（2次評価）

評価結果
【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】 達成状況を踏まえた適正な課題分析ができており、住民説明会を予定より多く開催し、参加人数が目標を大きく上回った成果を評価する。事業者撤退により見送った六町駅前区有地の開発については、様々な要望等が寄せられているため、地元の意見を聞き、今後の方向性を改めて検討し打ち出してほしい。引き続き、住民への丁寧な説明を通じて地域への情報発信を充実させ、エリアデザインの推進に寄与してほしい。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 各エリアの事業はおおむね順調に進んでいることは評価できる。しかしながら、建設費の高騰が続く中、今後の事業の進捗状況を注視する必要がある。特に、工事実施の検討時期に入る梅田八丁目複合施設については、大型図書館の新規開設として大きな期待が寄せられており、区民に愛されるとともに区外からも来館いただけるような魅力的な施設となるよう、着実に取り組んでほしい。

全体評価
4

STEP3

【区民評価委員会の評価】（3次評価）

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
新規事業のため該当なし。次年度以降、各エリアデザインの枠組みやスケジュールの報告に留まらず、プロセスの共有や、進捗の報告など具体性のある説明をしていただき、議論を行いやすい工夫をされたい。	各活動指標および直接成果は概ね目標を達成しており、【活動-3】（説明会等の開催回数）や【直接成果-2】（説明会等の参加人数）が目標を大きく上回るなど、地域住民への丁寧な説明や意見聴取に積極的に取り組んだ姿勢は高く評価できる。また、江北エリアでは「すこやかプラザあだち」や「高野スポーツパーク」など関連施設の面的な整備が着実に進められていることが視察により確認できた。地域の方々とのコミュニケーションでは学生との意見交換やオープンハウス型説明会などきめ細やかな対話をしていただいている。 一方で、六町エリアでは事業者撤退により事業の見直しが必要となるなど、一部で計画の遅延や再検討が生じている。建設費の高騰や人手不足といった外部要因の影響は大きく、今後の事業推進においても柔軟な対応とリスク管理が求められる。 また、現在の評価指標は説明会の回数や整備着手数など、事業の実施状況を示す量的指標に偏っており、エリアデザインによって地域にどのような変化や価値が生まれたのかを測る視点が十分とはいえない。エリアデザインである以上、単体の施設使用率にとどまらず、それがエリア全体の価値や魅力にどう波及したのかを測る視点が不可欠である。例えば、江北エリアで掲げる「健康」というテーマに対し、施設整備後に健康意識やスポーツ活動への参加がどの程度向上したかなど、当初の目的に対する成果を継続的に検証することが重要である。 さらに、最終成果指標である「エリアデザイン地域内の区民の『暮らしやすい』と思う割合」については、中間成果との関連性や因果関係が分かりにくい面がある。今後は、事業実施前後の比較や経年的な変化の把握、各拠点整備がエリア全体や区全体に与えた波及効果を測定する独自のKPIの設定など、事業効果を客観的かつ継続的に把握できる評価手法の充実を期待したい。	各エリアにおいて、事業者決定や都市計画決定、工事着手など今後のスケジュールが具体的に示されており、中長期的なまちづくりのロードマップが共有されている点は評価できる。一方、労務単価や資材価格の高騰、人手不足など社会情勢の変化により、入札不調や事業者撤退、事業規模の見直しなどが生じる可能性もあることから、精度の高い事業費の積算や代替案の検討、余裕を持った事業スケジュールの設定など、柔軟な事業運営を期待したい。 一方で、江北エリアを一例にとると、病院、公園、スポーツ施設など各施設の整備は着実に進んでいるものの、施設整備を点で終わらせず、「住んでいるだけで健康になるまち」というエリア全体の価値を創出するためのソフト施策やタウンマネジメントのロードマップは、現時点では十分に具体化されているとは言い難い。施設の認知度向上や利用促進、施設相互の連携による相乗効果などについて、当初計画の段階からより解像度の高い戦略を示し、整備後の展開まで見据えた実効性のある取組を進めることが求められる。現在、千住エリアで進められているような「この街のアイデンティティは何か」「後世に何を残したいか」といった地域の将来像を起点とする議論こそ、本来のエリアデザインの姿勢であると考える。現状の施策では、エリアデザイン対象・非対象地域が分断され、対象エリアにおいても空き地など個別事業を契機とした開発が先行している印象は否めない。 「エリアデザイン」の定義である「地域特性を生かした暮らしやすさや魅力向上のための目指すべき方向性」を改めて明確にした上で、足立区全体のグランドデザインを描き、その中で各エリアに「選択と集中」を図るという考え方をより明確に示すことが望まれる。その上で、各施設が単独で機能するのではなく、相互に連携しながらエリア全体の価値向上へとつながる、真の「エリアデザイン」の実現を期待したい。

STEP4

全体評価	反映結果	達成度	方向性
3	—	3.5	3

【評価結果・提言を受けての取組】（反映結果）

反映結果・反映状況

【事業年度別全体評価の経年動向】

	R4	R5	R6	R7
庁内評価結果	評価対象外	評価対象外	評価対象外	4
区民評価結果	評価対象外	評価対象外	評価対象外	3

令和8年度重点プロジェクト事業評価調書（令和7年度事業分）

視点	行財政	再掲		重点目標	⑮区のイメージを高め、選ばれるまちになる	記入所属	政策経営部 シティプロモーション課 プロモーション係	SDGs関連するゴール・ターゲット	16 平和と公正をすべての人に / 17 パートナーシップで目標を達成しよう
事業名	№4「シティプロモーション事業」					協働・協創	庁内各部課、鉄道事業者・大型商業施設等民間事業者、地域団体・NPO・大学、区民等		16.6 / 17.7

事業の概要	対象	※ その他の場合記入	SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況
	その他	区民・事業者・職員	・「伝わる」広報により、区政の透明性が向上している。 ・事業を通した庁内各課や区民・企業・団体のコーディネートにより、パートナーシップの推進に寄与している。
	目的（⑤最終成果（理想）） 足立区を自慢できる誇れるまちへと進化させる。		事業内容 庁内全体の情報発信力を磨くとともに、区・区民・企業・団体を繋ぐことで区の新たな魅力を創る「区内プロモーション」と、区外からのマイナスイメージを払拭する「区外プロモーション」の両輪を戦略的に展開する。

【ロジックモデル・指標の達成度】

単位：千円

①投入資源（インプット）

対応する予算事業名		シティプロモーション事業		
年度		6年度	7年度	8年度
総事業費(a+b)		171,849	183,592	105,020
内訳	事業費(a)	104,363	84,997	105,020
	人件費(b)	67,486	98,595	－
税外収入	国庫負担金・補助金	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0

■令和7年度事業費支出内訳（上位3事業）

(1)	主な内容	ふるさと納税（中間事業者委託）	31,728	千円
(2)	主な内容	アートアクセスあだち共催負担金	29,000	千円
(3)	主な内容	区外へ向けたシティプロモーション	19,888	千円

⑥重点プロジェクト共通の成果（⑤最終成果（理想）が伸びたらこうなる）

区政全体に対する区民の満足度　80%

影響要因

・職員や各所属の力量差
・発信する情報のニュースバリュー

②活動（アウトプット）※区が行う直接の活動

1　職員の情報発信力向上
（1）区民に「届き」「伝わる」広報物制作のための、デザイン・展開先等の総合支援【活動-1】
（2）チラシのデザイン・情報整理の研修や、情報発信の思考力を養う研修の実施【活動-2】

2　区内外へのプロモーション
（1）各所管事業や企業・団体・区民活動の企画等のサポート・コーディネートによる魅力創出【活動-1】【活動-3】
ア　所管事業の効果向上のためのプロモーション支援【活動-2】
イ　企業・団体・区民との連携による協創の推進
（2）「ワケあり区、足立区。」特設サイトやSNS、広告等を用いたプロモーション
（3）各種メディアへのプレスリリース（※1）【活動-4】

※1…報道広報課・シティプロモーション課がそれぞれ行うプレスリリースの件数の総計（事件事故、選挙等は除く）

③直接成果（②の活動の直接的な結果）

1　区内・区民に向けたプロモーション【活動-1、2、3】
（1）情報発信に対する職員の意識が変わり、情報発信の質が向上する【直接成果-1】
（2）各主体のコーディネートによる、地域活性化・魅力創出【直接成果-2】

2　区外へ向けたプロモーション【活動-4】
（1）区のプラスの情報が区内外の方に届く（※2）【直接成果-3】

※2…サポートは企画・イベント等の支援件数、コーディネートは新たな企画・イベントを創り上げた件数
※3…記事掲載件数にはWEB媒体を用いたプレスリリースによる記事転載の実績を除く

影響要因

世論調査や区外在住者へのアンケート結果に大きな影響を及ぼす事件・事故など

④中間成果（③の成果が伸びたら、どうなるか）

1　区内・区民に向けたプロモーション
（1）様々なプロモーションの取り組みを通じた各所管事業の成果の向上【中間成果-1】
（2）区民に「伝わる」情報発信や重点事業の成果により、まちへの愛着や人に勧めたいという気持ちが醸成される【中間成果-2】

2　区外へ向けたプロモーション
（1）区のプラスの情報が拡散されることにより、区外在住者のマイナスイメージがプラスイメージに転換される【中間成果-3】

※4…直接成果のうち、プロモーションに関わる成果指標の順調・達成の割合

影響要因

世論調査や区外在住者へのアンケート結果に大きな影響を及ぼす事件・事故など

⑤最終成果（理想）

区内外からのイメージ向上により、
足立区を自慢できる誇れるまちへと進化させる

②活動指標	単位	年度	実績 R6	実績 R7	目標 R8	達成状況
【活動-1】ポスター・チラシ等の総合支援や、所管事業のプロモーション件数	件	目標	450	470	500	達成
		実績	544	604	－	
		達成率	121%	129%	－	
【活動-2】職員を対象とした研修の参加人数	名	目標	140	130	130	達成
		実績	144	201	－	
		達成率	103%	155%		
【活動-3】シティプロモーション課が関わりを持った企業・団体の数	団体	目標	－	30	60	達成
		実績	－	65	－	
		達成率	－	217%	－	
【活動-4】各種メディアへのプレスリリース件数（※1）	件	目標	500	500	500	やや順調
		実績	449	451	－	
		達成率	90%	90%	－	

③成果指標	単位	年度	実績 R6	実績 R7	目標 R8	達成状況
【直接成果-1】情報を伝えることに対する意識が変わった職員の割合	%	目標	100	100	100	順調
		実績	95	96.5	－	
		達成率	95%	97%	－	
【直接成果-2】サポート・コーディネートした企画の数（※2）	件	目標	－	70	75	達成
		実績	－	77	－	
		達成率		110%	－	
【直接成果-3】プレスリリースによる記事掲載件数（※3）	件	目標	250	300	330	達成
		実績	351	312	－	
		達成率	140%	104%	－	

④成果指標	単位	年度	実績 R6	実績 R7	目標 R8	達成状況
【中間成果-1】他の重プロ事業の直接成果の達成率（※4）	%	目標	－	70	75	達成
		実績	－	70.3	－	
		達成率	－	100%	－	
【中間成果-2】足立区を人に勧めたいと思う区民の割合	%	目標	41.1	42.6	44.1	達成
		実績	44.4	47.1	－	
		達成率	108%	111%	－	
【中間成果-3】足立区のイメージが「良い」と感じる区外在住者の割合	%	目標	24	27.3	30.6	順調
		実績	25.4	26.7	－	
		達成率	106%	98%	－	

※ 基本計画の改定時に目標値を修正したため、その数値に合わせた目標値に修正している

⑤成果指標	単位	年度	最終目標 10年度
【最終成果】足立区に誇りを持つ区民の割合	%	目標	47
		実績	－
		達成率	

⑤成果指標	単位	年度	最終目標 14年度
【最終成果】足立区に誇りを持つ区民の割合	%	目標	55.8
		実績	－
		達成率	

行政のコントロール要素　大　　外的な要因　大

【所属の自己分析】（1次評価）　STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況	達成状況を踏まえた課題分析	今後の事業の予定（短期）・方向性（中・長期）
1　成果指標の見直しについて【実施済み】 今回の評価調書より、活動指標～成果指標までの見直しを実施。中でも、中間成果において、「他の重プロ事業の達成率」という指標を設定した。これは、最終成果である「区民の誇り」を高めるという目標達成には、区のあらゆる事業における成果向上が不可欠であり、シティプロモーション課はその下支え的な役割を持つということを指標化したものである。現在深く関われていない指標についても、今後シティプロモーション課からアプローチしていくなど、積極的に関わっていく意図で設定している。 2　中堅職員以上の情報発信力向上に向けたアプロ―チについて【実施済み】 昨年度のパワーポイント研修において、「資料を確認する立場にある係長級以上の職員にもオススメである」旨を付記して募集した。その結果、全体の参加者の3割が係長級以上の職員となった（それ以前は人材育成課の入区2～3年目セレクト研修として実施）。 3　横の連携の強化について【以前より実施】 シティプロモーション課の役割の一つが、区の各所管や企業・団体を繋ぎ、新たな連携企画を生み出すことであり、この業務において当課の関与は不可欠であると考えている。昨年度の千住宿開宿400年では庁内11部21課、千住エリアを中心とした企業・団体・区民などオール足立のまとめ役を果たすことができた。こうした取り組みは外に見えるものではないものの、足立区の事業成果や魅力向上のため、今後も積極的にサポートしていく。	1　職員の情報発信力向上および事業成果の向上 定員を超える応募があった研修を追加で開催するなど、柔軟に対応したことで参加人数【活動-2】は大きく増加。広報物等の相談件数【活動-1】も増加し、こうした取り組みが職員の意識【直接成果-1】の向上にも繋がった。 他の事業の成果の向上については、目標を上回ったものの、現状あまり関われていないものもあることから、そうした事業や、遅れている事業について、積極的に関わっていく必要がある。 2　区内企業・団体との連携によるプロモーションの更なる推進 昨年度は千住宿開宿400年の節目であり、連携した企業・団体【活動-3】やサポート・コーディネートした企画数【直接-2】は目標値を上回った。今後も、昨年度構築した新たな繋がりを継続・発展させることで、更なる魅力向上に努めていく必要がある。 なお、【活動-3】については今年度新設した指標で、目標値の設定が実績と乖離していることから、来年度目標値は今回の実績に基づき設定する。 3　区外プロモーションの更なる推進 令和6年度から本格実施している区外プロモーションの一環として、昨年度は「千住宿開宿400年」に伴うプロモーションをメインに展開。委託したプロモーションにおける広告換算・価値換算の合計は約9億6千万円を記録し、目標としていた3億円を大きく上回った。 また、プレスリリース【活動-4】は微増に留まったものの、質の高いリリースを行ったことで、他媒体（メディア）への波及も生み出すことができ、記事掲載【直接-3】については目標値を上回った。 区外からのイメージ【中間-3】は26.7%で、目標値には届かなかったものの、1.3ポイント上昇させることができた。目標を下回った要因として、区制100周年（令和14年度）に50%まで高めるという非常に高いハードルを掲げていることも影響しているが、そのハードルを超えるため、今後も積極的にプロモーションに取り組んでいく必要がある。	【短期】 1　職員の情報発信力向上および事業成果の向上 情報発信力向上については、スキル・意欲ともに向上しており、今後も引き続き支援に取り組んでいくとともに、AIやテンプレートが活用できるデザインシステム導入の検討を進めるなど、質向上だけでなく業務効率化にも取り組んでいく。 他の事業成果の向上においては、特に注力すべき事業との間でメリハリは付けつつも、関わりが少なかった事業にも能動的にアプローチすることで、今まで以上に広い範囲でその役割を果たしていく。 2　区内企業・団体との連携によるプロモーションの更なる推進 千住宿開宿400年により新たに築いた関係性や企画を一過性のものとせず、持続的な区の魅力にしていくため、積極的にサポート・支援していく。 また、新たにできた大型商業施設との連携など、新たな関係構築にも引き続き取り組むことで、事業効果の向上や足立区の魅力向上に取り組んでいく。 3　区外プロモーションの更なる推進 区制100周年に区外からのイメージを50%に高めていくためには、波及効果の大きい「メディア等を通じた足立区の魅力の発信・拡散」が不可欠である。そのため、今年度は新たにメディアへの直接的な働きかけによる情報露出（業務委託）に取り組むとともに、WEB媒体のプレスリリースサイトを用いたリリースを積極的に行い、短期的には、足立区の「イメージが良い」と答える区外在住者の割合が、「イメージが悪い」と答える区外在住者の割合を上回ることを目指していく。 【中・長期】 足立区のシティプロモーションの根幹をなす区内・区民に向けたプロモーションについては、引き続き積極的に取り組んでいく。区外プロモーションについては、これまでの取り組みの効果を分析・検証しながら、区制100周年までの長期的なプロモーションを視野に取り組むことで、最終目標である「区民の誇り」に繋げていく。

【庁内評価委員会の評価】（2次評価）　STEP2

評価結果
【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】 千住宿開宿400年を契機とした庁内の多くの部署や多様な主体との連携企画の実行や、情報発信力向上の取り組み、庁内外にわたってシティプロモーション課から積極的にアプローチし関わっていく姿勢を高く評価する。どの取り組みも達成状況が良好であり、委託プロモーションの広告換算額が目標を大幅に上回った成果や、他媒体へ波及する質の高いリリースは大いに評価できる。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 関わりが少ない事業への能動的なアプローチや、メディアへの直接的な働きかけによる情報露出等の取り組みの方向性は良い。区制100周年に向け、区外からのイメージを50%に高める目標は高いハードルではあるが、マスコミをはじめ様々な手法を工夫し実現に向け取り組んでほしい。区が自ら発信するだけでなく、区民や企業などの第三者が区の魅力を自発的に発信することは好印象の獲得に繋がると考えられるため、そうした意識・仕掛けに期待したい。

【区民評価委員会の評価】（3次評価）　STEP3

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
前年度の指摘を受け、中堅職層（係長級以上）へ向けたパワーポイント研修の実施など、情報発信力向上に向けた積極的なアプローチが見られた。加えて、「他の重プロ事業の直接成果の達成率」という指標を新設し、他部署の事業成果へのコミットを示した点も、組織の連携として大きな一歩であると評価できる。 一方で、他事業の達成率を指標化・可視化し認識することは重要であるものの、シティプロモーションの観点から「他事業の最終成果に対し、具体的に何を実施し、どうやって満足度向上に貢献したのか」という具体性に欠けた印象を受けた。対象事業とのつながりが広報などの相談から始まるということからして、関係性の強い事業だけでなく、課題を抱える事業にも積極的に関与し、単なる情報共有やコミュニケーションづくりにとどまらない、事業成果につながる仕組みづくりを期待したい。 足立区の堅実な取組や進捗も、重点プロジェクト共通の成果である「区民の満足度」を上げる重要な要素になると思うので、話題性のあるキャッチーなテーマのみに偏重せず、他事業の達成への課題が何か、その中でプロモーションが課題になっている部分は何か、シティプロモーション課が指標のどの部分に貢献したという具体アクションまで、次年度はもう一段レベルを上げていただきたい。 区外プロモーションでは「千住宿開宿400年」による効果は大きかったものの、イベントではない普段の話題についてはプレスリリース件数は活動指標で90%にとどまった。今後はイベントではない区内外の人たちが興味を示す話題発掘にも努める必要がある。また、昨年度も意見を申し立て、本年度の事前質問においても取り上げた、事業費支出上位の「アートアクセスあだち共催負担金（約2,900万円）」について「最終成果（区民の誇り等）への寄与を客観的に示すのは難しい」との回答があった。最終成果に繋がっているか検証できない大きな支出が漫然と続いている状況は、やや納得感に欠ける。	職員の情報発信力向上については、【活動-2】の職員研修参加人数が目標を大きく上回り（達成率155%）、それを受けて【直接成果-1】「情報を伝えることに対する意識が変わった職員の割合」も向上した。これらの取組が、【活動-1】の広報物等の作成支援や【中間成果-1】「他の重点プロジェクト事業の直接成果の達成率」の向上につながったことは評価できる。また、多様な主体との連携（目標30団体に対し65団体）や、「千住宿開宿400年」を契機とした企業・団体・区民との連携、委託事業による広告・価値換算額約9.6億円、質の高いプレスリリースによるメディア掲載など、区内外へのプロモーションにおいて十分な成果を上げたことも高く評価できる。 一方で、職員の情報発信力向上や庁内支援の取組が、【中間成果-2】「足立区を人に勧めたいと思う区民の割合」の向上にどのように寄与したのかについては分析が十分とは言えない。また、「千住宿開宿400年」という話題性の高いイベントでは絶大な広告・価値換算効果額約9.6億円が得られているとのことだが、委託事業者自身による試算だけではなく客観性の高い手法による効果検証も期待したい。 さらに、区外在住者のイメージ向上が目標に届かなかった要因については、調書では「目標値（50%）という非常に高いハードルを掲げていることが影響している」と分析されている。目標設定の高さだけでなく、千住プロモーションのような話題づくりが、なぜ区外からの本質的なイメージ定着にまで結びついていないのかなど、もう一歩踏み込んだ要因分析を期待したい。 加えて、広報物等の作成支援件数が大幅に目標を上回ったことは評価できる一方、ヒアリングでは本事業に関わる職員の業務負担が増している背景も示された。これを単なる成果の達成として捉えるだけではなく、適正値に収めるための構造的な要因分析も行い、マンパワー依存からの脱却を急務として進める必要がある。	職員の情報発信力向上に向け、新たにデザイン支援システムを導入する方向性は、広報物作成支援件数が増加している中で、業務負担の軽減と全庁的な情報発信の質を維持・向上させる取組として評価できる。組織全体の質の標準化と効率、安全性の担保が必須ではあるが、早期導入と着実な庁内展開を期待したい。加えて、現状の研修内容や実施方法についても工夫を重ね、参加人数の底上げだけでなく、職員一人ひとりが情報発信に対する納得感や実践力を高められる取組を進められたい。 区内外のプロモーションでは、「千住宿開宿400年」で築いた企業・団体とのネットワークやコーディネートの実績を一過性のものとせず、継続・発展させることが重要である。千住地区にとどまらず、区内各地域へ関係性を広げるとともに、今年度重点プロジェクト評価対象となった「エリアデザインの推進」など親和性の高い事業とも更に連携を深め、既存事業の中から新たな「足立区の宝」を発掘・発信することで、継続的な魅力創出につなげていって頂きたい。 今後は、調書の通り他部署の事業へ能動的に関わる中で、派手な話題性に頼るだけでなく、区が地道に取り組んでいる事業やその成果、さらに周知が進むことで事業が円滑に進むと想定される事業についても感度高くすくい上げ、伴走的なプロモーション支援を行ってほしい。加えて、既に密接な連携実績がある事業所管に対しては、ノウハウを伝授し「自走」を促すフェーズへの移行も視野に入れてもよいのではないか。 中長期的には令和14年の区制100周年をプロモーションの大きな節目として位置付けているが、同時期に近隣12区が100周年を迎えることを踏まえると、より独自性のある戦略が求められる。一過性のイベントに頼るのではなく、地域に根差した魅力や「区民の誇り」となる身近な資源を丁寧に掘り下げて発信し、区外のイメージ向上と区民の愛着醸成を結び付けるストーリーを描きながら、最終成果につながるシナリオをさらにブラッシュアップされることを期待したい。

全体評価
4.5

STEP4

全体評価	反映結果	達成度	方向性
4	4	4	3.5

【評価結果・提言を受けての取組】（反映結果）

反映結果・反映状況

【事業年度別全体評価の経年動向】

	R4	R5	R6	R7
庁内評価結果	4.5	4	4	4.5
区民評価結果	3.5	3	3.5	4

令和8年度重点プロジェクト事業評価調書（令和7年度事業分）

視点	行財政	再掲	行財政	重点目標	⑭戦略的かつ効果的な行財政運営を行う	記入所属	政策経営部 ICT戦略推進担当課	SDGs関連するゴール・ターゲット	8 働きがいも経済成長も / 17 パートナーシップで目標を達成しよう
事業名	№5「DXの推進による区民サービスの向上と職員の業務効率化」					協働・協創	ICTの活用について、区役所内の各部署と協働し、取り組んでいる。		8 / 17

事業の概要	対象	※ その他の場合記入	SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況
	その他	区民・事業者・職員	何時でもどこでも申請が可能なオンライン申請システムの拡充や、RPAによる電算データの自動入力により、区民サービスの向上と職員の業務効率化の基盤作成に寄与することができた。
	目的（⑤最終成果（理想））		事業内容
	DXの推進による区民サービスの向上と職員の業務効率化		生成AIやデジタルツールの活用で、区民サービス向上と職員の業務効率化を図っていく。

【ロジックモデル・指標の達成度】

単位：千円

①投入資源（インプット）

対応する予算事業名		ICT戦略推進事務		
年度		6年度	7年度	8年度
総事業費(a+b)		64,725	60,234	7,910
内訳	事業費(a)	9,113	3,702	7,910
	人件費(b)	55,612	56,532	－
税外収入	国庫負担金・補助金	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0

■令和7年度事業費支出内訳（上位3事業）

(1)	主な内容	EBPM研修委託費	1,738	千円
(2)	主な内容	オンライン・キャッシュレス決済手数料	996	千円
(3)	主な内容	DX推進事業PR	550	千円

⑥重点プロジェクト共通の成果（⑤最終成果（理想）が伸びたらこうなる）

区政全体に対する区民の満足度　80%

②活動（アウトプット）※区が行う直接の活動

【事業の概要】
・行政手続のオンライン化に向けた所管ヒアリングを行う【活動-1】
・足立区職員専用の生成AIポータルサイトへ庁内チャットボットを登録し、継続的なアップデートにより精度を向上させる。【活動-2】

※足立区職員生成AIポータルサイト
職員のAI活用を促進し、業務効率を高めるために構築した庁内専用サイト。各種生成AIサービスへの入り口や、効果的な活用事例などを集約している。
※庁内チャットボット
庁内のマニュアルやFAQをAIに学習させ、対話形式で回答を得られるシステム。GoogleのGeminiやNotebookLMを活用して作成している。

・RPAの導入にあたり、対象となる事業を検討する【活動-3】
・DX研修を通じて、職員のDXへの理解を促進する【活動-4】
・デジタルツール活用例などDX事例の庁内周知（掲示板）を行い、職員のDXスキル向上を促進する【活動-5】

影響要因

・職員のITリテラシーの高低

③直接成果（②の活動の直接的な結果）

・各所管へのヒアリングを行うことで、手続のオンライン化が進む【活動②-1】
・ポータルサイトへのチャットボット登録数の拡大と、既存ボットの精度向上を図ることで、アクセス件数が増加する【活動②-2】
・RPA導入事業の検討を重ねることで、実際に作成するシナリオが増える【活動②-3】
・DXの考え方を理解しスキルが向上した職員が増えることで、業務効率化やデジタルツールへの理解が深まり、手続のオンライン化や生成AIの利用、RPAシナリオの作成が促進される【活動②-4】

影響要因

・職員のITリテラシーの高低

④中間成果（③の成果が伸びたら、どうなるか）

・行政手続のオンライン登載が進むことで、オンラインからの申請件数も増加する。
・生成AIの活用件数の増加やRPAによる自動化の推進に伴い、職員の業務効率が向上し、、区民の満足度向上に向けた新たな施策の検討や、一人ひとりに寄り添った質の高いサービス提供に注力できる時間が生み出される。

影響要因

・世論調査の結果に大きな影響を及ぼすような社会情勢

⑤最終成果（理想）

手続の利便性向上や時間の有効活用がもたらす丁寧な窓口対応、新たな事業の創造が実現されることにより、区民の満足度が向上する。

②活動指標	単位	年度	実績 R6	実績 R7	目標 R8	達成状況
【活動-1】オンライン化支援ヒアリング回数	回	目標	50	50	50	やや順調
		実績	39	40	－	
		達成率	78%	80%	－	
【活動-2】足立区職員生成AIポータルサイトに登録した庁内チャットボット数	個	目標	－	25	40	達成
		実績	－	37	－	
		達成率	－	148%	－	
【活動-3】自動化を検討した作業数	本	目標	20	35	50	達成
		実績	45	70	－	
		達成率	225%	200%	－	
【活動-4】DX研修参加職員数	人	目標	－	200	200	達成
		実績	179	534	－	
		達成率	－	267%	－	
【活動-5】DX事例庁内周知回数（庁内掲示板など）	回	目標	－	12	12	達成
		実績	－	12	－	
		達成率	－	100%	－	

③成果指標	単位	年度	実績 R6	実績 R7	目標 R8	達成状況
【直接成果-1】手続のオンライン化率	%	目標	－	56	73	やや遅れている
		実績	32	37.2	－	
		達成率	－	66%	－	
【直接成果-2】足立区職員生成AIポータルサイトにアクセスした件数	件	目標	－	36,000	48,000	やや順調
		実績	－	21,432	－	
		達成率	－	60%	－	
【直接成果-3】作成したシナリオ数	本	目標	15	30	45	達成
		実績	49	50	－	
		達成率	327%	167%	－	

④成果指標	単位	年度	実績 R6	実績 R7	目標 R8	達成状況
【中間成果-1】オンライン申請利用件数	件	目標	250,000	250,000	300,000	達成
		実績	184,638	264,459	－	
		達成率	74%	106%	－	
【中間成果-2】生成AIによる業務効率化で生み出した時間	時間	目標	－	14,400	28,800	達成
		実績	－	17,623	－	
		達成率	－	122%	－	
【中間成果-3】効率化して新たに生み出せた時間（＝シナリオ稼働時間×3）	時間	目標	6,000	7,500	12,000	達成
		実績	5,873	11,082	－	
		達成率	98%	148%	－	

⑤成果指標	単位		最終目標
		年度	10年度
【最終成果】業務の効率化や区民サービスの向上に対する満足度	%	目標	6.3
		実績	－
		達成率	

⑤成果指標	単位		最終目標
		年度	14年度
【最終成果】業務の効率化や区民サービスの向上に対する満足度	%	目標	7.7
		実績	－
		達成率	

行政のコントロール要素　大　　外的な要因　大

【所属の自己分析】（1次評価）　STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況	達成状況を踏まえた課題分析	今後の事業の予定（短期）・方向性（中・長期）
新規事業ため、該当なし	1　オンライン申請の拡充 申請・届出手続のオンライン化方針の策定やオンライン登載に向けた所管ヒアリングを実施したほか、請求書等への押印省略の取扱い方針を全庁的に整理し、オンラインからでも申請できる環境の整備を行った。一方、取扱い件数の多い手続から優先的にオンライン化を進める等の具体的な方針整理が図れず、結果としてオンライン化の進捗を各主管課の自主的な取組みに委ねる形となったことが、全体の搭載率が伸び悩んだ原因と考える。 2　生成AIの活用 生成AIをテーマにDX研修を希望制で実施した。これにより、AIに関心の高い職員の利用が先行し、足立区職員ポータルサイトの利用者数が増加。結果として、業務効率化による「時間の創出」という成果につながった。ポータルサイトの総利用数は、目標に届かなかったものの、年度末には1日平均利用者が当初の約6倍（28.8人から177.1人）にまで急増しており活用は着実に浸透している。今後は、未利用の職員への普及が課題である。 3　RPAのシナリオ作成 全庁的な調査とヒアリングに基づき着実に開発を進めた結果、目標を達成することができた。一方で、開発依頼が増加しており、150件を超える既存シナリオの保守と新規対応の両立が困難な状況になりつつある。この対応の遅延により、業務改善の機会損失が発生していることが課題である。	【短期】 ■オンライン化に向けた基準や方針を策定し各所管へオンライン化への取組みを促すとともに、困難事例については相談等による伴走支援を行いオンライン搭載を進めていく。 ■生成AIについては、短期的には、研修を継続し、初心者の底上げと経験者のスキル向上を両立させる。 ■RPAについては、短期的には職員向け研修を拡充し、各部署が自ら保守や簡易的な作成を行える体制を整備する。 【中・長期】 ■オンライン申請は、すべての行政手続がオンラインで申請できる姿を目指していく。 ■オンライン申請や窓口DX等の住民接点となるサービスにおいて、職員業務の効率化も見据えた今後の行政サービスのあり方を検討する。 ■生成AIを日常的なツールとして全庁に定着させ、事務作業を効率化することで、区民の満足度向上に向けた新たな施策の検討や、一人ひとりに寄り添った質の高いサービス提供に注力できる体制を構築する。 ■自動化が見込める全職場において職員の自律的なスキル習得を促し、現場で迅速にシナリオ作成や改修ができる環境を構築する。

【庁内評価委員会の評価】（2次評価）　STEP2

評価結果
【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】 　達成状況を踏まえた課題分析が適正にできている。オンライン化率が伸び悩む現状に対し、主管課の自主的な取り組みの障壁となる要因を丁寧に調査および分析した上で、所管課への積極的な関与による改善を期待する。生成AIの未利用職員への普及や、取り組みが加速して生じたRPAの保守体制の課題に焦点を当て、今後は対応できる職員の育成や効果的に普及させるための取り組みを検討してほしい。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 　各施策の方向性は高く評価する。利用機会の増加が考えられることから、今後、効果的な活用方法やリテラシーも含め、職員への啓発や研修が重要となる。中長期的には、すべての行政手続のオンライン化目標について実現可能性の分析が必要であり、デジタル技術活用の先にある行政サービスのあり方と、それに伴い職員に求められるスキルについても併せて検討してほしい。

【区民評価委員会の評価】（3次評価）　STEP3

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
本事業は今年度から新たに評価対象となったため、前年度評価への反映結果は基本的に該当しない。一方で、これまで各課に委ねられていたオンライン化について、**区として基準や優先順位を定め、計画的に推進する方向性が示された**ことは評価できる。また、押印や添付書類の取扱いなど**オンライン化を阻害する課題を一つひとつ整理し、所管課と連携しながら手続ごとの適性を検討している点も評価できる**。さらに、生成AIポータルサイトについては、利用した職員の実感を契機に活用範囲が広がるなど、組織内でDXが自律的に浸透しつつあることが確認できた。	手続きのオンライン化率は目標には達していないものの、保育施設入所申請など利用頻度の高い手続ではオンライン利用が定着し、特に**子育て世代の30―40代を中心に区民の利便性向上につながっている**ことが確認できる。 また、生成AIポータルの導入により、区独自のルールやマニュアルを活用した情報検索の効率化が進み、**職員の業務改善にも一定の成果が見られた。** 一方で、世代が上がるにつれてオンライン申請利用率が低いという現状があることや、部署間でDX・RPAの活用状況に差があること、オンライン申請後の通知が郵送されることがあるなど、手続き全体のデジタル化にはなお課題が残されている。	**件数が多く効果の高い手続きを優先しながらオンライン化を進めるとともに、ICT戦略推進担当課が全庁的な視点で進捗管理を行う方向性は妥当**であると考える。今後は、申請受付の電子化にとどまらず、**電子通知化による手続全体のデジタル完結や、来庁回数・待ち時間の削減など、区民目線で成果を捉える視点を取り入れていくことが期待される。** さらに、生成AIやRPAの活用を全庁へ広げるためには、**管理職を含めた職員のDXリテラシー向上や研修の充実、継続的な運用体制の整備が重要**である。組織内のDX研修は昨年度の時点では関心の高い職員による任意参加でも一定数の管理職の参加も認められ、管理職層の理解や関心の高まりが確認された。関心が高い部署やニーズのある部署から変えていき、組織内の関心層をコミュニティ化し、職員の実感値を得ながら変革していくアプローチは一定程度合理的なものだと考えられる。今後より一層日常業務レベルにおけるDXや生成AIに関するリテラシーが求められることを考えると、**職員研修の在り方についても効果的な実施が求められる**。組織全体のデジタル変革につながる取組の推進を期待したい。 また、DXや生成AIの活用は過渡期的な課題でもあり、明確な答えがあるものではないと考えられる。一方的な研修の実施のみならず、**各部署の現場におけるDX化に関する困り事やニーズ、声がより届けられやすい仕組みづくりについても期待したい。**

全体評価
4

STEP4

全体評価
4
反映結果
―
達成度
4
方向性
4

【評価結果・提言を受けての取組】（反映結果）

反映結果・反映状況

【事業年度別全体評価の経年動向】

	R4	R5	R6	R7
庁内評価結果	評価対象外	評価対象外	評価対象外	4
区民評価結果	評価対象外	評価対象外	評価対象外	4

令和8年度重点プロジェクト事業評価調書（令和7年度事業分）

視点	行財政	再掲		重点目標	⑭戦略的かつ効果的な行財政運営を行う	記入所属	総務部人事課人事係 総務部人事課人事計画担当 総務部人事課人材育成係 政策経営部ICT戦略推進担当課	SDGs関連するゴール・ターゲット	5 ジェンダー平等を実現しよう：5.5	8 働きがいも経済成長も：8.5	10 人や国の不平等をなくそう：10.2	16 平和と公正をすべての人に：16.5
事業名	No.6「人材育成事務（職員の採用、研修事業、職員の能力を活かす人事）」					協働・協創	昇任時の職層研修や実務関連の希望研修等において、実践的な内容とするために、関係所管の職員に講師を依頼している。					

事業の概要		
対象	※　その他の場合記入	SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況
職員		【目標5】（ターゲット5.5）職員全体のキャリアアップ支援に向け、「先輩から学ぶワークスタイル研修」の実施や職層研修において「先輩職員のメッセージ」を取り入れることで、目標達成に寄与している。 【目標8】（ターゲット8.5）研修やジョブローテーション等を通じて、職員が自己成長を感じる、働きがいのある職場環境の整備を行っていく。 【目標10】（ターゲット10.2）目標達成のため、公正公平な採用試験の実施、職員に対する研修、キャリアアップ支援等を通じて、職員全体の能力の底上げを行い、更なる区民サービスの向上につなげていく。 【目標16】（ターゲット16.5）公務員倫理研修等を通じて、汚職や贈賄を防ぐ倫理意識の醸成を図ることで、目標達成に寄与している。
目的（⑤最終成果（理想）） 協創の実現に必要となるコミュニケーション力、論理的思考力、発想力、企画力、調整力等を身に付けた職員の採用・育成		事業内容 多様な手段で区の魅力をPRし、意欲の高い採用試験受験者を増やしていくことで、区が求める能力を有する人材の確保を図る。職層ごとに求められる役割意識と必要な能力の向上を図る集合研修を実施するとともに、各職場の課題に対応する職場研修の仕組みや、自己啓発を図る職員を支援することで、職員の協創力の向上を図る。適切なジョブローテーション（入区後10年間で、3所属以上）により多様な業務に対応できる職員を育成する。

【ロジックモデル・指標の達成度】

単位：千円

①投入資源（インプット）

対応する予算事業名		職員研修事業、人事管理事務 人権意識向上事務		
年度		6年度	7年度	8年度
総事業費(a+b)		114,077	118,572	118,778
内訳	事業費(a)	31,234	33,343	32,004
	人件費(b)	82,843	85,229	86,774
税外収入	国庫負担金・補助金	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0

■令和7年度事業費支出内訳（上位3事業）

(1)	主な内容	職員研修事業	30,468	千円
(2)	主な内容	人事管理事務	1,449	千円
(3)	主な内容	人権意識向上事務	87	千円

⑥重点プロジェクト共通の成果（⑤最終成果（理想）が伸びたらこうなる）

区政全体に対する区民の満足度　80%

②活動（アウトプット）※区が行う直接の活動

【事業の概要】
① 受験者向けの説明会を実施する（人事管理事務）【活動-1】
② 各職層等に求められる集合研修（区主催）を実施する（職員研修事業）【活動-2】
③ チラシ配付や掲示板での情報共有などにより、自己啓発助成制度を周知する【活動-3】
④ EBPM（証拠に基づく政策立案）を推進するための職員研修を実施する【活動-4】
⑤ 人事異動に関する所属長ヒアリングを実施する（人事管理事務）【活動-5】

②活動指標	単位	年度	実績 R6	実績 R7	目標 R8	達成状況
【活動-1】受験者向け説明会の実施回数	回	目標	11	16	40	達成
		実績	19	41	－	
		達成率	173%	256%	－	
【活動-2】各職層等に求められる集合研修回数	回	目標	150	132	137	達成
		実績	144	135	－	
		達成率	96%	102%	－	
【活動-3】自己啓発助成制度周知回数	回	目標	－	11	11	達成
		実績	－	11	－	
		達成率	－	100%	－	
【活動-4】EBPM研修受講職員数	人	目標	300	300	300	順調
		実績	224	275	－	
		達成率	75%	92%	－	
【活動-5】所属長ヒアリング実施割合	%	目標	100	100	100	達成
		実績	100	100	－	
		達成率	100%	100%	－	

影響要因

① 公務員志望の動向
② 他自治体・民間企業の求人状況
③ 災害や感染症等の影響による研修中止

③直接成果（②の活動の直接的な結果）

① 足立区への入区を希望する受験者が増える【活動②-1】
② 集合研修の受講割合が増える【活動②-2】
③ 自己啓発助成制度の支援件数が増える【活動②-3】
④ 論理的思考に基づいたデータの分析・活用、といったEBPMの考え方を理解した職員が増える。【活動②-4】
⑤ 適切なジョブローテーション（入区後10年間で、3所属以上）が実施される職員が増える【活動②-5】

③成果指標	単位	年度	実績 R6	実績 R7	目標 R8	達成状況
【直接成果-1】説明会により足立区を希望するようになった受験者数	人	目標	－	82	80	やや遅れている
		実績	－	64	－	
		達成率	－	78%	－	
【直接成果-2】各職層等に求められる集合研修の受講割合 ※ 長期休職・休暇による辞退者を除く。	%	目標	－	100	100	順調
		実績	90	92	－	
		達成率	－	92%	－	
【直接成果-3】自己啓発助成制度支援件数	件	目標	－	50	50	達成
		実績	50	51	－	
		達成率	－	102%	－	
【直接成果-4】EBPMの考え方が深まった職員の割合	%	目標	－	100	100	やや遅れている
		実績	－	73.1	－	
		達成率	－	73%	－	
【直接成果-5】適切なジョブローテーション（入区10年で3所属以上）の実施割合	%	目標	93	93	93	やや順調
		実績	86	90	－	
		達成率	92%	97%	－	

※【直接成果-2】のR6実績までは長期休職・休暇による職員を含んで集計している。

影響要因

災害や感染症等の影響による研修のグループワークの中止

④中間成果（③の成果が伸びたら、どうなるか）

① 足立区で働く意欲のある新規採用職員が増える
② 職務に対する意欲が向上する職員が増える（研修内容を職務に活用したいと考える職員が増えるため）
③ 自己成長を感じた職員が増える（集合研修、職場研修、自己啓発、ジョブローテーションの実施により、多様な業務に対応できる職員が増えるため）

④成果指標	単位	年度	実績 R6	実績 R7	目標 R8	達成状況
【中間成果-1】足立区に入区して良かったと感じる新規採用職員の割合	%	目標	－	95	96	達成
		実績	－	96	－	
		達成率	－	101%	－	
【中間成果-2】集合研修により、職務に対する意欲が向上した職員数	人	目標	8,500	6,000	－	達成
		実績	8,043	6,202	－	
		達成率	95%	103%	－	
【中間成果-3】研修やジョブローテーションを通じて自己成長を感じた職員の割合	%	目標	75	75	75	やや遅れている
		実績	69	67	－	
		達成率	92%	89%	－	

※【中間成果-2】の目標値については、令和8年度事業分から成果指標を「職員数」から「職員の割合」に変更するため、設定しない。

影響要因

災害や感染症等による社会情勢の急激な変化

⑤最終成果（理想）

協創の実現に必要となるコミュニケーション力・論理的思考力・発想力・企画力・調整力等を身に付けた職員が増える

⑤成果指標	単位	年度	最終目標 10年度
【最終成果】人事評価の平均点（14点満点）	点	目標	11
		実績	－
		達成率	

⑤成果指標	単位	年度	最終目標 14年度
【最終成果】人事評価の平均点（14点満点）	点	目標	11
		実績	－
		達成率	

行政のコントロール要素　大　　外的な要因　大

【所属の自己分析】（1次評価）　STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況	達成状況を踏まえた課題分析	今後の事業の予定（短期）・方向性（中・長期）
【採用について】【実施済】 令和8年度から【活動-1】の効果が【直接成果-1】へ直接的に反映されるよう指標を変更した。また既存の説明会に加え、昨今不足の生じている技術職系受験生（土木職・建築職）に向けたOB・OG訪問や1DAY職場見学会を実施し、説明会実施回数を大幅に増加させた。 【人材育成について】【実施済】 ①研修後アンケートで受講内容の理解深化に効果があったかを確認した。また、短期的な効果検討として、入区3年目までの研修で直属上司が「目標設定・行動シート」により受講後30日後の行動変容を確認した。 ②自己成長を実感できる環境づくりをめざし、係長級以上の管理監督者向けの研修では、部下に対する声かけの重要性を伝えた。 【活動-4】【実施済】 研修効果の測定手法を、従来のアンケートによる主観的な自己評価から、令和7年度より確認テストを用いた客観的な定量評価へと移行した。全3問の理解度テストにおいて、全問正解した受講者のみを「EBPMの考え方が深まった」と定義した。 【活動-5】【実施済】 昨年度の提言を受け、人事配置・ジョブローテーション等のトリガーとなるよう、活動指標-5および直接成果-5について見直しを行った。令和8年度事業分（令和9年度評価）より、新たな指標が反映される。	【採用について】 令和7年度から新規で開始した1DAY職場見学会にて、足立区希望状況を問うアンケート調査が未実施であったことから、実績値に取り込めなかった。そのため、令和8年度から1DAY職場見学会にてアンケート調査を行い、【直接成果-1】の実績値に反映していく。 【活動-2】 集合研修回数は切れ目のない人材育成を実施するため、入区4、5年目に新たに必修研修を設けるなど職層研修を見直し、研修計画に沿って着実に実施するとともに年度途中で新たな研修も実施した結果、目標を達成した。引き続き、最新の社会情勢や世代ごとの傾向も踏まえ、各職層等に必要な研修を実施していく。【直接成果-2】集合研修の受講割合は目標を達成できなかった。係の中心である係長級や主任の受講割合が下がる傾向にある一方、係長級昇任前研修では受講割合が約8%上昇したことから、受講生が求める内容の研修を実施できるよう、今後も毎年研修内容を見直していく。 【活動-3】【直接成果-3】 自己啓発助成制度周知及び支援件数は、庁内掲示板や昇任研修・キャリアデザイン研修でのチラシ配付など、様々な機会を通じて周知した結果、目標を達成した。引き続き、職員の能力開発を支援していく。 【活動-4】【直接成果-4】 評価基準を客観評価に変更したため、数値は低下したが、より実態に即した習得状況を把握できる体制に改善した。現状、約4分の1の職員が未到達であるため、知識の定着に向けた講義内容の見直しが必要である。 【活動-5】【直接成果-5】 前年度よりも改善したものの、目標に届かなかった。長期的プロジェクトに分類されるシステムの更新・標準化、区の主要業務に分類される災害対策業務の主担当者であったことが長期在籍に繋がっていた。安定的に組織運営を行うためには、業務に精通する職員を頼ることも必要であるが、ジョブローテーションが終了していない職員を長期在籍させないためにも、所属長のマネジメントや人事配置上の工夫が不可欠である。	【短期】 採用については、技術系受験生向けのPR活動を、土木職・建築職以外の職種にも広げて行い、幅広い職種へのアプローチを行っていく。 集合研修について、新任研修で横のつながりの強化や主体的な研修参加の促進などを目的とし、人材育成係が実施するレクリエーション科目を追加する。また、係長級研修で経験年数に応じて課全体での役割が異なるため、新たに4年目に必修研修を設けるとともに、ローテーション研修を見直し、5年目以上を対象とした内容に刷新する。 EBPMについては、テスト結果の誤答傾向を分析し、理解が不十分なポイントを重点的に補強するよう研修内容を改善する。 特別区職員採用試験受験者数の低下、40歳以下の若手職員の離職増加など、職員を取り巻く環境は大きく変化してきている。職員が組織や仕事にどのような感情・想いを抱いているのかを把握した上で効果的な施策展開を兼用していく必要があるため、令和8年度中にエンゲージメント調査を実施する。 【中・長期】 SPI枠採用など、新しい採用区分の設立が行われているため、採用区分ごとの職員定着率等を分析しながら、効率的な職員採用を進めていく。 令和9年度改定予定の足立区人材育成基本方針には、新基本計画や総務省の「人材育成・確保基本方針（令和5年12月）」の内容を盛り込むとともに、エンゲージメント調査結果も踏まえた人材育成方針について検討していく。 また、従来の「人事異動に関する全所属長へのヒアリング」に加えて、タレントマネジメントシステムを利活用することで、人の作業では限界のあった「埋もれた人材の発掘」や「より公平で客観的な配置案」を実現させ、区役所全体の組織力の向上を図る。また、職員一人ひとりの「個の力」を最大限引き出すための仕組みの一つとして、資格や特技を業務に活用できるシステムの開発を進める。 EBPMについて、現在は係長級以上としている対象範囲を他階層へも拡大する。これにより、区組織全体におけるEBPMの意識定着とデータリテラシーの向上を推進していく。

【庁内評価委員会の評価】（2次評価）　STEP2

評価結果
【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】 各指標については提言等を受け、必要な見直しを行っている。技術職の人材不足に対応するため、OB・OG訪問や職場見学会などを通じて説明会回数を大幅に増加させた積極的な取り組みは高く評価できる。集合研修については今後も引き続き、回数だけでなく、ニーズや必要性を考慮して毎年内容を見直していただきたい。また、根拠に基づく説明は、住民説明等多くの場面で説得力向上に資するため、目標の達成に向けたEBPMの理解深化に努めてほしい。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 中・長期的に、採用区分ごとの職員定着率等を分析し、特に欠員が生じている職種への効果的な対応策を検討してほしい。また、タレントマネジメントシステムは「埋もれた人材の発掘」や「より公平で客観的な配置案」を実現させる大変有効なツールであると考える。システムを最大限活用できる具体的な庁内の仕組みづくりを早急に進めていただき、蓄積した効果的な事例を共有するなど、使う側のレベルアップや育成面での活躍を期待する。

【区民評価委員会の評価】（3次評価）　STEP3

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
・昨年度の評価を適切に理解し、具体的かつ実施可能な計画を立て取り組まれていることは評価できる。以下に詳細を概観する。 ―受験者向け説明会の実施数を大幅に増加されたことは、採用活動の活性化・合理化として明確に前進したと考える。これは「職員の能力を活かす人事」「人材確保」という事業目的に直結する。量を増やして母集団形成を強化する動きは、的確で具体性のある計画に基づいていると評価できる。 ―研修後の理解深化の効果測定として、行動変容の確認を取り入れたことは評価できる。コストとの兼ね合いで継続可能な形をさらに検討されることを期待する。 ―EBPM研修について研修効果の測定手法を客観的な定量評価へと移行されたことは評価できる。その移行により課題も確認されたとのことであるため、今後の取組にさらに期待する。 ―人事配置・ジョブローテーション等のトリガーとなるよう指標の見直しをされたことは評価できる。令和8年度事業分より新たな指標が反映されるとのことであるため、事業が適切に評価できるものであるかどうかを今後確認させていただきたい。	・多くの指標において順調から達成となっていることは評価できる。またやや遅れているとなった【直接成果1】【直接成果4】【中間成果3】については、要因分析に基づいて今後の方向性が示されている点は評価できる。以下に詳細を概観する。 ―採用については、【活動1】が目標を達成しており、PR活動の内容についても評価できる。一方で【直接成果1】の達成状況は「やや遅れている」となっており、指標間の因果について再検討の必要性が考えられるとともに、今年度の課題分析から明らかとなった取り組みの実施が来年度以降の数値に反映されることを期待する。 ―<u>採用活動の回数は増えている一方で、その質については改善の余地があると考える。説明会において、足立区の魅力が十分に伝わっていない可能性があると考える。ターゲット層とのミスマッチがあることも考えられるため、より詳細な検討のもと内容の再確認を期待したい。</u> ―【活動2】は、職層研修の見直しや研修計画に沿っての着実な実施、年度途中での新研修の実施など、目標達成に向けて取り組まれていることは評価できる。集合研修への参加はタイミングも一因となることが示されたため、内容はもちろんのこと、タイミングも考慮に入れた計画を検討していただきたい。 ―【活動4】は増加傾向にあり評価できるが、一方で【直接成果4】が低いことは研修の質と業務への定着に課題があると言わざるを得ない。要因分析にもある通り、指標変更により実情が可視化できたと考えられるため、さらに要因分析を詳細に行い、具体的な取組を検討していただきたい。 ―【中間成果3】については自己成長を感じた職員は全体の70%程度に留まっている。	・採用・育成・配置の3本柱の事業である。各取組ともアンケートや事後評価の仕組みを活用し、根拠に基づいて今後の方向性を決定している点は高く評価できる。 ―採用については、データに基づいて要因を多層的に掘り下げ、成果に直結した課題を明確にしている点は評価できる。AIタレントマッチングシステムなども活用して、説明会や採用活動に活かしていくことを期待する。 ―研修については、研修実施の目的や実態を踏まえてその内容を再検討されている点は評価できる。また研修効果の測定もより適切な測定方法を検討し、その効果検討に基づいた研修内容改善に向けた取組をされている点も評価できる。一朝一夕ではなしえない部分も大いにあると考えられるため、短期的な視点と長期的な視点での研修効果および研修（人材育成方針）の検討を期待したい。 ―<u>研修において、まにスキル研修など必要な人が必要な研修に参加できるような仕組みを検討していただきたい。</u>その際には研修に投資する予算も考慮したうえで研修計画を立案していただきたい。例えば研修の目的がスキル獲得などである場合には、事前テストにクリアできれば研修免除などのシステムがあってもよいと考える。こうしたシステムがあることで、経費削減や時間的コスト削減も見込めると考えられる。 ―配置については、実態を把握するためのアンケートや調査を実施されている点は評価できる。今後タレントマネジメントシステムの活用も始まるとのことで、データ蓄積に基づいた配置がなされるかについても確認していきたい。

全体評価
4

STEP4

全体評価	反映結果	達成度	方向性
4	4.5	4	4

【評価結果・提言を受けての取組】（反映結果）

反映結果・反映状況

【事業年度別全体評価の経年動向】

	R4	R5	R6	R7
庁内評価結果	4	4	4	4
区民評価結果	3.5	4	4	4

令和8年度重点プロジェクト事業評価調書（令和7年度事業分）

視点	まち	再掲		重点目標	⑩災害に強いまちをつくる	記入所属	危機管理部災害対策課災害対策係 危機管理部防災戦略課避難所運営支援係	SDGs関連するゴール・ターゲット	11 住み続けられるまちづくりを 11.5
事業名	No.7「地域と一体となった震災・水害対策」					協働・協創	区民の生命・財産を守る災害対策事業として全庁的に協働		

事業の概要

対象	※ その他の場合記入
区民	

目的（⑤最終成果（理想））

区民一人ひとりが防災意識を高く持ち、自ら災害への「備え」「避難行動」を実践できる、災害に強い足立区の実現

SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況

【目標11】ターゲット11.5では、2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、災害による死者や被災者を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。「自助」や「共助」の力を高めるために広く意識の向上や行動計画の策定支援を行っており、目標達成に資する。また、令和元年台風19号の課題を踏まえ、順次避難所運営手順書を整備し、水害時派遣職員と避難所運営会議役員との顔合わせ、現地確認、訓練等を行うことも目標達成に資する。

事業内容

総合防災訓練、地震体験車・煙体験訓練、避難所運営訓練の実施や避難所運営会議の支援、防災士資格取得に係る助成を行う。また、足立区地域防災計画の修正、足立区地区防災計画策定支援を行う。また、ハザードマップや浸水深表示、分散避難等の啓発を通じて水害に対する区民の理解の向上を図り、安全かつ迅速な避難行動を実現する。

【ロジックモデル・指標の達成度】

単位：千円

①投入資源（インプット）

対応する予算事業名	防災管理事務・防災会議運営事務・防災訓練実施事業		
年度	6年度	7年度	8年度
総事業費(a+b)	224,751	302,805	267,602
内訳 事業費(a)	134,041	155,928	267,602
内訳 人件費(b)	90,710	146,877	0
税外収入 国庫負担金・補助金	898	47	0
税外収入 受益者負担金	0	0	0

■令和7年度事業費支出内訳（上位3事業）

(1) 主な内容	地域防災計画（震災編）の修正	28,358	千円
(2) 主な内容	防災普及啓発用携帯トイレ購入（2件）	17,164	千円
(3) 主な内容	コミュニティタイムライン作成等運営業務委託	13,332	千円

⑥重点プロジェクト共通の成果（⑤最終成果（理想）が伸びたらこうなる）

区政全体に対する区民の満足度　80%

②活動（アウトプット）※区が行う直接の活動

【事業の概要】
1　地域住民による「自助力」向上のためのアプローチ(防災訓練実施事業・防災管理事務)【活動-1,2】
（1）実践型の避難所運営訓練の実施
（2）防災講演会の実施
2　地域住民の携帯トイレの備蓄を進めるためのアプローチ(防災管理事務)【活動-3】
（1）区民に普及啓発用の携帯トイレの配付を実施
3　地域住民による「共助力」向上のためのアプローチ(防災会議運営事務)【活動-4】
（1）危険度ランクが高い地域を中心に足立区地区防災計画の策定支援
4　水害時における水防体制の強化（防災管理事務）【活動-5】
（1）水害時を想定したコミュニティタイムライン策定支援（地域との会合やワークショップ等の実施）

影響要因
・天候の影響による各種イベント等の中止
・助成件数の上限
・災害の発生状況

③直接成果（②の活動の直接的な結果）

1　地域住民による「自助力」向上のためのアプローチ【活動-1,2】
（1）実践型の避難所運営訓練に参加する人が増える【直接成果-1】
（2）防災講演会に参加する人が増える、ハザードマップを見たことのある区民の割合が増える【直接成果-2,3】
2　地域住民の携帯トイレの備蓄を進めるためのアプローチ(防災管理事務)【活動-3】
（1）携帯トイレを家庭内で備蓄する区民の割合が増える【直接成果-4】
3　地域住民による「共助力」向上のための直接効果【活動-4】
（1）災害時に向け体制を整えた地域が増える【直接成果-5】
4　水害時における水防体制の強化【活動-5】
（1）水害時に備えた体制を整える地域が増える【直接成果-6】
（2）コミュニティタイムラインに沿って正しい避難行動をとれる区民の割合が増える【直接効果-6】

影響要因
・世論調査回答者の状況
・災害の発生状況

④中間成果（③の成果が伸びたら、どうなるか）

区民の防災意識や行動が変わり、日頃から災害に備えている人が増える
（1）防災意識が向上することで、区民一人ひとりが「備え」を自発的に行うようになり、自助の強化につながる
（2）水害時の自宅の浸水深や避難の必要性を理解している区民が増える
（3）震災時に避難行動を取ることができ、自宅が被災した場合の避難先をあらかじめ検討している区民が増える

影響要因
世論調査回答者の状況

⑤最終成果（理想）

区民一人ひとりが防災意識を高く持ち、自ら災害への「備え」「避難行動」を実践できる、災害に強い足立区の実現

※4　【中間成果-1、2、3】を全て満たす区民の割合

②活動指標	単位	年度	実績 R6	実績 R7	目標 R8	達成状況
【活動-1】震 水 実践型の避難所運営訓練実施率（対象は避難所運営組織がある避難所117か所）	%	目標	62	70	70	達成
		実績	70.0	70.9	－	
		達成率	113%	101.3%		
【活動-2】震 水 地域団体、学校、福祉施設等での防災講演会実施回数	回	目標	62	64	50	やや遅れている
		実績	59	46	－	
		達成率	95%	72%		
【活動-3】震 水 携帯トイレの普及啓発数（5回分を1セットとして配付した人数）※1	人	目標	32,000	33,000	36,000	達成
		実績	32,200	35,000	－	
		達成率	101%	106%		
【活動-4】震 水 足立区地区防災計画策定に係る地域住民等との会合等の件数	回	目標	31	28	49	達成
		実績	34	28	－	
		達成率	110%	100%		
【活動-5】水 コミュニティタイムライン策定のために実施した地域住民との会合等の件数	回	目標	2	3	3	達成
		実績	2	3	－	
		達成率	100%	100%		

③成果指標	単位	年度	実績 R6	実績 R7	目標 R8	達成状況
【直接成果-1】震 水 実践型の避難所運営訓練参加者数	人	目標	7,200	7,400	8,600	達成
		実績	7,214	8,530		
		達成率	100%	115%	0%	
【直接成果-2】震 水 地域団体、学校、福祉施設等での防災講演会参加者数	人	目標	1,860	2500	2,700	達成
		実績	2,366	2,608	－	
		達成率	127%	104%		
【直接成果-3】水 「足立区洪水・内水・高潮ハザードマップ」を見たことがある等の回答をした区民の割合	%	目標	70	70	70	やや遅れている
		実績	54.7	51.9	－	
		達成率	78%	74%		
【直接成果-4】震 水 携帯トイレを備蓄している区民の割合※1	%	目標	65	65	70	やや順調
		実績	58	58.5	－	
		達成率	89%	90%		
【直接成果-5】震 水 足立区地区防災計画策定済み団体数※2	団体	目標	103	107	118	達成
		実績	102	107	－	
		達成率	99%	100%		
【直接成果-6】水 水害時を想定したコミュニティタイムライン策定済み地区の割合（対象は全13地区のうち毎年1地区ずつ策定を目標）※3	%	目標	38.5	46.2	53.9	達成
		実績	38.5	46.2	－	
		達成率	100%	100%		

④成果指標	単位	年度	実績 R6	実績 R7	目標 R8	達成状況
【中間成果-1】震 水 水や食料等の備蓄や防災用具等の用意をしている区民の割合（量にかかわらず）	%	目標	75	77	77	やや遅れている
		実績	76.1	72.6	－	
		達成率	101%	94%		
【中間成果-1①】震 水 災害時に備えて水や食料を3日分以上備蓄している区民の割合	%	目標	40	40	40	やや遅れている
		実績	32.4	31.1	－	
		達成率	81%	78%		
【中間成果-1②】震 水 災害時に備えて携帯トイレを3日分以上備蓄している区民の割合※1	%	目標	30	30	30	やや順調
		実績	17.5	18.1	－	
		達成率	58%	60%		
【中間成果-2】水 水害の恐れがある場合、自宅を含めて避難の必要の有無を認識している区民の割合	%	目標	80	95	95	順調
		実績	94.2	94.1	－	
		達成率	118%	99%		
【中間成果-3】震 震災で自宅が被災した場合の避難先を決めている区民の割合	%	目標	90	90	95	やや順調
		実績	86.5	86.4	－	
		達成率	96%	96%		

※3　＜コミュニティタイムライン策定済み地区の割合＞（直接成果6）
①　対象地区：全13地区（水害リスク高い荒川沿線12地区及び中川地区1地区）
②　毎年1地区ずつ策定支援を実施。R4：4地区、R5：5地区（延べ）策定済み

⑤成果指標	単位	年度	最終目標 10年度
【最終成果】震 水 災害への「備え」、発災時における「避難行動」が実践できる区民の割合　※4	%	目標	65
		実績	－
		達成率	

※1　＜3日分の備蓄量の目安＞
①　水：9リットル
（大人1人1日3リットル）
②　簡易トイレ：15回分
（1人1日5回分）

※2　＜地区防災計画策定団体数＞
（直接成果5）
①　危険度ランク4・5（策定辞退を除く102団体）はR6までに計画策定完了
②　R7以降はランク3以下で計画策定の希望がある団体を対象に支援を

⑤成果指標	単位	年度	最終目標 14年度
【最終成果】震 水 災害への「備え」、発災時における「避難行動」が実践できる区民の割合　※4	%	目標	65
		実績	－
		達成率	

行政のコントロール要素　大　　外的な要因　大

【所属の自己分析】（1次評価）　STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況	達成状況を踏まえた課題分析	今後の事業の予定（短期）・方向性（中・長期）
【防災に対する区民の関心や行動を引き出す方策について】【実施済み】 A-Festaと同日に開催した「防災フェスティバル」では、「災害関連死は防げる。知って、備えて、命をつなぐ。」をテーマとして、避難所の居室を再現した展示・体験コーナーのほか、携帯トイレの使用実演コーナーを新たに設け、在宅避難及び備蓄の重要性を伝えた。また、「LINE de 防災訓練～在宅避難編～」を3月に実施し、3,139人が参加した。 【避難所運営手順書の現場への浸透や各種防災施策に関する若年層へのアプローチについて】【継続実施】 震災時避難所運営手順書をベースとした「実践型訓練パッケージ」をR8.4.19に開催した避難所運営会議　本部長・庶務部長会議で提案した。令和8年度は本パッケージを活用し、避難所運営に関して一定程度の標準化を図るとともに、実災害に即した実効性の高い訓練の実施を促進していく。 また、若年層へのアプローチについては、R7.10.1付けで足立区防災士資格取得費用助成要綱を改正し、これまで制度の利用に町会・自治会長の推薦が必須であった要件を撤廃し、かつ18歳以上の区内在住者が利用できるよう助成対象者を拡大した。令和8年度は、要件が拡大したことをあだち広報や区HP、防災講演会などでより一層周知啓発を行う。 【災害時の情報伝達や支援体制の構築について】【継続実施】 災害時の情報伝達に活用できる防災アプリや災害ポータルサイトについて、防災講演会、区公式HP、あだち広報等で積極的な周知・啓発を行い、8,129件（累計57,537件）のダウンロードにつながった。 また、支援体制の構築については、令和7年度は災害ケースマネジメント導入に向けた「基礎調査委託」を行い、想定対象者数の算出や過去の被災自治体へのヒアリング調査及び事業実施に向けた課題の抽出を行った。令和8年度は、関係団体と協定締結を行い、被災者一人ひとりの状況にあわせた支援を行うために、官民協働の体制構築を目指す。 【防災施策をより実効性のあるものとするための、住民と行政が一体となった協働体制について】【継続実施・実施済み】 「実践型訓練パッケージ」化に加え、令和8年度の重点訓練として「水の確保」をテーマに掲げ、避難所運営本部員、区職員の関係者全員が重点訓練の実施が出来るよう支援する。 また、地域住民による防災タイムラインでもあるコミュニティタイムラインの策定については、新たに千住常東地区のコミュニティタイムラインを策定した。	1. 実践型避難所運営訓練の実施率について、第一次避難所117校のうち、83校で実践型避難所運営訓練を実施した。また、9校が講演会及びイベントのみの実施であったため、講演会やイベントにあわせて訓練の実施ができるよう支援が必要である。なお、訓練参加者は増加傾向にあるため、より多くの区民が参加し地域防災力が向上されるよう支援していく。 2. 防災講演会の実施回数はR6：59回⇒R7：46回と減少しているが、参加者数はR6：2,366人⇒R7：2,608人と約10%以上増加している。また、新たに文教大学の学生や7校の区内小学生向けに防災講演会を行ったことから、人数増につながった。 3. 地区防災計画及びコミュニティタイムライン策定地区数については、当初目標の通り策定完了することができた。令和8年度の地区防災計画の新規計画策定については、前年度にコミュニティタイムラインを策定した千住常東地区及び佐野地区を対象に策定支援の打診をしていく。また、コミュニティタイムラインについては、令和7年度に新規策定した千住常東地区のリーフレット作成及び配布をすすめるとともに、既策定済地区を対象に、コミュニティタイムラインの実効性を高めるため、コミュニティタイムライン運用訓練の実施を支援する。 4. 世論調査の数値をもとに算出している、【直接成果5】「携帯トイレを備蓄している区民の割合」、【中間成果1②】「災害時に備えて水や食料を3日分以上備蓄している区民の割合」について、どちらも未達成となった。【活動3】「携帯トイレの普及啓発数」の目標は達成していることから、単に配付するだけでなく、携帯トイレを備蓄することの重要性をより一層周知啓発していく必要がある。	【短期】 区民の「自助」「共助」の力が高まるよう、以下の通り支援する。 1. 自助へのアプローチ 引き続き、毎月19日の「あだち備蓄の日」に備蓄の重要性等を区公式SNSで定期的に配信するほか、「LINE de 防災訓練」を継続して実施する。また、新たに在宅避難を啓発するためのリーフレットを作成し、あわせて周知していく。 2. 共助へのアプローチ 実践型避難所運営訓練の実施に加えて、災害による停電発生時に備えた電源確保及び避難所におけるDX化の促進のため、蓄電池や情報通信資機材を集約した「災害ポータルキャビネット（DPC：Disaster Portal Cabinet）」を第一次避難所へ導入していく。また、令和7年度に先行導入した10か所の第一次避難所については、災害時に滞りなく活用できるよう、避難所運営訓練の必須項目としてメニューに組み込んでいく。 【中・長期】 平成14年に施行された足立区災害対策条例を、令和7年10月に初の改正を行った。近年の激甚化かつ複合化する災害に即応するために、災害関連死の防止や避難所の整備、各家庭や事業者での備蓄など、区・区民・事業者の責務を明記した。 また、令和8年1月に足立区地域防災計画（震災編）の修正を行い、区の方針として災害関連死の防止を減災目標に位置づけ、「避難所のTKB（※）の確保」や「在宅避難の促進」等計画に盛り込んだ。 上記改正を受け、今後は「自助」「共助」「公助」の強化に向けて、「死者ゼロ」「災害関連死防止」「在宅避難」を中心とした訓練や普及啓発などの取り組みを行っていく。 （※）T（Toilet）　：トイレの確保 K（Kitchen）：水・食糧提供体制の強化 B（Bed）　：ベッドの確保

【庁内評価委員会の評価】（2次評価）　STEP2

評価結果
【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】 各取り組みについて、着実に区の災害対策を前進させている様子がうかがえる。若年層へのアプローチについては、若者が集まるイベントとタイアップして啓発するなど、さらなる取り組みを期待する。今後、実践型避難所運営訓練の確実な実施を進め、より多くの区民に自分ごととして参加を促す工夫を講じてほしい。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 自助へのアプローチに向けた多様な取り組みを評価する。一方で、各施策の効果検証や対象年齢層を意識した事業の選別も必要である。中長期的な目標として掲げる災害関連死の防止や在宅避難の促進のため、具体的な施策内容を明確にし、区民が自発的に行動できる意識啓発の工夫を講じてほしい。

全体評価
4

【区民評価委員会の評価】（3次評価）　STEP3

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
昨年度の「単なる配付ではなく具体的なアクションプランの提示を」という意見を踏まえ、携帯トイレの普及啓発を単なる配付から、実際の防臭効果などを体感してもらう実演会へと質の転換をしたことや、「LINE de 防災訓練」において在宅避難をテーマに設定するなど、条例改正や地域防災計画を見据えたタイムリーな取組を進めた点は評価できる。また、防災士資格取得助成では要件緩和により取得のハードルを下げ、防災リーダー育成に向けた制度改善を図ったことや、実践型避難所運営訓練の積み重ねを「実践型訓練パッケージ」の提案につなげるなど、昨年度の評価意見を着実に反映した姿勢が見られる。 一方で、防災士助成のオンライン申請者の平均年齢は約55歳にとどまっており、<u>若年層への浸透や制度趣旨の周知、LINE訓練や携帯トイレ普及が実際の備蓄・防災行動にどの程度結び付いたかといった効果検証が十分とは言えず、PDCAサイクルにおける検証・改善を一層充実させることを期待したい。</u> また今後は、策定された各種計画や「災害ケースマネジメント」などの取組についても机上にとどめることなく、「実践型訓練パッケージ」等と連携させながら、<u>実践的な運用訓練を重ね、有事の際に確実に機能する地域防災体制へと発展させていくことを期待したい。</u>	活動指標では、実践型避難所運営訓練参加者数や防災訓練参加者数、防災計画策定団体数など、多くの項目で目標を達成しており、防災意識の向上や地域防災体制の充実に向けた取組が着実に進んでいる点は評価できる。また、危険度ランクの高い地区での防災計画策定が完了し、危険度の低い地区へも自主的な策定が広がるなど、地域主体の取組が進展していることも評価したい。 一方で、直接成果は概ね達成しているものの、中間成果である「携帯トイレを3日分以上備蓄している区民の割合」や食料備蓄などは目標達成に至っておらず、成果が十分に上がっているとは言い難い。携帯トイレを備蓄している区民は一定数いるものの、「3日分以上」の備蓄率が伸びない要因や年代別の傾向を分析している点は評価できるが、<u>避難所運営訓練参加者の属性データが把握されていないなど、成果向上に向けたデータ分析には改善の余地がある。</u> また、水害ハザードマップの認知率の低さや3日以上の備蓄率が伸び悩む要因を丁寧に分析するとともに、無関心層や対象年代を明確にした効果的なアプローチと、目標達成に向けた根拠あるシミュレーションを示すことが求められる。さらに、最終成果指標については、従来65%で停滞していた目標設定を見直し、「年1ポイントの上昇（令和14年度は69%）を検討する」との回答であったが、その<u>達成に向けては、誰を対象にどのような対策を講じ、それによって中間成果・直接成果がどのように改善し、最終成果へ結び付くのかという論理的な道筋を、分析とシミュレーションに基づいて明確に示すことが必要である。</u>	条例改正による「あだち備蓄の日」の明記や、災害関連死を防ぐための「TKB（トイレ・キッチン・ベッド）」の確保、「在宅避難の促進」など、今後のビジョンや方向性は短期・中長期ともに具体的に示されており、高く評価できる。 一方で、ヒアリングでは、区として在宅避難者がどの程度になるかについての推計や想定データが存在しないことが判明した。また、「在宅避難」といっても、震災と水害、高層住宅・戸建住宅など住宅形態によって適切な避難行動は異なることから、<u>区が想定する避難形態の割合や課題を明確にするとともに、区民が自ら判断しやすい指針を示すことが求められる。</u> 今後検討・実践が進む「実践型避難パッケージ」「災害ケースマネジメント」「コミュニティタイムライン」については、多様なニーズを網羅し、現場の抜け漏れを防ぎながら避難所運営の実効性を高めるツールとして機能させることを期待するとともに、実践の機会を通じて課題を検証し、その成果を他地域へも知見共有する仕組みを構築していただきたい。 また、多様化する地震・水害対策を進める上では、イベント参加者だけでなく、<u>より幅広い区民を対象とした意識調査を実施し、無関心層やターゲット層の分析をすべきである。</u>さらに、従来の行政による啓発に加え、地元スーパーや小売店、コンビニなど民間事業者と連携し、防災用品の特設コーナーや備蓄を促すPOPを掲示するなど、<u>区民が日常的に足を運ぶ動線上でより目に留まるような仕掛けも積極的に展開すべきである。</u>

STEP4

全体評価	反映結果	達成度	方向性
3.5	4	3.5	3.5

【評価結果・提言を受けての取組】（反映結果）

反映結果・反映状況

【事業年度別全体評価の経年動向】

	R4	R5	R6	R7
庁内評価結果	防災4、水害3.5	4	4	4
区民評価結果	防災3.5、水害2.5	4	3.5	3.5

令和8年度重点プロジェクト事業評価調書（令和7年度事業分）

視点	まち	再掲		重点目標	⑩災害に強いまちをつくる	記入所属	都市建設部建築室建築防災課　不燃化推進係、密集第一係、密集第二係、細街路係、耐震化推進第一係、耐震化推進第二係	SDGs関連するゴール・ターゲット	11 住み続けられるまちづくりを 11.5
事業名	№8「燃えにくいまちづくりの推進」					協働・協創	建築室、生活環境保全課、道路維持課、公園維持課、パークイノベーション推進課、道路整備課		

事業の概要		
対象	※　その他の場合記入	SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況
区民		密集市街地において、密集市街地整備事業による老朽建築物の除却及び公共施設の整備、不燃化促進事業による延焼遮断帯形成の促進並びに細街路整備事業による避難路の整備等、区内木造住宅への感震ブレーカー設置により防災性の向上と住環境の改善を図る。
目的（⑤最終成果（理想））　　事業内容		
災害（火災）に負けない強靭な足立区の実現		①不燃化特区老朽建築物除却助成等による支援　②密集事業地区内（3地区）の老朽建築物の除却　③密集事業地区内（3地区）の道路、公園等の公共施設整備　④不燃化促進区域（7地区）の不燃建築物助成等による支援　⑤細街路整備対象路線の拡幅工事及び測量等の費用助成　⑥感震ブレーカー設置工事の費用助成

【ロジックモデル・指標の達成度】

単位：千円

①投入資源（インプット）

対応する予算事業名	密集市街地整備事業、細街路整備事業、都市防災不燃化促進事業、感震ブレーカー設置助成事業		
年度	6年度	7年度	8年度
総事業費(a+b)	1,361,743	1,506,100	2,053,341
内訳　事業費(a)	1,175,621	1,312,838	1,860,079
内訳　人件費(b)	186,122	193,262	193,262
税外収入　国庫負担金・補助金	444,066	637,796	681,157
税外収入　受益者負担金	0	0	0

■令和7年度事業費支出内訳（上位3事業）

(1)	主な内容	密集市街地整備事業	1,003,793	千円
(2)	主な内容	細街路整備事業	255,540	千円
(3)	主な内容	感震ブレーカー設置助成事業	34,182	千円

⑥重点プロジェクト共通の成果（⑤最終成果（理想）が伸びたらこうなる）

区政全体に対する区民の満足度　80%

影響要因

・地域住民等の都合・意向、天候、感染症の影響による相談会や協議会等の中止

影響要因

・協力者、申請者の意向
・社会経済状況
・補助金額

影響要因

・不燃化特区制度及び密集事業以外による建築物の解体・建替え

②活動（アウトプット）※区が行う直接の活動

【事業の概要】
1 不燃化特区制度・不燃化促進事業について地域住民や関係団体へ事業説明を行うと共にチラシを配布する（不燃化特区制度・不燃化促進事業）。
【活動－1】【活動－2】
※ 事業説明回数の目標値は、区域内の町自連（10）＋区内団体（8）＋解体・建替え相談会（16）の合計。チラシ配布の目標値は、過去の実績値による。
2 密集事業（西新井駅西口周辺地区・千住西地区・柳原一・二地区）の協議会及び相談会を実施すると共にチラシを配布する（密集市街地整備事業）。
【活動－3】【活動－4】
※ 協議会回数の目標値は、西新井駅西口周辺地区と千住西地区で2回／年、柳原一・二丁目地区で3回／年とした合計。チラシ配布の目標値は、過去の実績値による。
3 感震ブレーカー設置推進事業について、区民へ区広報や公社ニュースト キメキで周知を行うとともに東京電力、東京都電気工事工業組合、東京土建一般労働組合など訪問し、また、窓口によく来庁される事業者に助成パンフレット配布を依頼する。【活動－5】

③直接成果（②の活動の直接的な結果）

1 不燃化特区制度・不燃化促進事業の解体・建替え相談会の参加者や区窓口・電話の問合せが増える。【直接成果－1※①】【直接成果－2※②】
※ ①目標値は、チラシ配布対象数約40,000件、相談会対応可能数最大128組を踏まえ、過去の実績に助成額拡充による割増しを見込んで算出。なお、相談会は平日に区役所に来庁できない方への対応として実施。
※ ②目標値はチラシ配布対象数等も勘案のうえ、見込みで算出した件数。今後実績を調査し、必要に応じて見直す。
2 密集事業の協議会への出席者や、区窓口・電話の問合せが増える。【直接成果－3※③】【直接成果－4※④】
※ ③目標値は、協議会は平均出席割合（西新井駅西口周辺地区約12/24名（約50%）、千住西地区約28/55名（約50%）、柳原一・二丁目地区約00/22名（約00%））、過去の実績数の平均値から算出。
※ ④目標値は、過去の実績から算出。
3 事業者から区民へ助成パンフレットを用いて感震ブレーカー設置の案内し普及につなげる。【直接成果－5】

④中間成果（③の成果が伸びたら、どうなるか）

1 不燃化特区制度の助成件数増につながり、不燃化特区内の燃えやすい老朽建築物等が減少する。
【中間成果－1】
2 不燃化促進事業の助成件数増につながり、不燃化促進実施地区の燃えやすい建築物等が減少する。
【中間成果－2】
3 密集事業の契約件数増につながり、不燃化特区内の燃えやすい老朽建築物等が減少する。【中間成果－3】
4 感震ブレーカーが設置された住宅が増加し、災害時の電気火災予防になる。

⑤最終成果（理想）

1 市街地の焼失率がほぼ0＝不燃領域率70%に近づく。
【最終成果－1】
※ 指標に記載の「重点的に取組む密集市街地」とは「不燃化特区指定地域」のことであり、その中には密集事業実施地区も含まれる
2 区内の木造住宅の設置割合が増加し、災害時の通電火災を抑制する。【最終成果－2】

②活動指標	単位	年度	実績 R6	実績 R7	目標 R8	達成状況
【活動-1】不燃化特区制度・不燃化促進事業の地域住民等への事業説明回数	回	目標	36	37	35	やや順調
		実績	30	30	－	
		達成率	83%	81%	－	
【活動-2】不燃化特区制度・不燃化促進事業の地域住民等へのチラシ配布部数	部	目標	84,872	83,500	83,500	順調
		実績	83,267	83,271	－	
		達成率	98%	100%	－	
【活動-3】密集事業実施地区の地域住民への協議会等の回数	回	目標	4	7	7	順調
		実績	4	7	－	
		達成率	100%	100%	－	
【活動-4】密集事業実施地区の地域住民への チラシ配布部数	部	目標	15,600	22,600	22,100	順調
		実績	17,416	22,942	－	
		達成率	112%	102%	－	
【活動-5】感震ブレーカー設置推進事業の周知を依頼した組合・事業者数（東京電力、東京都電気工事工業組合、東京土建一般労働組合、窓口によく来庁される事業者等）	社	目標	－	10	10	順調
		実績	－	12	－	
		達成率	－	120%	－	

③成果指標	単位	年度	実績 R6	実績 R7	目標 R8	達成状況
【直接成果-1】不燃化特区制度・不燃化促進事業の解体・建替え相談会の参加者数	組	目標	54	54	60	順調
		実績	58	71	－	
		達成率	107%	131%	－	
【直接成果-2】不燃化特区制度・不燃化促進事業に関する区窓口・電話による問合せ件数	件	目標	6,200	6,200	3,600	やや遅れている
		実績	3,000	3000	－	
		達成率	48%	48%	－	
【直接成果-3】密集事業実施地区の協議会等への出席者数	人	目標	60	116	120	順調
		実績	73	120	－	
		達成率	122%	103%	－	
【直接成果-4】密集事業に関する区窓口・電話による問合せ件数	件	目標	12	20	34	順調
		実績	19	38	－	
		達成率	158%	190%	－	
【直接成果-5】組合・事業者に配布を依頼した感震ブレーカー設置推進事業の助成パンフレット枚数	枚	目標	－	10,000	10,000	やや順調
		実績	－	8,000	－	
		達成率	－	80%	－	

④成果指標	単位	年度	実績 R6	実績 R7	目標 R8	達成状況
【中間成果-1】老朽建築物等の除却にかかる不燃化特区助成の助成件数	件	目標	340	340	272	やや順調
		実績	223	240	－	
		達成率	66%	71%	－	
【中間成果-2】不燃化建替え等にかかる不燃化促進事業の助成件数	件	目標	8	7	2	遅れている
		実績	5	1	－	
		達成率	63%	14%	－	
【中間成果-3】密集事業による建築物の除却にかかる契約件数	件	目標	6	7	9	順調
		実績	5	10	－	
		達成率	83%	143%	－	
【中間成果-4】感震ブレーカー設置推進事業の助成申請件数	件	目標	－	900	450	遅れている
		実績	－	484	－	
		達成率	－	54%	－	

⑤成果指標	単位	年度	最終目標 10年度
【最終成果-1】重点的に取組む密集市街地の不燃領域率	%	目標	70%
		実績	－
		達成率	
【最終成果-2】木造建築物への分電盤型感震ブレーカー設置数	戸	目標	6,000戸以上
		実績	－
		達成率	

⑤成果指標	単位	年度	最終目標 14年度
【最終成果-1】重点的に取組む密集市街地の不燃領域率	%	目標	70%以上
		実績	－
		達成率	
【最終成果-2】木造建築物への分電盤型感震ブレーカー設置数	戸	目標	9,600戸以上
		実績	－
		達成率	

行政のコントロール要素　大　　外的な要因　大

【所属の自己分析】（1次評価）　STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況	達成状況を踏まえた課題分析	今後の事業の予定（短期）・方向性（中・長期）
①シティプロモーション課との連携【実施済】 シティプロモーション課の担当者と打合せを行ったところ、区としてアプローチする内容を増やすことになると内容が希薄化するため「ワケあり区、足立区」としては厳選して広報する必要があるとのことであった。 このため、大きく掲載は行えないが、「ワケあり区、足立区」のホームページの一部に、職員のコメントとして掲載した。 ②相談者の不安や困りごとへの対策【一部実施済】 過去の相談事例も踏まえ適宜弁護士等の専門家に繋ぐようにしているが、今後の施策に活かすために相談内容を定量的に整理することとした。 また、令和8年度からは不燃化特区制度において、高齢者世帯の建替え助成に対して、建設費に一律200万円の加算助成を行うなど助成内容を拡充する。 また、事業案内リーフレットのFAQについては過去の事例を踏まえ、内容を一部修正した。 ③ロジックツリーの指標設定【実施済】 活動指標から、最終成果まで連動するように、適正な指標設定に改めた。	【不燃化特区制度・不燃化促進事業】 解体・建替え相談会の参加者数は、例年に比べ、大幅に増えた（直接成果－1）。これは、不燃化特区制度の最終年度であったため増えたと思われる。 助成件数は、制度最終年度であったが、大きな伸びに繋がらなかった。これは、制度延伸の目途が立ち、昨年10月に配布したチラシにて延伸予定と報告したためと思われる。 不燃化促進事業では、建設工事は建主の負担が大きい上、引き続き、建設工事費の高騰などから伸び悩んだと考えられる。 【密集事業】 柳原一・二丁目地区では、令和7年度より実施したこともあり、相談件数が想定より大幅に上回った（直接成果-4）。 当初、西新井駅西口周辺地区の事業期間が令和7年度までであったため、事業による除却物件が増加した（中間成果-3）。 【最終成果（不燃領域率）】 中間成果に係る助成件数は目標件数には達していないものの、不燃領域率は年約1%ずつ着実に上昇している。これは、助成対象にならない建物の解体・建替えがあることや道路・公園などの空地率が不燃領域率の向上に寄与したものと考える。 【感震ブレーカー】 パンフレットの配布枚数は目標数に届かなかったが、来庁する事業者へもれなく配布できた。（直接成果-5） 申請件数が目標値に届かなかった原因は、令和6年度の助成申請件数827件の内約400件は分譲マンションでまとまった申請であり、令和7年度7月から区内全域を助成対象区域へ拡大したが、分譲マンションを助成対象外としたことから助成件数が下がったと考える。（中間成果-4）	【不燃化特区制度・不燃化促進事業】 （短期）不燃化特区制度は、令和7年度で事業期間終了であったが、東京都の制度延伸により、不燃化特区再指定手続きを行い、令和12年度まで延伸することとなった。また、建築費の助成額を約3割増額など助成内容を拡充した。これを関係権利者及び関係事業者への周知活動に力を入れ、申請件数増に繋げる。不燃化促進事業については、昨年10月より助成額を約3割増額した。これを関係権利者へチラシ等で周知し、申請増に繋がる。 （中長期）不燃化特区の助成継続及び助成額の拡充により、令和10年度までに不燃領域率70%を目指す。不燃化促進事業では、各地区の事業期間を目途に不燃化率の向上を図る。 【密集事業】 （短期）令和7年度から、西新井駅西口周辺地区、千住西地区、柳原一・二丁目地区の3地区において密集事業を推進している。今後も、地域住民と協働により修復型まちづくりを進め、関係権利者や事業者等の協力を得ながら道路・公園の整備を進める。 また、西新井駅西口周辺地区は事業期間が令和7年度までであったが、東京都との協議の結果、継続して密集事業を進められることとなったため、事業継続について周知を行い、防災対策を推進していく。 （中長期）密集事業を推進している地区において、協議会等を実施しながら地域住民との信頼関係を構築していく。 【感震ブレーカー】 （短期）施工者についての問い合わせが多かったことから、施工者リストを作成し区民が利用しやすい制度体制とする。 （中長期）物価高騰に伴う工事費の上昇を鑑み助成金額を適切に設定し、工事事業者や区民へ助成制度の周知を図り、制度の利用促進を図っていく。

STEP2

【庁内評価委員会の評価】（2次評価）

評価結果
【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】 解体建替え相談会の参加者増や指標設定の工夫は評価できるが、相談会への参加者増が成果にどう結びついているのか分析する必要がある。不燃化特区制度・不燃化促進事業については、区の取り組みによる影響よりも、建設工事費の高騰など社会情勢が大きく影響しているのではないかと推察する。事業の必要性から、地道な努力をお願いする。感震ブレーカーについて、件数の増減とは別に、必要な層にサービスが届いているのか分析を行い、改善できるところは取り組んでほしい。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 感震ブレーカーについては施工者リストを作成し、区民が利用しやすい仕組みづくりは評価できる。不燃化特区制度・不燃化促進事業は、さらなる申請数の増加に向けて、関係権利者へチラシ等で周知するとあるが、ほかにツールはないのであろうか？密集事業は、信頼関係の構築とPR周知が必要とのことだが、地道な継続をお願いしたい。どのようなタイミングで働きかけをするのか、PR手法の工夫ができないかなど、引き続き考えてほしい。

STEP3

【区民評価委員会の評価】（3次評価）

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
シティプロモーション課との連携については、「広報の希薄化懸念」から「ワケあり区、足立区」での限定的なコメント掲載に留まった。本事業のプレゼンテーションでの説明とシティプロモーション課のプレゼンテーションとの間にやや乖離が見受けられたため、広報が難しい理由について改めて丁寧な説明を行うとともに、本事業のPRの余地について改めて検討していただきたい。「燃えにくいまちづくりの推進」は木密地域を多く抱える本区において、区のブランドイメージ向上にもつながる重要な施策の一つである。分かりやすいメッセージとして発信することが難しいのであれば、公園整備など他の事業と組み合わせ、「災害時にも延焼しにくい安全なまち」といった視点で発信するなど、効果的なPR手法を検討することを期待する。 また、相談内容の定量的な整理を開始したことや、高齢者世帯への200万円加算助成の拡充、リーフレットFAQを過去の相談事例を踏まえて見直したことなど、住民の困りごとに寄り添う改善が進められている点は評価できる。今後も現場の声を継続的に反映させるとともに、複雑な権利関係などの課題解決に向けた専門家との連携を一層強化し、助成制度の効果を継続的に検証していただきたい。 さらに、通電火災の予防につながる感震ブレーカー設置率を新たな目標指標として設定した点は評価できるものの、中間成果である助成件数が目標未達であっても最終成果である不燃領域率が向上するという、昨年度から指摘されているロジック上の課題は依然として解消されていないように見受けられる。現行のロジックが補助金の執行状況に依存していることも一因と考えられるため、助成対象外の取組も含め、地域全体の不燃化の進展を適切に捉えられる活動指標や成果指標について、引き続き検討されることを期待したい。	活動指標・直接成果は概ね達成しており、相談会参加者や問い合わせ件数は増加している。令和7年度より実施の柳原一・二丁目地区での相談件数は想定を大幅に上回っており、密集事業の契約件数が目標7件に対して10件（達成率143%）に達している。また、不燃領域率が年おおむね1%ずつ着実に上昇している点は評価できる。 一方で、区民の安全確保に直結する中間成果である助成件数や申請件数は全体として目標を下回っており、十分な成果には至っていない点は課題である。特に、今年度から指標として設定された感震ブレーカーについては、建替えが困難な世帯に対し、避難時間を確保できる「3分後遮断タイプ」を選択肢として提示している点は、実効性の高い減災対策として評価できるものの、助成申請件数は達成率54%にとどまっている。感震ブレーカーの設置は、用地取得や建替えと比べて区民・行政双方の負担が比較的小さく、高い防災効果も期待できることから、より効果的な周知や普及策を講じ、設置件数のさらなる増加につながることを期待したい。 不燃化特区制度・不燃化促進事業では、制度延伸が単なる「先延ばし」に繋がらないよう、令和8年度から開始予定の高齢者世帯への200万円上乗せ助成などのインセンティブを戦略的に活用し、相談者を早期の事業着手へとつなげるきめ細かなフォローアップを期待したい。	東京都の制度延伸に伴い、令和12年度まで事業を継続するとともに、建築費高騰を踏まえて助成額を約3割増額するなど、不燃化促進に向けて社会情勢の変化に柔軟に対応している点は高く評価できる。また、感震ブレーカーについても施工者リストの作成など、申請希望者が利用しやすい環境整備を進めていることは普及促進に向けた前向きな取組であり、今後は木造住宅だけでなく、木造以外の建物への設置促進も視野に入れた展開を期待したい。 さらに、不燃領域率70%の達成や感震ブレーカー設置率の向上を通じて災害に強いまちづくりを目指す方向性は明確であり、今後も助成制度の効果検証や相談内容・利用実績の分析を踏まえながら、制度や周知方法を継続的に改善していくことを期待する。 一方で、昨年度の指摘にもあった、中間成果である助成件数が目標に届かなくても最終成果である不燃領域率が向上するという現状からは、本事業のロジックモデルが十分に機能しているとはやや言い難い。不燃領域率の向上には助成対象外の建替えや解体、道路・公園整備などが大きく寄与しているのであれば、それらを単なる外的要因として整理するのではなく、他部署との連携や建替え促進の働きかけなど、本事業の活動指標として位置付けることも検討していただきたい。 また、広報についても例年の取組の延長にとどまるのではなく、高齢者や地主などターゲット層や地域特性に応じた戸別訪問、地域のケアマネジャーや不動産事業者との連携など、より踏み込んだ周知・PRを展開することで、本事業を「補助金の執行」から「地域全体の不燃化をコーディネートする事業」へと発展させ、活動と最終成果がより論理的に結び付く実効性の高い事業となることを期待したい。

全体評価
3.5

STEP4

全体評価
3.5
反映結果
3
達成度
3.5
方向性
3.5

【評価結果・提言を受けての取組】（反映結果）

反映結果・反映状況

【事業年度別全体評価の経年動向】

	R4	R5	R6	R7
庁内評価結果	4	3.5	3	3.5
区民評価結果	4	3.5	2.5	3.5

令和8年度重点プロジェクト事業評価調書（令和7年度事業分）

視点	まち	再掲		重点目標	⑩災害に強いまちをつくる	記入所属	都市建設部建築室 建築防災課：耐震化推進第一係、耐震化推進第二係 開発指導課：建築許可係、老朽家屋・空き家担当	SDGs関連するゴール・ターゲット	11 住み続けられるまちづくりを 11.5
事業名	№9「揺れに強い建物の促進」					協働・協創	建築室、生活環境保全課、道路管理課		

事業の概要	対象	※ その他の場合記入	SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況
	区民		首都直下地震の発生に備え、木造住宅等の耐震化率の向上、老朽家屋の適正な維持管理と危険状態の回避、無接道家屋の建替え更新への誘導など、安全で快適なまちの実現を目指す。各事業の連携を意識しながら積極的に減災対策を推進する。
	目的（⑤最終成果（理想）） 災害（震災）に負けない強靭な足立区の実現		事業内容 ①耐震診断、耐震改修工事等及びブロック塀等カット工事の費用助成 ②耐震化事業の説明会や相談会の実施 ③老朽危険家屋所有者への指導・勧告 ④老朽家屋解体工事の費用助成 ⑤無接道家屋の建替え許可 ⑥街区プランの活用による許可 ⑦緊急避難路整備などの費用助成

【ロジックモデル・指標の達成度】

単位：千円

①投入資源（インプット）

対応する予算事業名	建築物耐震化促進事業 老朽家屋対策事業		
年度	6年度	7年度	8年度
総事業費(a+b)	1,182,507	1,293,142	1,787,291
内訳 事業費(a)	1,080,149	1,175,255	1,669,404
内訳 人件費(b)	102,358	117,887	117,887
税外収入 国庫負担金・補助金	108,227	99,375	215,390
税外収入 受益者負担金	0	0	0

■令和7年度事業費支出内訳（上位3事業）

(1)	主な内容	耐震化促進事業	1,163,606 千円
(2)	主な内容	老朽家屋対策事業	11,649 千円
(3)	主な内容		千円

⑥重点プロジェクト共通の成果（⑤最終成果（理想）が伸びたらこうなる）

区政全体に対する区民の満足度　80%

②活動（アウトプット）※区が行う直接の活動

【事業の概要】
- 耐震化を促進するために区民を対象とした耐震説明会・個別相談会を開催する（建築物耐震化促進事業）【活動－1】
- あだち広報及び公社ニューストキメキへの掲載により、耐震化促進事業の周知啓発を図る【活動－2】
- 区内全域の調査により判明した老朽家屋等（適切に管理されていない空き家を含む）の所有者に対し、助言や指導を実施する。【活動－3】
- 無接道家屋の建替え相談時に解消や建替え更新の可能性を検討する（老朽家屋対策事業）【活動－4】

影響要因

- 協力者、申請者の意向
- 社会経済状況
- 補助金額

③直接成果（②の活動の直接的な結果）

- 民間関係団体との協働による説明会や個別相談会の実施をはじめ、区イベントやホームページ、区広報等を通じた啓発活動を行い、耐震診断助成申請やブロック塀等の診断を行うアドバイザー派遣に繋げていく【活動－1】【活動－2】
- 特に危険な老朽家屋の所有者には継続的に状況確認をとりつつ、助成事業制度活用を促している【活動－3】
- 無接道家屋の建替え更新や無接道家屋の解消【活動－4】

影響要因

- 協力者、申請者の意向
- 社会経済状況
- 補助金額
- 不燃化特区制度による老朽建築物の解体

④中間成果（③の成果が伸びたら、どうなるか）

- 耐震診断により耐震性が不足と判明した建築物の所有者等へ工事助成制度の活用を勧めることにより、耐震改修工事・解体工事の助成申請件数が増加する
- アドバイザー派遣により危険と判定された塀等に対し、フェンス設置工事助成を実施することで、ブロック塀の除却への意欲を後押し、カット工事助成申請件数が増加する
- 老朽家屋等の所有者への助言、指導や特に危険な老朽家屋へ解体工事助成を行うことは、老朽家屋等の件数が減少する。

影響要因

- 耐震化助成制度を利用しない建替え・改修工事

⑤最終成果（理想）

- 耐震性が不足した建築物や老朽家屋の所有者・管理者へ適正な維持管理手法を周知・指導して安心・安全に繋がる

※ 住宅の耐震化率：
4年度　92.9%

②活動指標	単位	年度	実績 R6	実績 R7	目標 R8	達成状況
【活動-1】耐震説明会・個別相談会開催回数	回	目標	30	30	30	やや順調
		実績	30	28	－	
		達成率	100%	93%	－	
【活動-2】耐震化促進事業の広報紙等への掲載回数	回	目標	14	12	12	達成
		実績	14	12	－	
		達成率	100%	100%		
【活動-3】老朽家屋等への指導文書等の通知件数	件	目標	100	100	120	達成
		実績	110	162	－	
		達成率	110%	162%	－	
【活動-4】無接道家屋の建替え相談件数	件	目標	500	500	500	やや順調
		実績	500	475	－	
		達成率	100%	95%	－	

③成果指標	単位	年度	実績 R6	実績 R7	目標 R8	達成状況
【直接成果-1】耐震診断助成申請件数	件	目標	450	540	540	達成
		実績	592	620	－	
		達成率	132%	115%	－	
【直接成果-2】アドバイザー派遣件数（ブロック塀等）	件	目標	110	110	110	やや遅れている
		実績	150	90	－	
		達成率	136%	82%	－	
【直接成果-3】特に危険な老朽家屋の解体工事助成件数	件	目標	1	1	2	達成
		実績	0	2	－	
		達成率	0%	200%	－	
【直接成果-4】無接道家屋の建替え許可件数	件	目標	23	20	20	やや順調
		実績	15	14	－	
		達成率	65%	70%	－	

④成果指標	単位	年度	実績 R6	実績 R7	目標 R8	達成状況
【中間成果-1】耐震改修・解体工事助成申請件数	件	目標	450	500	500	達成
		実績	477	575	－	
		達成率	106%	115%	－	
【中間成果-2】老朽家屋の危険解消数	件	目標	45	90	120	達成
		実績	118	110	－	
		達成率	262%	122%	－	

⑤成果指標	単位	年度	最終目標 10年度
【最終成果】住宅の耐震化率	%	目標	95以上
		実績	－
		達成率	

⑤成果指標	単位	年度	最終目標 14年度
【最終成果】住宅の耐震化率	%	目標	概ね解消
		実績	－
		達成率	

行政のコントロール要素　大　　外的な要因　大

【所属の自己分析】（1次評価）　STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況	達成状況を踏まえた課題分析	今後の事業の予定（短期）・方向性（中・長期）
【耐震化促進事業】 ①イベント会場や耐震説明会・相談会で、助成内容及び申請件数が23区でもトップクラスであることの説明を行った。区外居住の所有者からの申請も多く助成件数も順調に増加しており、拡充期間を1年延長したことと合わせ引き続きアピールを行っていく。【実施済】 ②令和7年度で終了予定であった助成額の拡充期間は、期間延長を望む声が多く寄せられ、まずは令和8年度までの制度延長を行う。 その後は、令和8年度に改定を行う耐震改修促進計画策定の中で制度内容及び助成期間の延長について検討を行う。【実施済】 【老朽家屋対策事業】 ◇令和7年度当初15件あった最も危険な老朽家屋（A＋）を8件解消することができた。残り7件を令和9年度までに解消することを目指していく。【一部実施済】 【無接道家屋】 ◇あだち広報への掲載を行い、区民からの問い合わせが数件あった。【一部実施済】 ◇許可条件の提示にあたっては、実現性の高いと思われる方法を例示した。また、手続きが必要な部署に予め情報提供を行ったり、相談者と同行して連携するなど、相談者の負担軽減を図った。【実施済】	【活動-1】【活動-2】【直接成果-1】【直接成果-2】【中間成果-1】 令和5年度からの大幅な助成金拡充と継続的な周知活動により、前年度より耐震診断・耐震改修・工事助成申請件数は増加し目標を上回った。 相続登記の義務化による法定相続情報証明制度により、相続発生による複数相続人による困難事例となりやすい法定相続人の整理が容易となり、助成申請に繋がっている。 自分自身で決められない方や不安に感じていない方がいる。これらの方々の後押しをするプッシュ型施策の展開に努めていく必要がある。 【活動-3】【直接成果-3】【中間成果-2】 ともに目標を上回った。その理由として以下の要因が考えられる。 【活動-3】　老朽家屋所有者等へ積極的に適正管理依頼文を発出していること。 【直接成果-3】 令和7年度から解体助成金額が増大したこと。 【中間成果-2】 これまでの所有者へ行った改善依頼や解体要請活動の成果や令和5年度老朽家屋等実態調査により老朽家屋の数が倍増したこと。 目標は上回ったが、長期的にわたり解決に至らない危険度の高い解決困難な物件が存在する。要因として所有者等の相続、高齢化、解体資金の問題など多岐にわたるため、関係所管や民間団体との協働により解消していく。 【活動-4】【直接成果-4】 いずれも目標を下回った。窓口相談からより具体に建替えを検討するための「現地調査依頼」は45件（R6年40件、R5年33件）と増加したが、許可申請には繋がらなかった。相談者が通路拡幅の合意形成を負担に感じていることが要因だと考えられる。	【耐震化促進事業】 （短期） 説明会・相談会の実施をはじめ、区広報や公社ニュースト キメキ、SNSなど複数のメディアで助成制度を周知し啓発活動を行っていく。また、耐震診断までで工事に至らなかった方々へ、令和8年度までの期間限定で助成金が拡充されたことを十分に周知し、改修工事・解体工事につなげ耐震化を促す。 （中長期）旧耐震基準の建築物所有者・管理者へ適正な維持管理手法を指導し、区民の安心安全に繋げていく。 【老朽家屋】 （短期）苦情を受けての指導開始だけではなく、令和5年度実態調査による老朽家屋1,538件について令和9年度までに所有者調査等を行い、適正管理等の啓発文書を発出していく。 （中長期）解体を考えている所有者が抱える問題解決のため、所有者のおかれた状況を細かく分析、問題となっている要因を把握し、福祉部門及び民間支援団体との連携により、所有者個々の事情に寄り添った対応を行っていく。 【無接道家屋】 （短期）R7年度末に通路拡幅の合意形成に向けた助成制度の拡充（期間の撤廃・対象業務の追加・上限額の増額）を行い、無接道家屋の建替え希望者を金銭面で支援できるようにした。次年度はこのことをPRしていく。 （中長期）安全性を高めるための通路拡幅の協定締結の必要性についての周知を継続して行っていく。

STEP2

【庁内評価委員会の評価】（2次評価）

評価結果
【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】 耐震説明会等を通じた積極的なPRや、老朽家屋に対する指導通知などにより、多くの指標で目標を上回る実績を上げた。また、最も危険な老朽家屋を大幅に減少させ、高く評価できる。無接道家屋における許可申請が進まない課題について、相談者の道路拡幅に係る合意形成の負担を明確にするための調査を行い、負担軽減に繋がる具体的な対策を講じるよう検討してほしい。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 老朽家屋対策において、待ちの姿勢によらず、関係団体と連携して所有者の事情に寄り添った対応は評価できる。耐震化促進事業については、各種周知の効果測定を実施し、情報が届いていない層がないのか、従来とは異なる情報発信の必要性がないのかをあらためて検討してほしい。無接道家屋については、道路拡幅の協定締結の必要性の周知を継続してとあるが、具体的に何をどのように周知していくのか記載していただきたい。

全体評価
4

STEP3

【区民評価委員会の評価】（3次評価）

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
昨年度に出された意見に対して、実施状況は概ね良好であり、制度の延長と助成内容の拡充という実効性の高いアクションで答えていただいている。耐震化事業では、令和7年度で終了予定だった助成拡充を、延長を望む声を受けて令和8年度まで再延長することを決定いただき、高く評価できる。また、耐震説明会や個別相談会は【活動-1】で示されたように回数は減少し達成率も下がったものの、【直接成果-1】の耐震診断助成申請は620件と前年度より28件増加しており、助成内容や申請件数が23区でもトップクラスであることを積極的にアピールした効果が奏功したものと推察される。 老朽家屋対策では、令和7年度当初15件あった最も危険なA＋家屋を8件解消し、令和5年度実態調査で1,676件あった老朽家屋等が令和7年度末には1,448件まで減少するなど、着実な成果が見られる。また、無接道家屋についても、令和7年度に通路拡幅の合意形成に向けた助成制度の拡充（上限額を15万円から45万円へ増額、期間の撤廃、助成対象項目の追加など）を講じるなど、区民の意見を予算や制度へ迅速に反映させる姿勢は非常に前向きで高く評価できる。 一方で、老朽家屋や空家は経年劣化や高齢化により今後も増加が見込まれ、要因も複雑で対応は困難を極めることから、行政代執行も含め、住民が安心して居住できる環境確保を優先して取り組んでいただきたい。無接道家屋については、近隣や権利者との理解・合意形成が必要であるため容易に進まないことは理解できるものの、相談件数や現地調査依頼件数の増加が許可件数の改善にはまだ結び付いていない。制度拡充の効果について次年度以降も適確に検証し、さらなる改善につなげていただきたい。	全体としては、概ね各項目で目標を達成しており評価できる。耐震診断助成申請（達成率115%）や耐震改修・解体工事助成申請件数（達成率115%）、老朽家屋の危険解消数（達成率122%）など、ハード面の主要指標は目標を大きく上回った。その背景には、耐震化助成制度の拡充や継続的な周知活動が成果につながったことが大きいと考えられる。今後は助成制度が令和8年度まで延長されたことも踏まえ、制度の有利性を周知するとともに、相続問題などにより耐震化に踏み切れない所有者に対するプッシュ型の働きかけについても検討を期待したい。 一方、ブロック塀カット工事助成制度拡充では、【直接成果-2】アドバイザー派遣件数は目標に届かなかった。アドバイザー派遣は委託事業者を介して申請する形とのことだが、令和6年度にカット後のフェンス設置の助成などを新設した情報を幅広に区民に周知する必要がある。 老朽家屋・空家対策では、令和7年度末で1,448件存在しており、短期間で全件対応することは困難であることは理解できる。一方で、【活動-3】より通知件数は目標に達しているものの162件にとどまっており、実態把握と計画的な所有者への働きかけを着実に進めることが望まれる。 無接道家屋の建て替えについては、ここ数年相談件数、許可件数ともに伸び悩んでいる。「課題分析」で現地調査依頼は45件と増加したと記述しているが、許可件数に結びつかない背景と要因に対応策が潜んでいるのではないか。通路拡幅の合意形成にあたりどのような部分に負担を感じているのか、情報提供や相談者との同行などだけでよいのか、助成拡充効果と合わせて検証を期待したい。	中長期的な視点では、老朽家屋対策について、単なる書類上の指導にとどまらず、所有者の高齢化や経済的事情、相続問題など個々の背景を分析し、福祉部門や民間支援団体と連携しながら事情に寄り添った対応を進める方向性は高く評価できる。一方、短期的な取組については、助成制度の拡充が令和8年度末まで延長されたことを契機として、耐震診断助成申請件数の増加につながるよう制度の有利性を一層周知するとともに、情報が十分に届いていない層への個別アプローチや、旧耐震住宅約20,600戸の所有者・管理者に対する積極的な働きかけを進められたい。 ヒアリングでは、耐震解体助成や不燃化特区の解体助成など、類似する制度が複数存在し、申請者が個別に制度を選択していることから、区として制度全体の利用状況や相乗効果を十分に把握・検証できていない実態が明らかとなった。危険な老朽家屋が解消されること自体は評価できるものの、行政の事業推進を評価する観点からは、関連事業を含めた一体的な「統括・管理」の仕組みを構築し、区民にとって分かりやすく利用しやすいワンストップ型の制度設計を進めることを求めたい。 ブロック塀等カット工事助成制度については、アドバイザー派遣件数を成果指標とするだけでなく、AIやデジタル技術の活用も含めた実態把握を進め、改善率や目標年度などの定量的な指標を設定し、事業効果を継続的に検証しながら推進されたい。 また、住宅の耐震化率は令和7年度時点で94.1%であり、令和10年度の95%達成に向けては、3,000～5,000住戸の改修等が必要との試算となる。建築資材費等の高騰など不確定要素も踏まえつつ、旧耐震住宅約20,600戸に対し、事業の実現性と進捗がより分かりやすくなることを期待したい。

全体評価
4

反映結果
4.5

達成度
3.5

方向性
3.5

STEP4

【評価結果・提言を受けての取組】（反映結果）

反映結果・反映状況

【事業年度別全体評価の経年動向】

	R4	R5	R6	R7
庁内評価結果	4	4	4	4
区民評価結果	4	4	3.5	4

令和8年度重点プロジェクト事業評価調書（令和7年度事業分）

視点	くらし	再掲	まち	重点目標	⑤区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する	記入所属	危機管理部危機管理課生活安全推進係 危機管理部危機管理課防犯活動支援係	SDGs関連するゴール・ターゲット	11 住み続けられるまちづくりを	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう		
事業名	№10「ビューティフル・ウィンドウズ運動（地域防犯力の向上・防犯まちづくり事業）」					協働・協創	ビューティフル・ウィンドウズ運動として、全庁的に協働。特に地域調整課、交通対策課、まちづくり課と密接に協働		11.5	16.1	17.17		

事業の概要		
対象	※ その他の場合記入	SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況
区民		【ターゲット】11.5 16.1 17.17 【関連する理由】刑法犯認知件数を減少させることや、警察等と協働して事業を行うことは、区民が安全安心な暮らしを実感できるまちの実現と、パートナーシップの推進に繋がる。【評価】令和6年の刑法犯認知件数は、前年から●●●件増加となった一方、体感治安が「良い」と感じる人の割合が64．6%と2年ぶりに増加し、過去最大となった。
目的（⑤最終成果（理想））		事業内容
安全安心な暮らしを実感できるまちの実現		刑法犯認知件数の減少に向けた各種事業を実施する。

【ロジックモデル・指標の達成度】

単位：千円

①投入資源（インプット）

対応する予算事業名		防犯活動支援事務		
年度		6年度	7年度	8年度
総事業費(a+b)		562,068	761,595	720,469
内訳	事業費(a)	472,912	652,055	720,469
	人件費(b)	89,156	109,540	0
税外収入	国庫負担金・補助金	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0

■令和7年度事業費支出内訳（上位3事業）

(1) 主な内容	包括的防犯パトロール等事業委託	345,914	千円
(2) 主な内容	防犯対策に係る防犯設備の設置及び物品購入補助金	158,251	千円
(3) 主な内容	見守り活動支援事業補助金	100,783	千円

⑥重点プロジェクト共通の成果（⑤最終成果（理想）が伸びたらこうなる）

区政全体に対する区民の満足度 80%

影響要因

① 重大犯罪発生の有無
② 犯罪多発地域の有無
③ 特殊詐欺の検挙率
④ 区営以外の駐輪場数

影響要因

① 犯罪の検挙率

影響要因

① 区民のマナー
② マスメディアなどが報じる区のマイナスイメージ
③ 重大犯罪発生の有無

②活動（アウトプット）※区が行う直接の活動

【事業の概要】
① 各種イベント（区開催イベント、ペンタゴン作戦等）に参加してビューティフル・ウィンドウズ運動を啓発する【活動-1】
② 広報紙、SNS等を活用して、BWM、刑法犯認知件数、アポ電体験ダイヤル、客引き行為等防止対策など、各種防犯活動の情報発信をする【活動-2】
③ 無施錠自転車に対して条例で鍵かけが義務化されていることを知らせ、施錠を促す警告札及び自転車を盗もうとする人を諦めさせる警告札を取り付ける【活動-3】
④ 自動通話録音機の出張申請受付を実施する【活動-4】
⑤ センサーライト及び防犯フィルムの出張申請受付を実施する【活動-5】
⑥ 重点地域において客引き行為等が行われないよう啓発・注意喚起等を実施する【活動-6】
⑦ 「ながら見守り」の啓発を実施する【活動-7】

③直接成果（②の活動の直接的な結果）

【直接成果-1】BWMの認知度が上がる【活動-1,2,3】
【直接成果-2】防犯対策物品補助金の申請件数が増える【活動-1,2】
【直接成果-3】自動通話録音機の無償貸与数が増える【活動-1,2,4】
【直接成果-4】センサーライト及び防犯フィルムの無償供与数が増える【活動-1,2,5】
【直接成果-5】重点地域における客引き行為等指導回数［低減目標］【活動-1,2,6】
【直接成果-6】防犯カメラの設置の台数が増える【活動-1,2】
【直接成果-7】ながら見守り活動参加登録者が増える【活動-1,2,7】
【直接成果-8】安全安心パトロール隊の青パトによる防犯パトロール回数が増える【活動-1,2】

④中間成果（③の成果が伸びたら、どうなるか）

【中間成果-1】区全体の犯罪件数が減る
・【中間成果-1①】自転車盗の件数が減る
・【中間成果-1②】特殊詐欺の件数が減る
・【中間成果-1③】侵入盗の件数が減る

【中間成果-2】客引き行為等が減る

⑤最終成果（理想）

① 区民が安全安心な暮らしを実感できるまちの実現

②活動指標	単位	年度	実績 R6	実績 R7	目標 R8	達成状況
【活動-1】ビューティフル・ウィンドウズ運動イベント回数	回	目標	105	115	125	達成
		実績	113	122	－	
		達成率	108%	106%	－	
【活動-2】広報・SNS等での情報発信回数	回	目標	170	220	410	達成
		実績	217	407	－	
		達成率	128%	1.85	－	
【活動-3】無施錠自転車への警告札の取付け枚数	枚	目標	4250	4500	4,600	達成
		実績	4420	4,516	－	
		達成率	104%	100%	－	
【活動-4】自動通話録音機の出張申請受付回数	回	目標	－	11	24	達成
		実績	－	12	－	
		達成率	－	109%	－	
【活動-5】センサーライト及び防犯フィルムの出張申請受付回数	回	目標	－	11	－	達成
		実績	－	11	－	
		達成率	－	100%	－	
【活動-6】重点地区における客引き行為等啓発・注意喚起回数	回	目標	－	20,000	15,000	やや順調
		実績	－	16,278	－	
		達成率	－	81%	－	
【活動-7】「ながら見守り」活動の制度啓発回数	回	目標	－	12	12	遅れている
		実績	4	5	－	
		達成率	－	42%	－	

【活動-5】
R8年度から出張受付は実施していないため、R8目標値は未

③成果指標	単位	年度	実績 R6	実績 R7	目標 R8	達成状況
【直接成果-1】ビューティフル・ウィンドウズ運動の取り組みを知っている人の割合	%	目標	50	50	50	やや順調
		実績	46.7	41.0	－	
		達成率	93%	82%	－	
【直接成果-2】防犯対策物品補助金の申請件数	件	目標	－	1,800	2,000	達成
		実績	2,717	3,590	－	
		達成率	－	50%	－	
【直接成果-3】自動通話録音機の無償貸与数	台	目標	2000	1,800	1,920	遅れている
		実績	1,609	904	－	
		達成率	80%	50%	－	
【直接成果-4】センサーライト及び防犯フィルムの無償供与数	式	目標	－	3,000	1,700	遅れている
		実績	2,119	1,899	－	
		達成率	－	63%	－	
【直接成果-5】重点地区における条例に基づく客引き行為等指導回数［低減目標］	回	目標	6	0	0	達成
		実績	0	0	－	
		達成率	0%	―	－	
【直接成果-6】商店街、町会、共同住宅等に設置した防犯カメラ台数	台	目標	2,880	3,187	3,421	順調
		実績	2,837	3,111	－	
		達成率	99%	98%	－	
【直接成果-7】ながら見守り活動参加登録者数（累計）	人	目標	5,000	6,000	7,000	順調
		実績	4,945	5759	－	
		達成率	99%	96%	－	
【直接成果-8】安全安心パトロール隊の青パトによる防犯パトロール回数】	回	目標	1,809	1,809	1,809	やや順調
		実績	1,789	1490	－	
		達成率	99%	82%	－	

④成果指標	単位	年度	実績 R6	実績 R7	目標 R8	達成状況
【中間成果-1】区内刑法犯認知件数【低減目標】※年度は年に読み替え	件	目標	3,850	4,369	4,374	順調
		実績	4,442	4,617	－	
		達成率	87%	95%	－	
【中間成果-1①】自転車盗の件数［低減目標］ ※ 年度は年に読み替え	件	目標	1239	1,372	1242	達成
		実績	1,394	1,311	－	
		達成率	89%	105%	－	
【中間成果1②】特殊詐欺被害数［低減目標］ ※ 年度は年に読み替え	件	目標	119	114	164	遅れている
		実績	116	173	－	
		達成率	103%	66%	－	
【中間成果-1③】侵入盗の件数［低減目標］※ 年度は年に読み替え	件	目標	－	70	67	順調
		実績	74	71	－	
		達成率	－	99%	－	
【中間成果-2】重点地区における客引き行為等に遭ったことがある割合［低減目標］	%	目標	－	20	15	達成
		実績	－	16.2	－	
		達成率	－	123%	－	

【中間成果-2】<重点地区における客引き行為等に遭ったことがある割合>
四半期ごとに重点地区（竹の塚、千住、綾瀬の3地区）において600～750名（各200～250名）に対して実施したアンケート調査結果に基づく

⑤成果指標	単位	年度	最終目標 10年度
【最終成果】体感治安が「良い」と感じる人の割合	%	目標	66.7
		実績	－
		達成率	

⑤成果指標	単位	年度	最終目標 14年度
【最終成果】体感治安が「良い」と感じる人の割合	%	目標	73
		実績	－
		達成率	

【所属の自己分析】（1次評価）

STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況	達成状況を踏まえた課題分析	今後の事業の予定（短期）・方向性（中・長期）
【①自転車盗難件数の増加に伴う課題の分析と具体的な施策について】 【実施済】 自転車盗難被害について無施錠が全体の6割、年代別の割合では、依然として10代20代が全体の約5割を占めていることを踏まえ、自転車カギかけありがとうキャンペーンの拡充をはじめ、スマートフォンの使用率が高い区内高校生を中心にスマートロック（スマートフォンと連動したシリンダー錠）の設置促進などにより若年層の施錠意識の向上を図る。また、区内駐輪場や商業施設での啓発チラシを配布、無施錠自転車への警告札の取付けは継続的に実施している。 【②特殊詐欺被害数の低減を目指す活動指標の抜本的な見直しについて】 【実施済】 近年、自動通話録音機の貸与数は減少傾向のため、月2回の出張配布などのプッシュ型の取り組みを実施している。さらに、令和9年度（令和8年度評価分）からは区内ATMでの振り込め詐欺対策として指向性スピーカーの設置に係る指標を追加するとともに、デジポリスを活用した国際電話拒否についてSNSでの啓発など、各世代に合わせた効果的な啓発活動も実施できるよう検討している。 【③刑法犯のうち、どのような犯罪を低減することが目標であるか具体化し、詳細なモニタリングによる課題分析と具体策の検討について】 【実施中】 R7年で全刑法犯認知件数の約3割を占めている自転車盗は、全罪種のトップとなっており、刑法犯認知件数の増加は客観的な数値として体感治安の低下につながるため、今後も被害場所などを注視しながら被害多い場所に横断幕設置するなど攻める防犯を展開していく。 一方で、近年手口が多様化、巧妙化している特殊詐欺は、今年に入り、被害件数は横ばいだが被害額が増加しており、1件あたりの被害額が高額なことや被害者層が高齢者層だけでなく、若年層にも拡大していることから、既存の取り組みだけでなく、SNSでの周知啓発、デジポリス活用など、区内警察署とも連携して対応していく。 【④中長期的な方向性として「ビューティフル・ウインドウズ運動」の全庁的な取り組みと、関係部署との具体的な連携スキームの構築について】 【実施中】 「ビューティフル・ウィンドウズ運動」の一環として実施している「ながら見守り」の啓発シートを庁有車へ掲出して全庁に意識の共有を図るなど、関係部署と連携して区民への事業周知を図っている。今後は「ビューティフル・ウインドウズ運動」の推進に向け事業周知にとどまらず、各事業の登録者（活動者）から提供いただいた情報を関係部署間で円滑に共有し、事業間での連携を強化している。 【⑤個々の事業について、「総括」した上で重要・施策の優先順位の検討について】 【実施中】 刑法犯認知件数の動向を注視しながら、各罪種別の取り組みについて、被害件数だけでなく、区民への影響度や体感治安に直結する事案など包括的に見極めながら、自転車盗対策をはじめ、特殊詐欺、オートバイ盗、万引き対策などを優先的に実施していく。	【ビューティフル・ウィンドウズ運動について】 しょうぶまつり・A-Festa・舎人千本桜まつり等各種イベントでのビューティフル・ウィンドウズ運動の啓発ブース出展や「ながら見守り」の周知啓発などを実施した結果、認知度は目標に達しなかったものの、イベント回数は増加した。今後は認知率向上に向けイベント内容の改善や周知機会の充実を図っていく。 【自転車盗対策について】 「自転車カギかけありがとうキャンペーン」においてビブスやのぼりの制作など学校主体の取り組みを進めた結果、実施アンケートにおいて、施錠の意識が高まった生徒の割合が63.8%（前年比+1.0%）と増加した。また、無施錠自転車への警告札の取付け枚数も4,516枚と、区内警察署、委託事業者、区が連携し取り組んだことにより自転車盗の目標を達成した。今後も若年層の鍵掛け習慣の徹底や攻める防犯を軸とした啓発活動を行っていく。 。 【特殊詐欺対策について】 令和7年は預貯金詐欺は減少したものの、オレオレ詐欺や架空請求詐欺の被害件数が増加したことから、総件数も大幅に増加した。そして昨今、問題視されている国際電話詐欺を始め、新たな手口も発生していることから、引き続き、自動通話録音機の出張配布による無償貸与を継続していくとともに、区内4警察署と連携し、デジポリスの周知など各年代に合わせた取り組みを推進し被害を未然に防ぐ対策を講じていく。 【客引き行為等防止対策について】 令和7年度は新たに綾瀬地区での重点警戒を実施し、指導員による巡回や注意喚起、委託事業者の駅前での効果的な音声広報や不定期での夜間パトロールにより目標を達成することができた。今後も体感治安の向上に向け継続的な対策を講じていく。 【その他刑法犯認知件数の減少に向けた取組について】 多種多様な防犯対策として実施している「防犯設備の設置及び物品購入補助金」について、令和7年度は東京都の補助金も活用しながら6月から継続的に実施した結果、申請数の目標を達成することができた。今後も犯罪の動向を踏まえた効果的な補助金事業を検討していく。 【安全安心パトロール隊について】 令和7年度も区管理職による歳末パトロールを40回実施し刑法犯が増加する時期でのパトロール強化を図ったが、青パトの修理や実施要領の見直しなどの影響により、中間目標を達成することができなかった。今後は運行回数の増加だけでなく、効果的なパトロールなど青パトの特性を活かした運用をしていく。 【防犯カメラの設置について】 町会・商店街防犯カメラの設置台数は前年度を上回ったが、集合住宅向け駐輪場カメラの設置が想定以下となり目標を達成することができなかった。今後も駐輪場カメラの設置に向け、区内警察署との連携を図りながら効果的な対策を講じていく。 【ながら見守りについて】 登録者の増加に向け各地区（千住、西新井、竹の塚、綾瀬）での出張啓発や扇っこまつりなど各イベントに出向いて周知活動を展開したが目標の達成には至らなかった。今後も活動者のニーズを踏まえつつ、出張啓発などを通じて登録者数の増加を目指していく。	【短期】 刑法犯認知件数4,374件以下の達成及びワースト3位脱却を目指し、自転車盗対策、特殊詐欺対策、万引き対策など罪種別の対策を継続していくとともに、区民ニーズや犯罪の動向を踏まえた「防犯設備の設置及び物品購入補助金」の拡充や包括的防犯パトロール、客引き行為等防止対策を推進し体感治安の向上を図る。また、ビューティフル・ウィンドウズ運動認知率50%以上の達成に向け、「ながら見守り」や「防犯まちづくり推進地区」事業を継続的に実施し、子どもや地域を見守る目を拡充していくことで、区全体として安全で安心な地域社会の形成を目指していく。 【中・長期】 将来にわたり安全安心なまちづくりを推進していくため若年層への規範意識の醸成に取り組んでいくとともに、住みやすい地域社会の実現に向け、犯罪企図者の動機形成を抑制・抑止する「攻める防犯」を軸とした、各種防犯対策を講じていく。また、地域や区内警察署、専門アドバイザー、関係団体等を連携を図りながら、一丸となって犯罪のない美しい住みよいまちを目指していく。そして、ビューティフル・ウィンドウズ運動の一環として、防止対策だけでなく、全庁的な協働による不法投棄対策や落書き対策を展開し体感治安だけでなく区のボトルネック的課題の一つである「治安」を改善しながら、「美しいまち」は「安全なまち」の実現を目標に「治安が悪いイメージ」を払拭していく。

【庁内評価委員会の評価】（2次評価）

STEP2

評価結果
【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】 全罪種の約3割を占める自転車盗に特化して要因分析を進め、対策を講じる取り組みは高く評価できる。なお、若年層への啓発や商業施設等と連携した対策には、引き続き注力してほしい。また、刑法犯については、エリア別の詳細分析や警察署と連携した特殊詐欺の未然防止対策に期待する。防犯対策物品補助金については、犯罪の動向を踏まえた効果的な補助金事業となるよう、必要な分析（総括で捉えるのではなく、品目ごとの成果等）を行っていく必要がある。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 区民を巻き込んだ「攻める防犯」等は、若年層への規範意識の醸成など、区民の体感治安向上に向けたものであり高く評価できる。その上で、犯罪の地域別動向を踏まえた客観的なデータに基づく詳細な分析と施策展開を期待する。さらに中長期的には、警察署や関係団体等との連携において役割分担を明確にして進め方を可視化し、目標を共有して事業を進めてほしい。

【区民評価委員会の評価】（3次評価）

STEP3

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
前年度の評価を踏まえ、防犯カメラの設置や「ながら見守り活動」の登録者数の増加など、防犯力向上に向けた**具体的な取組が着実に進められている点は評価できる。** また、特殊詐欺対策では高齢者が集まる場所への出張配布、自転車盗対策ではスマートロックの実証や若年層への啓発など、罪種や対象者の特性に応じた取組へと発展していることに加え、**区民や関係機関と連携しながら継続的に事業を推進している点も評価できる。** 本事業は犯罪件数の減少だけでなく、区民の体感治安や地域イメージの向上にも寄与する取組として展開されていることが確認できた。	活動指標及び成果指標は概ね目標を達成しており、地域住民や関係機関との協働による防犯活動が着実な成果につながっていることは評価できる。また、自転車盗や特殊詐欺については被害実態や対象者の変化を踏まえた重点的な対応が進められていることは評価できた。 刑法犯認知件数については増加傾向にあり、区民の不安につながりやすい状況も見られるが、区内刑法犯認知件数において総件数では23区中ワースト2位である一方、人口比では11位となっており、人口規模や罪種別の実態を踏まえると、**総件数のみで評価することは適切ではないと判断する。犯罪件数のモニタリングは重要である一方で、このような指標が本事業の評価指標として適切であるかについては、再度検討が必要であると考える。** また、「ビューティフル・ウィンドウズ運動」の認知度は横ばいであり、**単身者や転入者など情報が届きにくい層への効果的な情報発信が今後の課題である。**	**子どもへの防犯教育や、地域活動を通じて防犯意識や地域への愛着を育み、家庭や地域へと学びを広げていく方向性は妥当であり、将来的な地域防犯力の向上につながる取組として期待される。** また、特殊詐欺や自転車盗など優先度の高い犯罪への重点的な対策に加え、単身者・転入者・若年層など届きにくい層への情報発信を充実させる方向性も評価できる。 一方で、区のイメージや体感治安には区民のマナー、ポイ捨て、客引き、落書き、自転車の無施錠等も影響するため、今後は犯罪件数だけでなく、**体感治安や生活マナーの改善なども含めて総合的に事業成果を捉え、人口規模や罪種別の実態を踏まえた情報発信を行うことで、区民の安心感の向上と地域イメージの改善につなげていくことを期待したい。**

全体評価
3.5

STEP4

全体評価
3.5
反映結果
4
達成度
3.5
方向性
3.5

【評価結果・提言を受けての取組】（反映結果）

反映結果・反映状況

【事業年度別全体評価の経年動向】

	R4	R5	R6	R7
庁内評価結果	4	4	4	3.5
区民評価結果	3.5	4	3.5	3.5

令和8年度重点プロジェクト事業評価調書（令和7年度事業分）

視点	ひと	再掲		重点目標	②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	記入所属	子ども家庭部子ども政策課子育て応援係 衛生部保健予防課保健予防係	SDGs関連するゴール・ターゲット	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに			
事業名	No.11「妊娠期から1歳半までの切れ目のないポピュレーションアプローチ」					協働・協創	【庁内協働】保健予防課、こども家庭相談課、中央図書館、図書館サービスデザイン担当課		3	4			

事業の概要	対象	※ その他の場合記入	SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況
	区民		【目標1】妊娠届出時アンケートやスマイルママ面接を活用し、切れ目のないきめ細やかな支援につなげる。 【目標2】妊産婦と胎児・乳児の健康に着目した、1歳未満の「乳児死亡率」の低減につなげる。 【目標3】子育て世帯を訪問し、相談に応じていくことで、子育て世帯のウェルビーイングの向上につながる。 【目標4】訪問時に絵本を配付することで、親子で絵本に触れる機会が増え、読書習慣の定着につながる。
	目的（⑤最終成果（理想）） 子育て世帯の多様なニーズに応じた、子育て施策の実施や情報提供ができている。		内容 ① 妊娠期から出産・子育て期まで、子育て家庭の多様なニーズに応じた子育て施策が切れ目なく実施できている。 ② 必要とする子育て情報を容易に得ることができる環境が整備されている。

【ロジックモデル・指標の達成度】

単位：千円

①投入資源（インプット）

対応する予算事業名		母子健康手帳・ファミリー学級事業、妊産婦・乳幼児相談事業、妊婦健康診査事業、乳児・1歳6か月・3歳児健康診査事業、子育て家庭訪問事業		
年度		6年度	7年度	8年度
総事業費(a+b)		2,084,387	2,524,581	2,157,313
内訳	事業費(a)	1,531,084	1,914,545	2,157,313
	人件費(b)	553,303	610,036	0
税外収入	国庫負担金・補助金	925,519	1,254,597	0
	受益者負担金	189	322	0

■令和7年度事業費支出内訳（上位3事業）

(1)	主な内容	妊産婦・乳幼児相談事業	1,199,520	千円
(2)	主な内容	妊婦健康診査事業	411,082	千円
(3)	主な内容	子育て家庭訪問事業	180,210	千円

⑥重点プロジェクト共通の成果（⑤最終成果（理想）が伸びたらこうなる）

区政全体に対する区民の満足度 80%

影響要因

1・2 各種感染症の影響による接触敬遠等
3 訪問職員の確保及び訪問スキル

影響要因

訪問等職員の確保及びスキル、関係機関との連携体制

影響要因

子育て世帯のニーズをふまえた子育て支援事業の実施や情報提供

②活動（アウトプット）※区が行う直接の活動

【事業の概要】
1 妊婦のリスク把握や子育て関連事業を紹介するスマイルママ面接事業を全妊婦へ実施
（妊娠届出アンケート・スマイルママ面接）
（妊産婦・乳幼児相談事業）【活動-1】
2 こんにちは赤ちゃん訪問（妊産婦・乳幼児相談事業）【活動-2】
3 子育て家庭訪問事業
（あだち子育て応援隊事業）【活動-3】
（1）生後5か月から1歳4か月までの子育てを行う家庭を訪問し、子育て相談や月齢に合わせた絵本等の配付
（2）あだち広報、あだち子育てガイドブック及び子育て支援アプリを活用した事業PRの実施

③直接成果（②の活動の直接的な結果）

1 日曜ファミリー学級事業
（1）妊娠期の孤立や孤独等不安を軽減する。【直接成果-1】
2 こんにちは赤ちゃん訪問事業
（1）乳児期の子育てへの不安・負担が軽減し、子どもや産婦の健康に関する知識が増える。【直接成果-2】
3 子育て家庭訪問事業
（1）対象世帯が子育ての悩みなどを相談する機会が増える。【直接成果-3】

④中間成果（③の成果が伸びたら、どうなるか）

1 日曜ファミリー学級事業
（1）パートナーの育児参加を促すとともに、育児に関する知識を学ぶことができる。【中間成果-1】
2 ファーストバースデーサポート事業
（1）子育て世帯への経済的支援と伴走型相談支援により、切れ目のない支援の充実につなげることができる。【中間成果-2】
3 子育て家庭訪問事業
（1）相談件数が増えることで、専門機関や必要な子育て施策につなげることができる。【中間成果-3】

⑤最終成果（理想）

子育て世帯の多様なニーズに応じた、子育て施策の実施や情報提供ができている。

②活動指標	単位	年度	実績 R6	実績 R7	目標 R8	達成状況
【活動-1】妊娠届出時に対するスマイルママ面接事業の実施件数	件	目標	4,700	4,700	4,900	達成
		実績	4,609	4,823	－	
		達成率	98%	103%	－	
【活動-2】こんにちは赤ちゃん訪問の件数	件	目標	3,672	3,751	3,900	達成
		実績	4,108	4,297	－	
		達成率	112%	115%	－	
【活動-3】【新規】子育て家庭訪問事業の訪問件数 ＊生後5か月～1歳4か月児のいる全世帯（4,000世帯）を月1回程度訪問	件数	目標	－	4,000	4,000	やや遅れている
		実績	－	1,795	－	
		達成率	－	44.9%	－	

③成果指標	単位	年度	実績 R6	実績 R7	目標 R8	達成状況
【直接成果-1】日曜ファミリー学級の参加者数	人	目標	634	780	968	順調
		実績	630	777	－	
		達成率	99%	100%	－	
【直接成果-2】3～4か月児健診時アンケートで「赤ちゃん訪問を受けて安心した」という設問に「あてはまる」「ややあてはまる」と答えた割合	%	目標	97	97	97	順調
		実績	95	95.5	－	
		達成率	98%	98%	－	
【直接成果-3】【新規】子育て家庭訪問事業で相談に応じた割合 ＊訪問して対面できた家庭のうち、相談に応じた割合	%	目標	－	60%	62%	やや遅れている
		実績	－	29.2%	－	
		達成率	－	48.7%	－	

④成果指標	単位	年度	実績 R6	実績 R7	目標 R8	達成状況
【中間成果-1】日曜ファミリー学級時アンケートで「夫婦で協力して子育てに取り組むイメージが湧いた」という設問に「強くそう思う」「ややそう思う」と答えた割合	%	目標	100	100	100	達成
		実績	100	99.4	－	
		達成率	99%	99%	－	
【中間成果-2】ファーストバースデーサポート事業アンケートで「子育ては楽しい」という設問に「あてはまる」「ややあてはまる」と答えた割合	%	目標	100	100	100	順調
		実績	98	98.9	－	
		達成率	98%	99%	－	
【中間成果-3】【新規】子育て家庭訪問事業で対面できた家庭のうち、相談に応じた結果、関係機関等につないだ割合(*)	%	目標	－	8	8	達成
		実績	－	11.9	－	
		達成率	－	149%	－	

⑤成果指標	単位	年度	最終目標 10年度
【最終成果】ファーストバースデーサポート事業アンケートで「育児について相談できる相手はいますか」という設問に「いる」と答えた割合	%	目標	80%
		実績	－
		達成率	
【最終成果】子育て家庭訪問事業アンケートで「区の子育て支援に満足していますか」という設問に「はい」と回答した割合(*)	%	目標	80%
		実績	－
		達成率	

⑤成果指標	単位	年度	最終目標 14年度
【最終成果】ファーストバースデーサポート事業アンケートで「育児について相談できる相手はいますか」という設問に「いる」と答えた割合	%	目標	80%
		実績	－
		達成率	
【最終成果】子育て家庭訪問事業アンケートで「区の子育て支援に満足していますか」という設問に「はい」と回答した割合(*)	%	目標	80%
		実績	－
		達成率	

行政のコントロール要素 大　　外的な要因 大

【所属の自己分析】（1次評価）　STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況	達成状況を踏まえた課題分析	今後の事業の予定（短期）・方向性（中・長期）
新規事業のため、該当なし	1　スマイルママ面接、こんにちは赤ちゃん訪問について 令和7年度は、スマイルママ面接及びこんにちは赤ちゃん訪問の件数が伸びた。また、3～4か月児健診時アンケート（赤ちゃん訪問への安心感）やファーストバースデーサポート事業アンケート（子育ての楽しさ）において、肯定的な回答割合が例年通り維持されていることは、相談件数の増加に対応しつつ、支援の質を落とさず提供できたと評価できる。 1歳時におけるアンケート「育児について相談できる相手はいますか」という設問に「いる」と答える割合については、現在98.0%である。（無回答を除くと98.1%）今後も継続できるよう、様々な施策を拡充していく。 2　子育て家庭訪問事業について【令和7年10月開始】 一方で、子育て家庭訪問事業については、予定通りに事業をスタートできたものの、対象となる生後5か月から1歳4か月までの子育て世帯の事業認知までに時間を要した。そのため、10月の訪問件数は1,291件であり、平均の訪問件数1,795件よりも低かった。訪問件数を増やしていくためには、効果的な事業PRが必要である。 相談に応じた割合が目標に達していない要因として、初回訪問時など、利用者との関係性の構築が十分でない段階では、すぐに相談につながらず、傾聴にとどまるケースが多く見られた。	（短期） 1　産後ケア事業の自己負担額の半額化による利用促進 令和8年度から産後ケア（宿泊型・日帰り型・訪問型）の自己負担額の引き下げを実施する。経済的ハードルを下げることで、より多くの方がサービスを享受できる体制を整え、産後の心身のリカバリーと育児不安の解消を加速させる。 2　日曜ファミリー学級の大幅拡充 令和8年度から日曜ファミリー学級の開催回数を13回から22回に増やし、現行の好評価なプログラムを維持し、より多くの参加者が協力して出産・子育てに臨める環境作りを目指す。 3　子育て家庭訪問事業の効果的なPR 3～4か月児健診など、対象世帯と接点となる機会を捉えて、事業PRを行い訪問件数の増加を図ることで、より多くの子育て相談に応じ、必要な支援につなげていく。 （中・長期） 1　健診事業を軸とした伴走型支援の深化 令和8年度から開始される「産婦健康診査」及び「1か月児健康診査」を伴走型支援の新たな柱として追加する。これにより、産後早期の医学的・心理的状況をより正確に把握し、既存の赤ちゃん訪問や産後ケアと組み合わせた、より強固で切れ目のない支援体制を確立する。 2　ニーズを踏まえた事業実施 子育て家庭訪問事業については、令和8年2月に実施した事業アンケートを参考にしながら、配付する子育て支援品の検討など、事業の改善を図っていく。

STEP2

【庁内評価委員会の評価】（2次評価）

評価結果
【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】 日曜ファミリー学級などの既存事業において、支援の質を維持した上で成果に結びついていることは評価できる。子育て家庭訪問事業は、関係機関へつないだ割合の高さから、支援を必要としている家庭が多いことが示唆される。事業の全ての取り組みについて、真に支援を要する家庭へ確実にアプローチできているか継続的に検証してほしい。子育て家庭訪問事業の相談に応じた割合の未達については、関係性構築の難しさを考慮し、目標設定の妥当性も検証してほしい。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 健診事業を軸とした伴走型支援の深化や、産後ケア自己負担の半額化などの方向性は評価できる。子育て家庭訪問事業について、相談事例の提示など抵抗感を減らす地道なPRを行い、相談しやすい環境の構築を期待するとともに、支援品については絵本以外も含め、真に配慮が必要な家庭を見据えて見直してほしい。

STEP3

【区民評価委員会の評価】（3次評価）

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
新規事業のため、評価対象外	・【活動1】【活動2】について、ともに目標値を超える実績を示しており、事業が順調に進められていることは評価できる。特に【活動1】については目標値の達成状況から、スマイルママ面接から日曜ファミリー学級への導線が一定程度機能しているものと評価できる。現状を維持、もしくは上方修正した目標値の達成を目指すためにも、事業の実施件数が増加した要因を詳しく分析する必要があると考える。 ・【活動3】【直接成果3】について、目標に対して実績値が低い状況にある。しかし、適切な課題分析がなされ、対象となる世帯の事業認知に時間を要したという要因が特定できていることは評価できる。今後も、支援を必要とする家庭に確実に繋がる仕組みづくりを継続していただきたい。 ・指標には含まれていないものの、区が作成している「あだち子育てガイドブック」は内容が充実しており、子育て支援に関する情報が分かりやすく整理されている点も評価できる。 ・一方で新規事業ということもあり、ロジックモデル内の指標の選択と指標間の因果関係の設定について疑問が残る部分もある。 【活動】指標について全世帯への訪問を目指していることを踏まえると、実施件数よりも実施割合（母数を全世帯とした割合）のほうが達成率を評価しやすいと考える。 ー【直接成果3】について、目標未達の要因として、利用者との関係性の構築が十分でないことが挙げられている。しかし、事業を通して行政との繋がりができたことで不安が解消する世帯もあると考える。また相談件数が少ないということは、不安を抱えた世帯が少ないという見方もできる。新規事業のため、現在の利用者との関係性を深める中で、課題分析を進め、必要に応じて指標を再検討していただきたい。 ー【中間成果】について、各取組の成果が明らかになる指標設定であるかに疑問が残る。特に【活動2】【直接成果2】から【中間成果2】に影響を及ぼすことの説明が十分ではない印象を受ける。 ー【最終成果】は単一の取組のみからではなく、多くの取組から影響をうけるような指標とされた方が、事業全体を適切に評価できると考える。	≪短期≫ 1.産後ケア事業の自己負担額半額化については、利用が好調な場合の財源も確認したい。利用状況などの分析から継続可能な取組を目指していただきたい。 2.実施済みアンケートにおいて、同じような立場の家庭との交流が希薄な利用者もいることが明らかとなっている。日曜ファミリー学級や地域施設での交流の場に加え、当事者ニーズを確認した上で、さらに当事者同士が繋がることのできる場が広がるような地域をこえた支援も検討していただきたい。 3.子育て家庭訪問事業は新規事業のため実績はないが、本事業内の他の取組の実施・訪問件数は良好である。他の取組の経験なども参考に活動の周知を進め、目標の達成に向けて努力していただきたい。また内容について、訪問する家庭の子どもの月齢などに応じた情報提供や支援を行うことで、より実情に即した充実した支援に繋がると考える。 4.こんにちは赤ちゃん訪問では【活動2】により【中間成果2】を増やすという目標が掲げられている。訪問を通じて、子育てを楽しいと感じられるようにするための支援がどのように行われているのか、またその内容が対象家庭の状況に応じて適切に提供されているのかについてなど、目標達成に向けた取組も、今後さらに明らかになるとよいと考える。 ≪中・長期≫ 1. 健診事業を軸とした伴走型支援の深化 ・訪問や面接などを通じて各家庭の困りごとを早期に把握する取組は支援の入口として重要である。把握後の継続的な相談支援や必要な関係機関との連携が今後さらに見える化されると適切な評価が行えると考える。単に訪問や面接の実施件数を増やすだけでなく、必要とする家庭が適切なタイミングで支援に繋がる仕組みを整えていくことで事業の充実に繋がると考える。 ・現場での支援は、各家庭の困りごとの早期発見や、必要に応じて適切な支援へ繋げることに焦点が置かれていると考えられるが、現在の区の支援体制だけでは十分に把握しきれない多様なニーズについて、区としてどのように把握し、どのような取組に繋げていくのかを今後明確にしていくことが、事業の方向性を考える上で重要である。 2. ニーズを踏まえた事業実施 ・今後の予定、方向性を検討する際に当事者のニーズをどのように把握し、それが反映されたかが調書から読み取ることが難しい状況にある。 ・当事者ニーズを踏まえた事業計画・実施に加えて、歳半までの子育てにおいてどのような支援が手厚く提供されることが望ましいのかを、エビデンスに基づいて区として整理し、現状とのギャップを踏まえながら事業を進めていただきたい。 ・足立区の充実した若年者支援の入口および出口となると考えられる本事業であるため、他の若年者支援事業とも適宜協力して事業を進めていただきたい。

全体評価
3.5

STEP4

全体評価
4
反映結果
―
達成度
3.5
方向性
4

【評価結果・提言を受けての取組】（反映結果）

反映結果・反映状況

【全体評価の経年動向】

	R4	R5	R6	R7
庁内評価結果	評価対象外	評価対象外	評価対象外	3.5
区民評価結果	評価対象外	評価対象外	評価対象外	4

令和8年度重点プロジェクト事業評価調書（令和7年度事業分）

視点	ひと	再掲		重点目標	②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	記入所属	子ども家庭部　学童保育課　学童待機児対策担当 学校運営部　青少年課　学校地域連携担当 地域のちから推進部　住区推進課　住区支援係	SDGs関連するゴール・ターゲット	4 質の高い教育をみんなに：4.2	5 ジェンダー平等を実現しよう：5.5	8 働きがいも経済成長も：8.5		
事業名	No.12「子どもの放課後の居場所支援事業」					協働・協創	学童保育課：学童保育室 青少年課：放課後子ども教室 住区推進課：児童館						

事業の概要	対象	※　その他の場合記入	SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況
	区民		【目標4】学童保育室に通う子どもに対して学習を促す。【目標5.8】子どもの放課後の居場所を提供することで、保護者が子どもを預け、就業できる環境を整備する。
	目的（⑤最終成果（理想）） 学童保育室、放課後子ども教室及び児童館それぞれの特色に応じて、子ども（保護者）のニーズに合った居場所を提供する。		事業内容 ①放課後の子どもの安全・安心な居場所を総合的に確保することで、すべての家庭が自由に居場所を選択できるよう環境を整備していく。 ②保護者の就労等、各家庭状況に則した居場所を確保し利用を促進する。

【ロジックモデル・指標の達成度】

単位：千円

①投入資源（インプット）

対応する予算事業名		子どもの放課後の居場所支援事業		
年度		6年度	7年度	8年度
総事業費(a+b)		1,883,204	2,157,567	2,326,407
内訳	事業費(a)	1,781,450	1,989,728	2,326,407
	人件費(b)	101,754	167,839	
税外収入	国庫負担金・補助金	197,077	148,007	183,695
	受益者負担金	10,124	10,664	16,325

■令和7年度事業費支出内訳（上位3事業）

(1)	主な内容	住区施設運営委託事務	1,565,191	千円
(2)	主な内容	放課後子ども教室推進事業	283,961	千円
(3)	主な内容	学童保育室大規模改修・開設事務	140,576	千円

⑥重点プロジェクト共通の成果（⑤最終成果（理想）が伸びたらこうなる）

区政全体に対する区民の満足度　80%

影響要因

・校内学童保育室の働きかけ
・民間物件の活用方法の検討
・天候や感染症などの影響による放課後子ども教室の中止

②活動（アウトプット）※区が行う直接の活動

【事業の概要】
1　需要が多い地域への学童保育室の整備
（1）校内学童保育室の整備
　小学校と協議し、学童保育室として転用可能な余裕教室を確保する。
（2）民設学童保育室の誘致
　募集にあたり、可能な地域において区で物件を提示することで、事業者が参入しやすい環境を整備する。
2　足立区生涯学習振興公社による実行委員会の巡回を通じて、放課後子ども教室の週5日・全学年同時開催（原則）の理解を深める。
3　チラシによる児童館特例利用事業の周知
（1）学童保育室の入室不承認通知に同封
（2）C4thの活用
（3）校長会での周知

影響要因

・学童保育室の周知数・周知範囲
・天候や感染症などの影響による放課後子ども教室の中止

③直接成果（②の活動の直接的な結果）

1　学童保育室の整備
（1）校内学童保育室の拡充
　小学校と協議し、余裕教室を活用した学童保育室の整備を拡充していく。
（2）民設学童保育室の誘致
　民設学童保育室の応募を促していく。
2　放課後子ども教室の週5日・全学年同時開催（原則）校数が増える。
3　児童館特例利用事業の登録者が増える。
（1）短時間就労や通院等で、学童保育の申請要件に満たない保護者の登録が増加することで、子どもの居場所の増加につながる。

影響要因

天候や感染症などの影響による放課後子ども教室の中止

④中間成果（③の成果が伸びたら、どうなるか）

1　学童保育室利用の促進
（1）学童保育室利用率の向上
　取り組みにより、学童保育室の登録者数を増やしていく。
（2）学童保育室待機児童の減少
　学童保育室の量の確保により、待機児童を減少させる。
2　放課後子ども教室の全学年同時開催日数の割合が増える。
3　児童館特例利用事業を利用したことがある児童が増え、児童館の魅力を知ってもらうことで、児童館全体の利用者数の増加につながる。

⑤最終成果（理想）

1　放課後の居場所確保
　すべての子どもが安全・安心に過ごすことができる放課後の居場所として、学童保育室・放課後子ども教室・児童館を自由に選択できる。

②活動指標	単位	年度	実績 R6	実績 R7	目標 R8	達成状況
【活動-1】校内学童を整備するための協議・働きかけをした小学校数	校数	目標	5	3	3	達成
		実績	5	5	－	
		達成率	100%	167%	－	
【活動-2】民設学童誘致のために働きかけた事業者数	件	目標	－	20	20	達成
		実績	－	21	－	
		達成率	－	105%	－	
【活動-3】放課後子ども教室週5日・全学年同時開催の働きかけ	回	目標	－	94	78	達成
		実績	104	94	－	
		達成率	－	100%	－	
【活動-4】児童館特例利用事業の保護者や学校への周知	回	目標	－	11	8	やや順調
		実績	3	8	－	
		達成率	－	73%	－	

③成果指標	単位	年度	実績 R6	実績 R7	目標 R8	達成状況
【直接成果-1】校内学童保育室整備数	校数	目標	5	3	2	やや順調
		実績	2	2	－	
		達成率	40%	67%	－	
【直接成果-2】民設学童保育室誘致数	室	目標	14	6	6	達成
		実績	4	7	－	
		達成率	29%	117%	－	
【直接成果-3】放課後子ども教室週5日・全学年同時開催した小学校数	校数	目標	－	23	31	達成
		実績	20	25	－	
		達成率	－	109%	－	
【直接成果-4】児童館特例利用事業の登録者数	人	目標	－	2,600	2,500	やや順調
		実績	2,457	2,433	－	
		達成率	－	94%	－	

④成果指標	単位	年度	実績 R6	実績 R7	目標 R8	達成状況
【中間成果-1】学童保育室待機児童率 待機児童数÷申請者数	%	目標	－	4	2	達成
		実績	6.4	2.8	－	
		達成率	－	143%	－	
【中間成果-2】放課後子ども教室全学年同時開催日数の割合	%	目標	－	35.0%	42.0%	達成
		実績	30.8%	35.2%	－	
		達成率	－	101%	－	
【中間成果-3】児童館総利用者数（小学生）の対前年増減率	%	目標	－	108	106	やや順調
		実績	107	100	－	
		達成率	－	93%	－	

⑤成果指標	単位	年度	最終目標 10年度
【最終成果】放課後の居場所がないと回答した保護者の割合（低減目標）	%	目標	20
		実績	－
		達成率	
【最終成果】放課後の居場所がないと回答した小学生の割合（低減目標）	%	目標	20
		実績	－
		達成率	

⑤成果指標	単位	年度	最終目標 14年度
【最終成果】放課後の居場所がないと回答した保護者の割合（低減目標）	%	目標	10
		実績	－
		達成率	
【最終成果】放課後の居場所がないと回答した小学生の割合（低減目標）	%	目標	10
		実績	－
		達成率	

行政のコントロール要素　大　　外的な要因　大

【所属の自己分析】（1次評価）　STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況	達成状況を踏まえた課題分析	今後の事業の予定（短期）・方向性（中・長期）
新規事業のため、該当なし	■小学校内に学童保育室として活用可能な余裕教室が不足している。 　余裕教室は、少人数学級や会議室等様々な教育活動で活用しており、一年を通して学童保育室として活用できる教室が不足している。 【対応策】 　余裕教室がない小学校は、教室のタイムシェアを活用するなど、各小学校の実情に沿った整備を実施する。 ■週5日・全学年同時開催した小学校数は令和5年度から着実に増加しているものの、学校全体の1/3にとどまっている。 【対応策】 　引き続き、学校や各実行委員に対し働きかけを行うとともに、R8からモデル実施した学童保育室との一体的運用を進めることで、週5日・全学年同時開催実施校数の増加を図る。 ■学童保育室や放課後子ども教室の整備により、児童館特例利用登録者は減少傾向である。 【対応策】 　地域の子どもたちが楽しく、安心して過ごせる居場所として、児童館利用者を増やすことの検討を今後進めていく。	【短期】 《学童保育室の整備》 ■小学校内に学童保育室がない小学校を優先に働きかけを行い、学童保育室整備を拡大していく。 《放課後子ども教室の開催日拡大》 ■全学年対象については、学校の使用できる施設・低学年の待機場所の課題が学校ごとにある。そのためまずは、週5日開催に向けて各実行委員会の同意を得るよう取り組む。 《児童館利用の促進》 ■児童館遊具の利用状況を踏まえ、子ども達が利用しやすい環境を整備していく。 【長期】 ■放課後児童対策として「放課後子ども総合プラン」を改定し、実情を踏まえた効果的な施策を実施し、放課後の居場所対策を総合的に推進していく。 《学童保育室と放課後子ども教室の一体的運用》 ■学童保育室と放課後子ども教室の一体的運用に向けて、各小学校の放課後子ども教室実行委員会と協議し、段階的に学童保育室と放課後子ども教室の一体的運用を実現していくことにより、待機児童率の低減や放課後子ども教室全学年同時開催につなげていく。 《放課後子ども教室の開催日拡大》 ■開催日数の少ない学校に対し原因を分析し、指定管理以外の校内学童校に対し、学校施設の課題については学校と協議する。実行委員会の課題については、運営支援を行う生涯学習振興公社を通じて働きかけを行い、週5日・全学年同時開催に近づけていく。 《児童館利用の促進》 ■利用者アンケートを継続し、ニーズを確認しながら児童館利用の満足度を向上させていく。

【庁内評価委員会の評価】（2次評価）　STEP2

評価結果
【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】 　校内学童の整備が未達である一方で、民設学童の誘致により待機児童率を低下させたことは評価できる。その上で、余裕教室がない小学校ではタイムシェア等を活用し、実情に沿った学内整備に向けた粘り強い協議を期待する。放課後子ども教室の週5日・全学年同時開催に向けて、学童保育室との一体的運用の好事例を周知し、検討を加速化させてほしい。児童館特例利用事業の周知が不足しているため、今後は積極的にPRしてほしい。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 　放課後子ども教室の拡大に向けて、施設の問題以外にも見守り人材の確保等の課題を分析し、区の支援の在り方を整理しつつ、学校間の格差解消へ向けて検討を進めてほしい。さらに、児童館特例利用の促進にあたっては、現状利用していない層の意見も幅広く聞き取ることも検討してはどうか。今後は、放課後子ども総合プランを改定し、多様な施策を効果的かつ総合的に居場所対策を推進してもらいたい。

【区民評価委員会の評価】（3次評価）　STEP3

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
新規事業のため、評価対象外	・本事業については、校内学童の整備や放課後子ども教室の運用改善など、子どもが安全・安心に過ごすことができる居場所づくりに向けた取組が着実に進められており、全体として高く評価できる事業である。一方で、区としてすべての子どもに安全・安心な居場所を確保していくという視点に立つと、現在の目標値については、今後上方修正を検討する必要もあると考える。最終的に、すべての子どもが安全・安心に過ごすことができる環境を目指すのであれば、目標の達成状況から、現状と目指す姿とのギャップがより可視化された目標設定としていくことも重要である。特に、学童保育室の待機児童率については、整備が進むことで申請者数自体が増える可能性があるため、待機児童率のみでは事業の成果を十分に捉えきれない面があると考える。申請者数、利用者数、待機児童数の実数も併せて検討を行うことで、事業の目的である放課後の居場所確保がどの程度進んでいるのかをより適切に評価できると考える。 ・【活動1】について、小学校内に学童保育室として利用できる教室が不足しているなか、協議・働きかけを続けていることは評価できる。また、教室を確保する対策として各小学校の実情に合わせた柔軟な対応を検討しており、目標の達成に向けた努力が窺われる。 ・【活動3】【直接成果3】【中間成果2】について、いずれも目標値を達成していることは評価できる。また全学年同時開催に向けて働きかけている点は、事業の目的に沿った重要な取組であり、評価できる。地域ごとの格差が生じないようにするためにも、週5日・全学年同時開催できる小学校数を増やす必要がある。その対策として、今年度から実施している学童保育室との一体的運用を挙げている。足立区は地域ごとに学校規模や保護者の需要も異なるため、モデル実施する地域を増やすことも一案として考えられる。 ・【活動4】【直接成果4】【中間成果3】について、目標に対して概ね順調となっているものの、児童館特例利用の登録者数は減少している。要因分析でも示されている通り、学童保育室と放課後子ども教室が整備されたことに伴い、児童館に代わる居場所を子どもや保護者が選択した結果の数値減少であり、子どもが安心して過ごすことができる環境が確保できているため深刻度の高い課題ではないと考えられる。一方で、児童館総利用者数の増加を目指すのであれば、そのために行う取組や、イベント・行事の企画数、実施数などを成果指標として設定することで、プロジェクト全体としてより一貫性のある目標設定になると考える。	・現状の課題分析に基づいた予定や方向性が計画されていることは一定程度評価できる。その上で、以下の点について一層の検討を求めたい。 《放課後子ども教室の開催日拡大》 ・放課後子ども教室について、運営される方の年齢等の要因により原則通りの開催ができていない現状を確認した。今後は、週5日・全学年 同時開催に向けた働きかけだけではなく、新規スタッフの確保も重要な課題となると考える。 《学童保育室と放課後子ども教室の一体的運用》 ・学童保育室と放課後子ども教室の一体的運用については、それぞれの事業で課題とする事柄が解消されつつあることは評価できる。今後は、一体的運用によるメリットとデメリットを整理し、現場での運用上の課題も踏まえながら、効果的な実施方法を検討し、拡大を進めていただきたい。 ・現場視察をさせていただき、スタッフのみなさんが真摯に支援に取り組まれている姿に敬服した。一方で、そのスタッフの経験を頼りに運営されている様子があることは懸念点であると考える。例えば、利用児童の増加に伴い、子どもの現在地を把握することや下校時の施錠管理などにおいて、対応するスタッフに負担が生じている場面を視察にて確認した。現状はスタッフの経験や熱意により問題が生じることなく運営がなされているが、事業を拡大していく上では、こうした現場レベルの課題にもスピード感をもって対応し、スタッフの負担を軽減しながら、安全かつ円滑に運用できる体制を整えていくことが重要であると考える。今後の事業展開においても、現場の負担軽減に向けた工夫や改善がどのように行われているのかが明らかになると、事業拡大の持続可能性をより評価しやすくなると考える。 ・学童保育室や放課後子ども教室のスタッフに関しては、それぞれの子どもが抱える課題に対して個別に対応できるよう、スタッフが必要な知識や技術を身につけられる体制を整えていくことも重要であると考える。放課後の居場所が、子どもの変化や困りごとに早期に気づき、必要な支援に繋げられる場となることで、子どもにとっても保護者にとっても安全・安心に過ごす場になると考える。 ・必要としている家庭に必要としている支援が届いているかについて明確な説明は得られなかったため、今後も引き続き確認を続けたい。 《児童館利用の促進》 ・学童保育室、放課後子ども教室、児童館がそれぞれの役割を持ちながら相互に機能し、全体として子どもたちの居場所を充実させていく事業であることがより見える形になることを期待する。そのためには、児童館におけるイベントや行事の拡充も有効であると考える。保護者の就労等により家庭で過ごすことが難しい子どもの受け皿としてだけでなく、子どもたち自身が「行くと楽しい」「行きたい」と感じ、目的を持って集まることができる居場所となっているかを、成果指標を通じて把握できるようになると、より充実した事業評価に繋がると考える。利用促進に向けてアンケートを継続することは一定の評価ができるため、児童や保護者が児童館を選択しない理由についても検討できるとよいと考える。

全体評価
4

STEP4

全体評価
3.5
反映結果
—
達成度
4
方向性
3

【評価結果・提言を受けての取組】（反映結果）

反映結果・反映状況

【事業年度別全体評価の経年動向】

	R4	R5	R6	R7
庁内評価結果	評価対象外	評価対象外	評価対象外	4
区民評価結果	評価対象外	評価対象外	評価対象外	3.5

令和8年度重点プロジェクト事業評価調書（令和7年度事業分）

視点	ひと	再掲		重点目標	①家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む	記入所属	政策経営部　あだち未来創造室　子どもの貧困対策・若年者支援課	SDGs関連するゴール・ターゲット	1 貧困をなくそう	4 質の高い教育をみんなに	10 人や国の不平等をなくそう
事業名	№13「子どもの多様な体験機会の充実」					協働・協創	庁内各部署、公社等法人、指定管理者		1.3	4.a	10.2

事業の概要	対象	※　その他の場合記入	SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況
	区民		【目標1】経済的理由などで体験活動への参加が困難な子どもに対しても体験機会を提供する 【目標4】生き抜く力を身に付け、自分の人生を自ら切り開き自立を促す 【目標10】すべての子どもを対象とすることで体験格差を広げない
	目的（⑤最終成果（理想）） 自己肯定感を向上させ、生き抜く力を育む		事業内容 庁内各部署で実施する0歳から18歳までを対象とした体験活動を推進する

【ロジックモデル・指標の達成度】

単位：千円

①投入資源（インプット）

対応する予算事業名		あだち子どもの未来応援事業の一部/体験学習推進事業/学校教育充実事務の一部/小学校自然教室事業、中学校自然教室事業		
年度		6年度	7年度	8年度
総事業費(a+b)		346,020	362,131	381,119
内訳	事業費(a)	301,176	316,757	381,119
	人件費(b)	44,844	45,374	－
税外収入	国庫負担金・補助金	2,203	4,484	3,426
	受益者負担金	0	0	0

■令和7年度事業費支出内訳（上位3事業）

(1)	主な内容	小学校自然教室事業	155,241	千円
(2)	主な内容	中学校自然教室事業	110,999	千円
(3)	主な内容	キャリア支援事業	23,848	千円

⑥重点プロジェクト共通の成果（⑤最終成果（理想）が伸びたらこうなる）

区政全体に対する区民の満足度　80%

②活動（アウトプット）※区が行う直接の活動

【活動-1】 生活・文化体験／社会体験
ワークわーく in Summer：夏休み期間中に子どもが利用する区有施設等の利用料や、将来の仕事につながる有料の体験講座の一部が無料
【活動-2】 生活・文化体験
大学連携事業：大学教授や大学生と連携し、科学実験や授業体験など、区内各大学の特色を活かした様々な分野の体験プログラムを実施
【活動-3】 社会体験
キャリア教育支援事業：区立小・中学校におけるキャリア教育、体験学習に係る施設使用料等（キッザニア入場料、TOKYO GLOBAL GATEWAY入場料）の助成
【活動-4】 自然体験
小・中学校自然教室事業：自然教室にて、様々な体験・交流活動を実施（小5・鋸南402回／鋸山観光、海洋関係体験、小6・日光435回／東照宮観光、戦場ヶ原ハイキング、中1・魚沼168回／田植え・稲刈り体験）

影響要因

・子どもたちに体験活動がもたらす効果を伝える
・教職員に活動の意義を伝え理解を得る
・企画にあたり、子どもから意見を聴取

③直接成果（②の活動の直接的な結果）

【直接成果-1】
未就学児から高校生まで対象が広く参加者が多い
【直接成果-2】
未就学児から高校生まで、多くの児童・生徒がそれぞれの学齢にあわせた様々な体験活動に参加できる
【直接成果-3】
参加表明した学校の児童・生徒は参加できる
【直接成果-4】
「満足した」と感じた子どもが増える

影響要因

・興味や関心が湧く体験活動を提供

④中間成果（③の成果が伸びたら、どうなるか）

【中間成果-1】
夏休み期間中に拡大しやすい体験格差を埋められる
【中間成果-2】
①　新しい体験や学び、大学生との交流を通じて、新しいことにチャレンジしたいと思う子どもが増える
②　「最後までやり遂げることができた」など、プログラムでの成功体験が自分に自信を持つ意識を醸成する
【中間成果-3】
義務教育の段階で、学ぶことや働くことの尊さを実感する
【中間成果-4】
自分に自信を持つ子が増える

影響要因

・成功体験

⑤最終成果（理想）

自己肯定感を向上させ、生き抜く力を育む

②活動指標	単位	年度	実績 R6	実績 R7	目標 R8	達成状況
【活動-1】ワークわーく in Summerで企画した講座数・無料施設数	講座・箇所	目標	－	140	150	達成
		実績	123	146	－	
		達成率	－	104%	－	
【活動-2】大学連携事業における体験プログラム数	回	目標	－	33	36	達成
		実績	31	35	－	
		達成率	－	106%	－	
【活動-3】キャリア教育支援事業に参加した小・中学校数	校	目標	102	102	102	やや順調
		実績	87	83	－	
		達成率	85%	81%	－	
【活動-4】自然教室における体験プログラム数	回	目標	900	1,005	1,005	達成
		実績	997	1,003	－	
		達成率	111%	100%	－	

③成果指標	単位	年度	実績 R6	実績 R7	目標 R8	達成状況
【直接成果-1】各講座、無料化施設の参加者数	人	目標	－	71,000	75,000	達成
		実績	68,100	72,810	－	
		達成率	－	103%	－	
【直接成果-2】大学連携事業における体験プログラムの参加者数	人	目標	11,416	11,349	11,374	順調
		実績	7,443	11,304	－	
		達成率	65%	99.6%	－	
【直接成果-3】キャリア教育支援事業の参加者数	人	目標	－	7,460	9,400	達成
		実績	7,574	8,580	－	
		達成率	－	115%	－	
【直接成果-4】自然教室で満足したと感じた子どもの割合	%	目標	90	90	90	達成
		実績	96	96	－	
		達成率	106%	107%	－	

④成果指標	単位	年度	実績 R6	実績 R7	目標 R8	達成状況
【中間成果-1】将来の夢につながるきっかけを得たなどと回答した割合	%	目標	－	81	84	達成
		実績	－	81	－	
		達成率	－	100%	－	
【中間成果-2】「参加して、これからも新しいことを知ったり、チャレンジしたい」と回答した割合	%	目標	90	90	95	達成
		実績	92	95.8	－	
		達成率	102%	106%	－	
【中間成果-3】就業についての意識が高まった割合	%	目標	－	－	80	
		実績	－	－	－	
		達成率	－	－	－	
【中間成果-4】「自然教室に参加して、自信を持つことができたと回答した割合	%	目標	78	78	85	達成
		実績	88	88	－	
		達成率	112%	113%	－	

⑤成果指標	単位	年度	最終目標 10年度
【最終成果】自分には良いところがあると思うと回答した割合	%	目標	79.5
		実績	－
		達成率	

⑤成果指標	単位	年度	最終目標 14年度
【最終成果】自分には良いところがあると思うと回答した割合	%	目標	83.5
		実績	－
		達成率	

行政のコントロール要素　大　　外的な要因　大

【所属の自己分析】（1次評価）　STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況	達成状況を踏まえた課題分析	今後の事業の予定（短期）・方向性（中・長期）
（重点プロジェクト事業の新規事業のため該当なし。）	【活動-1】 周知が広まりニーズが増加する傾向のため、参加できる人数枠を拡充させる必要がある。 【活動-2】 中間成果までの各指標とも概ね目標を達成することができた。イベントの開催形式の見直しによる提供プログラム数の拡充や、東京藝術大学連携事業における二次募集の新規実施など、事業の質や利便性の向上を図った結果と考える。 一方、今後も特定の教授や学部による講座の拡充は難しいと考えることから、より分野を幅広く捉え、総合的な体験機会の提供・維持を図る必要がある。 【活動-3】 従来の校外職場体験は、安全面のリスクや受入企業の制約があり、体験機会の公平性や職業の多様性に課題がある。 こうした課題を踏まえ、企業等が学校に出向く校内型の職業体験を実施し、安全性と公平性を確保しながら、すべての生徒に多様な職業体験の機会を提供するとともに、児童・生徒が働くことへの理解を深め、主体的にキャリア形成に取り組める環境の整備を図る。 【活動-4】 魚沼自然教室では森林学習や水力発電を活用した環境学習を4校が実施した。自然教室は、壮大な自然や文化、歴史等に直接触れることができる貴重な体験活動の場であり、子ども達の自己肯定感や社会性の向上の一助となるよう今後も内容の充実を図る。鋸南自然の家の閉館により、国立施設を利用した自然教室を実施するため、新たな体験プログムを引き続き検討していく必要がある。	【活動-1】夏休み期間中の体験格差を埋められるよう事業を継続し、子ども達の夢につながるきっかけとなっているかアンケートにより確認していく。 【活動-2】 （短期）大学事務局と連携を密にし、実施日数や定員といった単一的な拡充検討だけでなく、既存事業に複数のプログラムを設定するなど、総合的な体験機会の維持・拡充を図っていく。 （中・長期）児童・生徒の興味関心は、取り巻く環境によって変化することから、よりニーズに沿った事業となるよう、引き続き参加者のアンケート結果等に基づき新規事業の検討や既存事業の改善を図っていく。 【活動-3】 「おしごとらんど」を拡充し、参加事業者数や実施校を拡大するとともに、体験内容の充実を図ることで、より多くの生徒に多様な職業体験の機会を提供する。また、事前学習や振り返りの充実により、体験を学びへとつなげ、生徒の職業理解や主体的なキャリア形成を一層促進する。 【活動-4】 （短期）児童生徒アンケートや学校から提出される実施報告書などをもとに満足度の高い自然教室を実施していく。令和8年度より小学校5年生では、赤城、那須甲子、磐梯の国立施設に加えて、千葉県立南房総大房岬自然の家での自然教室を実施するため、新たな体験プログラムを検討していく。 （長期）今後は、自然教室の中で、「環境学習」や「食育」、「地域の方との交流」など子ども達の成長につながる多様な体験プログラムを実施する。

STEP2

【庁内評価委員会の評価】（2次評価）

評価結果
【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】 経済的理由等で参加困難な子どもへの体験機会の提供や、校内型の職業体験の実施など、多様な体験機会の確保と主体的なキャリア形成に向けた積極的な取組は高く評価できる。ニーズが増加する中で、子どもの体験機会を減らさないための参加枠の拡充は評価できる一方で、区の対応には限界があるため、社会貢献等のメリットを提示し、地域企業等の協力相手を増やすよう努めてほしい。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 子どもたちの体験活動の充実に向けて様々な活動を実施し、ニーズを汲みながら改善を図る姿勢は高く評価できる。事前学習や振り返りの充実を通じて、体験を学びへとつなげる機会は重要である。体験拡充だけでなく、1回の体験で得られる効果の拡充にも、ぜひ取り組んでいただきたい。また、ほぼすべての生徒が経験する自然教室において、環境学習や食育、地域住民との交流など、より多様なプログラムの提供を期待する。

STEP3

【区民評価委員会の評価】（3次評価）

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
新規事業のため、評価対象外	・事業全体を通して、対象施設・講座数の増加やプログラム内容の充実が図られており、すべての指標においてやや順調から達成となっている点は評価できる。 ・やや順調となっている【活動3】については適切な課題分析がなされており、次に繋がる方向性も見出されていることも評価できる。 ・各取組により多様な体験を創出している点は評価できるものの、ロジックモデル内の指標の選択と指標間の因果関係の設定について疑問が残る部分もある。 —【活動指標】【直接成果指標】については、延べ参加者数だけでなく、重複参加者を除いた実参加者数など、より多くの人に参加機会が広がっていることを確認できる指標があると適切な評価が行えると考える。 —【活動1】【直接成果1】において、講座と施設を同一指標にすることで成果の確認が難しくなっている印象を受ける。別指標として扱うことも一案であると考える。 —【中間成果1】では、体験格差を埋めたか否かの検討は難しいと考える。目的とその目的に合った指標設定をしていただくことで適切な評価が行えると考える。 —【活動3】は全小中学校を目標としているが、課題分析にも挙げられていた通り、学校の規模や各校で取り入れているプログラムの内容に影響を受ける指標であると考える。そのため、取組内容を再検討するか、成果指標としての妥当性や目標値の設定について必要に応じた見直しをするかを、検討されてもよいと考える。 —【中間成果1】や【中間成果3】の向上が【最終成果】に繋がることの因果関係についてより詳細な説明を期待したい。	・本事業における「多様な体験」について、具体的にどのような体験機会を想定しているのかを、より明確に示していただきたい。さらに本事業における多様な体験が、対象となる子どもにとってどのような意義をもつのかを、保護者（場合によっては子ども自身）にも伝わる形で整理・発信することが必要だと考える。例えば、コミュニケーション機会の創出、知的好奇心や探究心の促進、将来像を具体的にイメージする機会など、体験を通じて期待される効果を明確に示すことで、多様な体験機会の充実だけでなく、活用へ繋がると考える。 ・目標及び成果の達成度への評価でも示した通り、多様な体験機会の充実という観点からは、実際に参加・利用した子どもの、対象となる子ども全体における割合を把握することが、今後の課題をより明確にする上で必要だと考える。その際に、参加・利用した子ども(とその家族)だけではなく、参加・利用しない子どもの現状についても検討することを期待したい。 ・【活動1】実際に当事者の声を聞いて方向性を検討していることは評価できる。一方で、目的が、体験格差を埋めることなのか、子どもの夢に繋げることなのかによりアプローチは異なると考える。目的とその目的にあった指標設定をしていただくことで適切な評価ができると考える。また中学生から高校生の年齢層については、施設利用の参加は一定数見られるものの、それが実際にどのような体験や学びに繋がっているのか評価が難しい。年齢層に応じた体験内容や成果の捉え方についても、今後整理していただきたい。 ・【活動2】具体的な計画が示されていることは評価できる。一方で【活動1】と同様に体験格差を埋めることを目的としているかは不明瞭である。もし体験格差を埋めることを目的とする場合には、ニーズ把握は参加者にとどまらず行うべきであると考える。 ・【活動3】課題分析に基づいた計画が示されていることは評価できる。事前事後学習においては教育現場との連携も欠かせないものと考えるが、その点についても有効な計画を検討していただきたい。

全体評価
4.5

STEP4

全体評価
3.5
反映結果
—
達成度
3.5
方向性
3.5

【評価結果・提言を受けての取組】（反映結果）

反映結果・反映状況

【事業年度別全体評価の経年動向】

	R4	R5	R6	R7
庁内評価結果	評価対象外	評価対象外	評価対象外	4.5
区民評価結果	評価対象外	評価対象外	評価対象外	3.5

令和8年度重点プロジェクト事業評価調書（令和7年度事業分）

視点	ひと	再掲		重点目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む	記入所属	教育指導部学力定着推進課	SDGs関連するゴール・ターゲット	1 貧困をなくそう	4 質の高い教育をみんなに			
事業名	No.14「学力向上対策推進事業（個に応じた学習を実践するための教員の授業力向上）」					協働・協創	庁内協働 学校ICT推進課、教育政策課		1	4.1、4.2			

事業の概要	対象	※ その他の場合記入	SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況
	区民		【目標1】全ての児童・生徒に学校・家庭の場所を問わず学べる環境を提供し、確かな学力を定着させることは、社会的な自立を促し、貧困の連鎖を断ち切ることに繋がるため目標達成に資する。【目標4】全ての児童・生徒が公教育を通じて確かな学力を身につけるとともに、自ら情報を収集・整理・分析して課題を見つけ、多様な他者と協働しながら課題を解決する力を育むことを目指す。質の高い公教育を保証することは目標達成に資する。
	目的（⑤最終成果（理想）） 確かな学力が定着する		内容 全ての児童・生徒が、生まれ育った環境に左右されることなく、自ら学び、考え、課題を克服する中で確かな学力を身につけ、人生を切り拓いていく力を培うことが出来るよう支援する。

【ロジックモデル・指標の達成度】

単位：千円

①投入資源（インプット）

対応する予算事業名		学力向上対策推進事業		
年度		6年度	7年度	8年度
総事業費(a+b)		1,150,364	1,170,775	577,447
内訳	事業費(a)	444,254	521,181	577,447
	人件費(b)	706,110	649,594	
税外収入	国庫負担金・補助金	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0

■令和7年度事業費支出内訳（上位3事業）

(1)	主な内容	AIドリルの使用料	209,385	千円
(2)	主な内容	外国語指導助手(ALT)派遣の役務費	114,213	千円
(3)	主な内容	学力定着に関する総合調査の委託料	56,140	千円

⑥重点プロジェクト共通の成果（⑤最終成果（理想）が伸びたらこうなる）

区政全体に対する区民の満足度　80%

影響要因

- 新採・異動教員の配属比率
- ICT機器の更改、新たなデジタル教材の導入
- 新型コロナウイルス感染症等による活動制限や自宅学習の推進

②活動（アウトプット）※区が行う直接の活動

1　児童・生徒主体による問題解決を中心とした授業スタイルである「足立スタンダード」に基づく授業改善の推進

（1）秋田県大仙市への教員派遣事業の成果の横展開
【活動-1】
（2）小・中学校9年間の系統性を踏まえた小中連携教育の実践
【活動-2】
（3）教科指導専門員による教員への巡回指導【活動-3】【活動-5】

2　ICTの効果的な活用による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実

（1）授業でのタブレット端末の効果的な活用　【活動-4】【活動-6】

影響要因

- ICT機器の更改、新たなデジタル教材の導入
- 新型コロナウイルス感染症等による活動制限や自宅学習の推進

③直接成果（②の活動の直接的な結果）

1　「主体的・対話的で深い学び」の実現
【直接成果-1】【直接成果-4】

2　「協働的な学び」の実現
【直接成果-2】【直接成果-5】

3　「個別最適な学び」の実現
【直接成果-3】【直接成果-6】

影響要因

- 「全国学力・学習状況調査」の実施方法の変更

④中間成果（③の成果が伸びたら、どうなるか）

教員の授業力向上や授業改善、ICTを効果的に活用した学習者主体の授業の実現を通じての児童・生徒の学習意欲・学びに向かう力の向上

⑤最終成果（理想）

・確かな学力が定着する

②活動指標	単位	年度	実績 R6	実績 R7	目標 R8	達成状況
【活動-1】秋田県大仙市への派遣教員による公開授業の実施回数	回	目標	4	4	4	達成
		実績	6	5	－	
		達成率	150%	125%	－	
【活動-2】小中連携による研究・研修会の実施回数	回	目標	245	245	210	達成
		実績	286	282	－	
		達成率	117%	115%	－	
【活動-3】教科指導の対象となる教員が教科指導専門員から受けた指導の回数（教員一人あたり）（小学校）	回	目標	10	10	10	達成
		実績	9.3	11	－	
		達成率	93%	110%	－	
【活動-4】児童が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面において、一人一台端末を週3回以上使用させている学校の割合（小学校）	%	目標	－	76.0%	80.0%	やや順調
		実績	52.2%	59.7%	－	
		達成率	－	79%	－	
【活動-5】教科指導の対象となる教員が教科指導専門員から受けた指導の回数（教員一人あたり）（中学校）	回	目標	20	20	10	やや遅れている
		実績	10.4	13.3	－	
		達成率	52%	67%	－	
【活動-6】生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面において、一人一台端末を週3回以上使用させている学校の割合（中学校）	%	目標	－	77.0%	80.0%	遅れている
		実績	54.3%	51.4%	－	
		達成率	－	67%	－	

③成果指標	単位	年度	実績 R6	実績 R7	目標 R8	達成状況
【直接成果-1】「5年生までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか」に肯定的な回答をした児童の割合（小学校）	%	目標	－	77.3%	77.8%	達成
		実績	79.3%	79.7%	－	
		達成率	－	103%	－	
【直接成果-2】「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができていますか」に肯定的な回答をした児童の割合（小学校）	%	目標	－	80.0%	80.6%	達成
		実績	82.8%	83.3%	－	
		達成率	－	104%	－	
【直接成果-3】「5年生までに受けた授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていましたか」に肯定的な回答をした児童の割合（小学校）	%	目標	－	81.0%	81.6%	達成
		実績	80.6%	82.2%	－	
		達成率	－	101%	－	
【直接成果-4】「1、2年生のときに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか」に肯定的な回答をした生徒の割合（中学校）	%	目標	－	78.3%	78.9%	順調
		実績	78.7%	78.2%	－	
		達成率	－	100%	－	
【直接成果-5】「学級の生徒との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができていますか」に肯定的な回答をした生徒の割合（中学校）	%	目標	－	79.2%	79.7%	達成
		実績	84.2%	83.7%	－	
		達成率	－	106%	－	
【直接成果-6】「1、2年生のときに受けた授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていましたか」に肯定的な回答をした生徒の割合（中学校）	%	目標	－	73.8%	74.3%	達成
		実績	78.8%	79.2%	－	
		達成率	－	107%	－	

④成果指標	単位	年度	実績 R6	実績 R7	目標 R8	達成状況
【中間成果-1】「学校の授業はわかる」に肯定的な回答をした児童の割合（小学校）	%	目標	－	88.4%	88.6%	順調
		実績	87.7%	88.2%	－	
		達成率	－	100%	－	
【中間成果-2】「学校の授業は楽しい」に肯定的な回答をした児童の割合（小学校）	%	目標	－	87.1%	87.5%	順調
		実績	85.9%	85.8%	－	
		達成率	－	99%	－	
【中間成果-3】「学校の授業はわかる」に肯定的な回答をした生徒の割合（中学校）	%	目標	－	67.6%	68.2%	順調
		実績	64.5%	65.1%	－	
		達成率	－	96%	－	
【中間成果-4】「学校の授業は楽しい」に肯定的な回答をした生徒の割合（中学校）	%	目標	－	79.1%	79.7%	達成
		実績	78.8%	79.7%	－	
		達成率	－	101%	－	

⑤成果指標	単位	年度	最終目標 10年度
【最終成果-1】「全国学力学習状況調査」における国の正答率以上の学校の割合（小学校）	%	目標	67.5%
		実績	－
		達成率	
【最終成果-2】「全国学力学習状況調査」における国の正答率以上の学校の割合（中学校）	%	目標	43.0%
		実績	－
		達成率	

⑤成果指標	単位	年度	最終目標 14年度
【最終成果-1】「全国学力学習状況調査」における国の正答率以上の学校の割合（小学校）	%	目標	75.0%
		実績	－
		達成率	
【最終成果-2】「全国学力学習状況調査」における国の正答率以上の学校の割合（中学校）	%	目標	50.0%
		実績	－
		達成率	

行政のコントロール要素　大

外的な要因　大

【所属の自己分析】（1次評価）　STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況

※　令和7年度から、重点プロジェクトにおける本事業の評価対象を、従来の「個に応じた学習の充実」から「教員の授業力向上」へと見直し、それに合わせて活動指標及び成果指標を再構成した。

【総括】
学習者（児童・生徒）主体の授業への転換を図るための教員の授業改善に重点を置き、公開授業、校内研究、小中連携、専門員による訪問指導等を中心に事業を推進した。その結果、秋田県大仙市派遣教員による公開授業は5回となり、目標4回を上回った。また、小中連携による研究・研修会も282回となり、目標245回を上回るなど、授業改善に資する実践交流や校内外の学び合いの機会を着実に拡充することができた。
【小学校】
小学校における教科指導専門員の1人当たり指導回数も11回となり、目標10回を達成したことから、若手教員や経験年数の浅い教員を含めた授業力向上支援については、一定の成果を上げることができた。
【中学校】
中学校においても、授業改善に向けた支援を進めてきたものの、活動指標上はなお課題が残る結果となった。教科指導専門員の1人当たり指導回数は13.3回で、目標20回を下回ったが、前年度より着実に回数を伸ばしており、支援の充実は一定程度進んでいる。なお、教科指導専門員の人数減等の状況も踏まえ、令和8年度は小学校と同様に目標値を10回として設定する。
【ICTの効果的な活用】
ICT活用については、「端末を週3回以上使用させている学校の割合」が小学校59.7％（目標76.0％）、中学校51.4％（目標77.0％）にとどまり、特に中学校における活用の定着が不十分であった。このことから、授業改善に向けた支援機会そのものは全体として拡充できた一方で、その成果を学校現場の日常的な授業実践に均質に浸透させる点では、学校間・校種間で差が生じている。

達成状況を踏まえた課題分析

【総括】
直接成果及び中間成果については、全体として概ね順調に推移している。授業改善に向けた取組が、児童・生徒の学習実感や授業への参加意識の向上に一定程度結び付いていることが伺える。また、「学校の授業はわかる」「学校の授業は楽しい」といった中間成果指標も、おおむね維持又は達成しており、教員の授業づくりの改善が、授業理解や学習意欲の下支えになっていると考えられる。
【小学校】
小学校においては、区学力調査の結果から、国語・算数ともに通過率が85%を超え、全学年・全教科で全国平均を上回るなど、学力の定着状況は良好である。これは、足立スタンダードに基づく授業改善、個に応じた学習支援の充実など、これまで区として進めてきた学力向上施策の成果が表れているものと考えられる。特に、「授業がわかる」と感じている児童の割合が高水準で維持されていることは、教員の授業力向上に一定の成果が見られることを示している。
【中学校】
中学校においては、活動指標の未達に加え、学力面でも改善を要する状況が見られる。区学力調査では、英語を除き前年度を下回る傾向が見られ、教科別では数学や英語の一部分野に課題が残っている。また、学年進行に伴って「勉強が好き」「宿題以外にも家庭で学習する」といった項目が低下しており、学習意欲や家庭学習習慣の面でも課題がある。こうした状況は、端末活用が十分定着していないことなども関連していると考えられ、日常の授業改善をより継続的・組織的に支える仕組みの強化が必要である。
【ICTの効果的な活用】
ICTの活用については、使用頻度そのものを高めるだけではなく、児童・生徒が考えを整理する、他者と比較・共有する、学習履歴をもとに振り返る、といった学びの質の向上につながる活用へ高めていくことが重要である。今後は、学校ごとの活用状況の差を踏まえ、GIGAスクール研究校・推進校の成果の横展開とともに、学校管理職の関与、校内研究の充実やDXアドバイザーなどによる伴走支援を通じて、教員がICTを授業改善の手段として実践的に使いこなせるようにしていく必要がある。

今後の事業の予定（短期）・方向性（中・長期）

【短期】
令和8年度は、ICT活用に課題のある学校を「GIGAスクール研究校」、実践事例の創出と発信を担う学校を「GIGAスクール推進校」として位置付け、教育DXアドバイザーによる伴走支援や公開授業、研究発表会、事例共有等を通じて、授業改善の好事例を区内全体へ横展開していく。併せて、「ICTを活用した足立スタンダード事例集」及び「足立スタンダード虎の巻実践事例集」を活用しながら、教員が日常の授業において主体的・対話的で深い学びを具体化できるよう支援する。特に、活動指標で未達となった中学校への支援を重点化し、教科指導専門員の少ない人員による実態を鑑みて、活動指標を令和8年度より下方修正するが、連絡調整会議で教科指導専門員同士が情報交換を行い、互いの教科指導力を向上させ、指導対象教員の課題に応じた適切な支援・指導・助言を実施していく。また、35の小中連携ブロックにおいて、9年間を見通した「統一した授業の流れ」の共有と実践を進め、児童・生徒の発達段階に応じた系統的・連続的な学びを保障する。加えて、令和9年度からの区学力調査のCBT化を見据え、令和8年度を準備・移行期間と位置付け、学力調査の円滑な実施に向けた校内体制の整備を進める。

【中・長期】
中長期的には、第2期教育振興ビジョン及び足立区基本計画に基づき、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に推進し、学習者（児童・生徒）主体の授業への転換を進める。その際、ICTは単なる機器活用ではなく、思考・表現・自己調整・協働を支える学習基盤として位置付け、学力調査結果やAIドリル等の学習ログ、学校評価等のデータを活用しながら、児童・生徒一人ひとりのつまずきや伸びに応じた授業改善を進めていく。これにより、家庭の社会経済的背景や学習環境に左右されにくい、質の高い公教育の実現を目指す。こうした取組を通じて、区全体の学力の底上げを図るとともに、全国学力調査等の成果指標の改善、小学校での成果の維持、中学校段階での伸長を着実に目指していく。

【庁内評価委員会の評価】（2次評価）　STEP2

評価結果

【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】
　教員が多忙な中で実践交流し、小学校の授業力向上に繋がったことは評価できる。ICTの効果的な活用に向けた支援機会の拡充は評価できる一方で、中学校間や校種間で生じた浸透の差や、学習意欲の課題に対し、継続的に取り組んでいく必要がある。引き続き、ICTを活用した児童生徒の学びの質の向上において、具体的な取り組みと課題解決を期待する。
【今後の事業の予定、方向性への評価】
　特定の学校をGIGAスクール推進校と位置づけた各取り組みは、全体の最適解を早期に特定するため妥当である。その上で、主体的・対話的で深い学びを具体化できるよう、中学校への重点的な支援や学力調査に向けた校内体制の整備をより進めてほしい。さらに中長期的には、ICTやAI技術の活用に注力し、教員の負担軽減を図りながら、児童生徒の学力向上と質の高い公教育が実現できるよう期待する。

【区民評価委員会の評価】（3次評価）　STEP3

反映結果の評価

事業内容の変更により、評価対象外

目標・成果の達成度への評価①

・教員の授業改善に重点を置き、公開授業、校内研究、小中連携、専門員による訪問指導等を中心に事業を推進した結果、授業改善に資する実践交流や校内外の学び合いの機会が着実に拡大したことは評価できる。
・【活動5】【活動6】を除く指標でやや順調から達成という状況にあることは評価できる。特に足立スタンダードに基づく授業改善の取組である【活動1】【活動2】が目標を上回る結果となっていることは高く評価できる。また【活動5】については課題分析の結果、現状に合う目標修正を検討されていることは評価できる。

目標・成果の達成度への評価②

・【活動4】【活動6】については目標に未達であり、その課題分析も十分ではない印象を受ける。ICT活用について、学年・使用場面・使用する教員のスキルなど、活用しやすい（もしくは活用することが難しい）場面について詳細な検討を求めたい。
・またロジックモデル内の指標の選択と指標間の因果関係の設定について疑問が残る部分もある。
―【活動1】【活動2】【活動3】【活動5】についてほぼ目標を達成されていることは高く評価できるものの、現状の指標ではこうした取組が必要としている教員に届いているかは不明瞭である。【活動指標】や【直接成果指標】において、必要としている教員のうちどの程度の教員が取組を活用したのかということや、その結果授業改善がなされたのかということが見える化されるとさらに評価が適切に行えると考える。この点について、すでにあるデータや既存の調査機会の活用などのように現場に新たな負担をかけることがないような形での再検討を期待したい。
―【活動4】【活動6】は「発表・表現する場面において、一人一台端末を週3回以上使用させている学校の割合」であるが、この割合がICTの効果的な利用の指標となっているかは疑問が残る。課題分析にお示しいただいた「使用頻度そのものを高めるだけではなく、児童・生徒が考えを整理する、他者と比較・共有する、学習履歴をもとに振り返る、といった学びの質の向上につながる活用へ高めていくことが重要」という視点が不可欠であると考える。また、児童生徒の実態にあわせて教員が意図的にICTを活用しない場合もあると考える。これらの点を踏まえた指標の再検討を期待したい。
―現在【直接成果】は児童生徒の主観的回答が指標として設定されている。授業の受け手である児童生徒の意見は重要であり、指標にある数値の上昇は望ましいことではあるが、教員の授業力向上について実態が反映されているか評価が難しい。例えば「教員の授業改善が行われる（授業力向上）→改善された授業がそれぞれの児童生徒に届く→児童生徒の理解度・意欲が高まる」ということが見て取れるロジックモデルを再検討されることも一案であると考える。なお、再検討される際には、上述の通り、現場に新たな負担をかけることがないような形での再検討を期待したい。

今後の事業の予定、方向性への評価

【短期】
・ICT活用について学校間・教員間の活用格差解消に向けて、「GIGAスクール研究校」と「GIGAスクール推進校」を位置づけ、学校の実態に合った取組を行う方向性は評価できる。現状、活用を難しくする要因として、活用モデルの不足、教員のスキル格差を挙げているが、課題分析・要因分析をさらに詳細に行い、障害要因に応じた取組を考案されることを期待する。
・足立スタンダードの定着に向け、「ICTを活用した足立スタンダード事例集」及び「足立スタンダード虎の巻実践事例集」など既存ツールを活用した取組は評価できる。課題分析の結果を新採教員比率の高さとするのではなく、新採教員比率が高いことを前提として、効果的な支援や取組を検討し、提案していただきたい。
・中学校の課題に重点を置く姿勢は評価できる。一方で課題分析と現状を踏まえた計画を具体化していただくと、より効果が高まると考えられる。
【中・長期】
・「児童・生徒一人ひとりのつまずきや伸びに応じた授業改善を進めることで、家庭の社会経済的背景や学習環境に左右されにくい、質の高い公教育の実現を目指す」という方向性は高く評価できる。一人ひとりのつまずきや伸びに応じた授業を行うことは、社会問題となっている不登校の未然防止にも一定の効果があると考えられる。一方で、そのために行われる学力調査結果やAIドリル等の学習ログ、学校評価等のデータを活用した分析が具体的にどのように行われるのかは不明瞭である。現状をどのように分析し、どのようなステップで取り組むのかについても具体的に確認できると、評価がより適切に行えると考える。
・今後、多様な学びの場が推進されることを踏まえると、SSRや別室などで学ぶ児童生徒についても視野を広げ、他事業との協働を目指していただきたい。
・授業力向上に向けた研修や支援を新たに考案・再検討する際には、教員の負担を軽減できるような取組とする必要がある。研修時間の短縮やオフライン研修の実施も積極的に検討していただきたい。またすでに取り組まれているように、教員研修については一律ではなく、課題のある教員や意欲のある教員など必要な教員に届くようにし、そのことが見える化されると評価が適切に行えると考える。例えば【活動3】【活動5】における対象が不明瞭であるので、必要な対象者に必要な支援が届いているかを確認できるようにしたい。
・調書や説明でいただいた事業内容と費用支出の内訳の関連性が不明瞭であった。今後はその関連性を確認したい。

全体評価
4

STEP4

全体評価
3.5
反映結果
—
達成度
3.5
方向性
3.5

【評価結果・提言を受けての取組】（反映結果）

反映結果・反映状況

【全体評価の経年動向】

	R4	R5	R6	R7
庁内評価結果	4	4	4	4
区民評価結果	3.5	3.5	3	3.5

令和8年度重点プロジェクト事業評価調書（令和7年度事業分）

視点	ひと	再掲		重点目標	①家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む	記入所属	教育指導部こども支援センターげんき教育相談課 不登校施策推進担当課 教育指導課教育指導係	SDGs関連するゴール・ターゲット	目標に直結	4.5
事業名	No.15「不登校児童・生徒に対する支援事業」					協働・協創				

事業の概要		
対象	※ その他の場合記入	SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況
区民		【目標1】【目標4】ターゲット4.5：不登校児童・生徒の居場所や学習機会の確保により脆弱層が平等に教育を受けることができ、自己肯定感を高めて進学への意欲を喚起し、貧困の連鎖を断ち切る。
目的（⑤最終成果（理想）） 学校内外のどこにもつながっていない不登校児童・生徒がいなくなることにより、児童生徒それぞれが個々の状況に応じた教育を受ける 個に寄り添う支援により、不登校になることを未然に防ぐ		事業内容 教育相談、教育支援センターの運営、スクールカウンセラー（SC）の派遣、スクールソーシャルワーカー（SSW）の派遣、登校サポーターの派遣、不登校施策推進事業、不登校未然防止事業（SSR《スモール・ステップ・ルーム》の整備・運営）

【ロジックモデル・指標の達成度】

単位：千円

①投入資源（インプット）

対応する予算事業名	教育相談事業、不登校施策推進事業 学校教育充実事務		
年度	6年度	7年度	8年度
総事業費(a+b)	744,640	774,013	130,477
内訳 事業費(a)	93,742	116,953	130,477
内訳 人件費(b)	650,898	657,060	
税外収入 国庫負担金・補助金	26,483	27,978	36,329
税外収入 受益者負担金	0	0	0

■令和7年度事業費支出内訳（上位3事業）

(1)	主な内容	居場所支援事業委託	37,200	千円
(2)	主な内容	不登校児童のための家庭学習支援事業委託	21,588	千円
(3)	主な内容	私立学びの多様化学校在学の小中学生への助成金	10,481	千円

⑥重点プロジェクト共通の成果（⑤最終成果（理想）が伸びたらこうなる）

区政全体に対する区民の満足度　80%

影響要因

・感染症等の流行（登校不可）
・区民や学校の事業認知

②活動（アウトプット）※区が行う直接の活動

【事業の概要】
1　不登校児童・生徒へのアプローチ（教育相談事業）
（1）校内委員会が効果的に活用される【活動-1】
（2）不登校児童・生徒に登校サポーターを派遣する【活動-2】
（3）中学校にSSRを整備し、指導員を配置して学習支援、相談にあたる【活動-3】
（4）不登校児童・生徒に教育相談員との面談や、NPOが運営する居場所でのスタッフとの面接で声かけを行う【活動-4】

影響要因

・学校による事業の活用
・家族や学校の協力
・本人の環境適応

③直接成果（②の活動の直接的な結果）

1　不登校児童・生徒への直接成果【活動-1～3】
（1）校内委員会で協議した結果、学習機会が確保される（「不定期、別室、放課後含め学校に登校できるようになった」もしくは「学校以外の学びの場やICTを活用した支援を受けている」）【直接成果-1】
（2）お迎え支援、別室登校支援の利用者が増える【直接成果-2】
（3）教室に入りづらい生徒の居場所ができるとともにより個に応じた支援が展開される【直接成果-3】
（4）不登校児童・生徒が多様な教育機会（チャレンジ学級、あすテップ、居場所、家庭学習支援事業、東京VLPという区の不登校児童・生徒への支援）やフリースクール等に定期的に通う【直接成果-4】

影響要因

・家族や学校の協力
・本人の環境適応

④中間成果（③の成果が伸びたら、どうなるか）

1　不登校児童・生徒の状況に改善が見られる
（1）お迎え支援および別室登校支援の利用で登校状況が改善した児童・生徒割合が向上する【中間成果-1】
（2）不登校でも、学校以外の学びの場（チャレンジ学級、あすテップ、居場所を兼ねた学習支援、オンライン事業、家庭学習支援等のアウトリーチ支援）で学習機会が確保されたことにより、不登校の状況が改善した児童・生徒の割合【中間成果-2】
（3）指導員がSSR利用生徒に対して効果的な支援を行うことで、不登校の未然防止に効果があった生徒数が増加する。【中間成果-3】

⑤最終成果（理想）

学校内外のどこにもつながっていない不登校児童・生徒がいなくなることにより、児童生徒それぞれが個々の状況に応じた教育を受ける

②活動指標	単位	年度	実績 R6	実績 R7	目標 R8	達成状況
【活動-1】校内委員会において支援方法等を協議した延べ回数※1	回	目標	6,000	6,000	14,600	達成
		実績	6,450	14,525	－	
		達成率	108%	242%	－	
【活動-2】不登校児童・生徒に登校サポーターを派遣した回数※2	回	目標	6500	7000	7,500	達成
		実績	7737	11,911	－	
		達成率	119%	170%	－	
【活動-3】SSR設置校数	校	目標	4	10	25	達成
		実績	4	10	－	
		達成率	100%	100%	－	
【活動-4】教育相談員との面談や、NPOが運営する居場所でのスタッフとの面接で不登校児童・生徒に対し働きかけを行った回数※3	回	目標	2,300	2300	2500	達成
		実績	2,102	2450	－	
		達成率	91%	107%	－	

※1　協議した児童・生徒の実数R5：1，092人、R6：1，290人、R7：1,531人
※2　派遣した児童・生徒の実数R5：397人、R6：532人、R7：　685人
※3　働きかけをした児童生徒の実数R5：208人、R6：318人、R7：342人

③成果指標	単位	年度	実績 R6	実績 R7	目標 R8	達成状況
【直接成果-1】校内委員会において支援方法等を協議した結果、関係機関に繋がったり学校以外の学習機会が確保された児童・生徒数	人	目標	675	675	1,800	達成
		実績	662	1,765	－	
		達成率	98%	261%	－	
【直接成果-2】お迎え支援、別室登校支援の利用者数※4	人	目標	400	450	500	達成
		実績	532	685	－	
		達成率	133%	152%	－	
【直接成果-3】SSR利用生徒数※5	人	目標	50	120	200	達成
		実績	50	147	－	
		達成率	100%	123%	－	
【直接成果-4】多様な教育機会につながった不登校児童・生徒の人数（【活動-4】の働きかけ以外を含む）	人	目標	280	280	280	順調
		実績	256	272	－	
		達成率	91%	97%	－	

※4、※5　別室登校支援とSSRの違い
別室登校支援：不登校の初期段階で登校渋り状態、もしくは不登校状態が続いており登校に支援が必要な児童・生徒に対して、登校後の教室（学級）外活動の支援として、学校の教職員を補助する形で別室での寄り添い援助と学習の見守りを行う。

④成果指標	単位	年度	実績 R6	実績 R7	目標 R8	達成状況
【中間成果-1】登校状況が改善した児童・生徒の割合	%	目標	60	60	60	順調
		実績	33	50	－	
		達成率	55%	83%	－	
【中間成果-2】学校以外の学習機会が確保されたことにより、不登校の状況が改善した児童・生徒の割合	%	目標	60	60	60	やや順調
		実績		42	－	
		達成率	0%	70%	－	
【中間成果-3】不登校の未然防止に効果があった生徒数	人	目標	28	70	110	順調
		実績	29	64	－	
		達成率	104%	91%	－	

⑤成果指標	単位	年度	最終目標 10年度
【最終成果】学校内外のどこにもつながっていない不登校児童・生徒数	人	目標	25
		実績	－
		達成率	

⑤成果指標	単位	年度	最終目標 14年度
【最終成果】学校内外のどこにもつながっていない不登校児童・生徒数	人	目標	25
		実績	－
		達成率	

行政のコントロール要素　大　　外的な要因　大

【所属の自己分析】（1次評価）　STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況	達成状況を踏まえた課題分析	今後の事業の予定（短期）・方向性（中・長期）
【登校サポーターの人材募集の周知・募集要項について（実施済み） 令和7年度は、通年のHP掲載に加えオンライン申請を可能とした他、青少年委員や一部地域の民生児童委員への呼びかけを行った。令和8年度は区内大学と連携し、教育や心理・福祉を学ぶ学生への周知活動と学校へ入りやすい環境を整えて、登録者の増員を図っていく。 **【専門的業務を担う職員の雇用形態について】（実施済み）** 会計年度任用職員である教育相談員、SC、SSW等の専門職種を常勤とすることは現時点で困難であるが、職務の経験やスキルに見合った処遇改善を図るため、令和8年度は一般のSSWからのキャリアアップを目指す職として「シニアSSW」を新設した。専門性の高い人材を安定的に確保するため、近隣自治体の動向を踏まえた報酬単価の見直しや、研修機会の拡充、効果的なOJTのしくみづくりに引き続き取り組んでいく。令和9年度に向けて、教育相談員やSCも同様に、専門性と実績に見合った処遇について検討し、職員の意欲と質の向上を図っていく。 **【SSRについて】（実施済み）** SSRを令和7年度までに10校設置、令和8年度は新規に15校設置し計25校で運用を開始している。 **【本事業の最終目標・指標の見直しについて】（実施済み）** 「どこにも繋がっていない児童・生徒数」を最終目標値とするのではなく、不登校及び不登校傾向にある児童・生徒が個々の状況に応じた「学び」を実践した結果がわかるよう、「進路の確定」を成果指標として見直す。	**【活動・直接成果1】** 校内委員会で支援方針を検討した児童・生徒のうち、学習機会が確保された人数は目標値を大きく上回った。理由として、不登校児童・生徒数の増加と不登校の長期化、家庭要因等の課題の複雑化に加え、早期対応の徹底や記録の管理化、多職種連携の進展によることが考えられる。 **【活動・直接成果2】** 登校サポーターについては別室で支援する児童・生徒数が増加している。特に小学校における別室のニーズは高まっており、別室の常時開設を支える人材を確保するため、登校サポーターの勤務時間の見直しを検討する。あわせて、登校時のお迎え支援と別室支援の役割を明確に切り分け、各校が児童生徒のニーズに応じて人員配置できる仕組みを検討する。 **【活動・直接成果3】** SSRを利用する生徒の人数については、活動指標を達成しているが、数値だけでは見えてこない個々のニーズに応じた対応をする必要がある。令和7年度の不登校の未然防止に効果があった生徒は64名／147名であり、未然防止を推進していく必要がある。 **【活動・直接成果4】** 不登校児童・生徒の学校以外の学びの場＝チャレンジ学級、あすテップ、居場所、家庭学習支援事業及び東京VLP事業である。 その中で、家庭学習支援事業は外出困難かつ不登校が長期化している児童・生徒が利用するが、令和7年度では対象者を50名から100名に拡大したところ、小学生34名（前年度比＋10名）、中学生43名（前年度比＋18名）、合計77名（前年度比＋28名）の登録があった。令和8年度も引き続き対象者100名とし継続していく。	**【短期】** 1　登校サポーターの人材確保と勤務条件の見直し ・不登校の未然防止の観点から、登校サポーターの役割はこれまで以上に重要になっている。 ・令和7年度176人任用となり、対前年度比で36人の増となったが、学校とサポーターとの条件が合わず希望する学校すべてに派遣できていないため、引き続き、区ホームページや公式SNS等を駆使して、積極的に人材確保を進める。 ・登校サポーターの勤務時間の見直しを行い、小学校の別室（常時）開設を支えるための人材を確保する。 2　教育相談員・スクールカウンセラーの処遇改善に向けた検討 キャリアアップや多様な働き方のニーズをとらえ、職の新設も視野に検討を進めていく。 3　SSRの拡充 ・令和9年度に中学校全校にSSRを設置予定である。 **【中・長期】** 1　スクールソーシャルワーカーの増員計画 ・複雑化・多様化する相談ニーズに対応するため、中長期的なSSWの増員計画を策定する。 ・不登校児童・生徒やその家庭の状況改善のため、SSWの活動強化を図る。SSWを計画的に増員すると同時に、人材育成も進めてSSW全体の支援レベルの向上を図り、増加する相談件数にも適切に対応できる体制を構築していく。 2　SSRの拡充 ・今後、中学校だけでなく、不登校者数が増加する小学校においてもSSRを展開できるか検討を進めていく（別室との役割を整理するなど、調整が必要）。

【庁内評価委員会の評価】（2次評価）　STEP2

評価結果
【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】 登校サポーターのオンライン申請の導入、シニアSSW新設による処遇改善など、人材確保の取り組みは高く評価できる。また、数値に表れない個々のニーズに応じたSSRでのきめ細かい未然防止の取り組みを、SSRの設置だけにとどまらず一層充実させてほしい。現状への対応については、できうる限りの対応を行っていると評価するが、今後さらに対象児童・生徒が増加していくことを想定し、予算的、人材的にどの施策を優先していくのか、例えば事業の整理統合等々、早急に検討していく必要がある。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 継続的な人材確保は重要課題である。長期的に見た際に、登校サポーターの役割が重要となっているのであれば、今後の方針の一つの柱として位置づけ、集中的に財源や人材を投入するといった視点も持つべきではないか。複雑化・多様化する相談ニーズに対応するため、中長期的な各職種の人材計画を策定し、採用・育成を進めてほしい。また、不登校者数が増加する小学校へのSSRの展開については、中学校での実績を踏まえて進めてほしい。

全体評価
4

【区民評価委員会の評価】（3次評価）　STEP3

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
・全体として昨年度の評価結果を踏まえて、計画を立て、活動に着手されている点は評価できる。 登校サポーターの人材募集に向けた周知活動や申込み方法の変化が認知度向上、利用者増加などの成果に繋がっている点は高く評価できる。 「シニアSSW」を新設されたことも高く評価できる。現在支援を担われている方々のような人材も本事業の1つの重要な要素であると考えるため、単なる人員確保ではなく、質の維持向上も見据えた取組がなされていることは評価できる。 最終目標・指標の見直しについて検討されていることも評価できる。この事業が適切に評価されうる指標となることを期待する。	・ほぼすべての指標について順調から達成となっていることは評価できる。 ・【活動・直接成果2】、【活動・直接成果3】など目標を上回っている指標についてもさらなる課題を見出そうとする姿勢は評価できる。 【活動・直接成果1】、【活動・直接成果2】のように大きく目標値を上回っている指標については要因分析に基づいて、さらなる支援の充実に努めていただきたい。	・現実的な課題に即して具体的な予定が設定されていることは評価できる。 【短期】 1. 登校サポーターの需要が高まっていることを背景に、勤務条件の見直しや人材確保に向けての取組を検討されていることは評価できる。必要としている児童生徒のもとに支援が届くよう、スピード感のある対応を期待する。 2. 教育相談員やスクールカウンセラーなど、SSWに加えて、本事業において不可欠な要素である人材の確保・質の維持・向上のための取組をされることは評価できる。今後も人材確保が叶うよう、不登校対策に携わる職員の雇用の安定や離職率の低下に向けた取組の検討に期待する。 3. SSRの拡充について、令和9年度中に中学校全校設置という明確な予定・スケジュールで進められている点は評価できる。人的リソースを最大の課題として認識し、取り組まれている点も評価できる。一方で小学校については検討段階とのことであるため、ニーズを確認の上、取組に繋げていただくことを期待する。 【中長期】 ・SSRと別室登校支援のように支援内容の棲み分けの不明瞭さは、利用者（児童生徒とその保護者）や利用を勧める立場にある者（教員・専門職）にとって、支援を利用しにくくする一因となる恐れがある。多くの人から見てわかりやすい支援の枠組みとなることが支援の活用に繋がると考えられる。またわかりやすい枠組みとなることで評価がより適切に行えるとも考える。 ・根拠に基づいて取組を計画・展開されている点は評価できる。一方で、登校状況改善や学習保障といった最終成果への繋がりをより深く検証し、目に見える指標を検討されることも期待したい。その上で、必要に応じて支援取組の見直しや保護者へのアプローチ強化を図ることも望む。その際には昨年度もお伝えした通り支援終了後のフォローアップ調査を実施して、情報として活用するとともに、当事者間（もしくはその家族間）の交流機会を設けることなども今後の検討課題としていただきたい。 ・さらに今後は学校以外の、地域住民や地域企業、文化施設など足立区の資源を積極的に活用することも検討していただきたい。

STEP4

全体評価	反映結果	達成度	方向性
4	4	4	4

【評価結果・提言を受けての取組】（反映結果）

反映結果・反映状況

【事業年度別全体評価の経年動向】

	R4	R5	R6	R7
庁内評価結果	4	4	3.5	4
区民評価結果	3.5	4	4	4

令和8年度重点プロジェクト事業評価調書（令和7年度事業分）

視点	ひと	再掲		重点目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む	記入所属	政策経営部 あだち未来創造室　子どもの貧困対策・若年者支援課、学校運営部 学務課 助成係、福祉部 生活支援推進課 子どもの学習・生活支援係	SDGs関連するゴール・ターゲット	1 貧困をなくそう	4 質の高い教育をみんなに			
事業名	№16「若年者全力応援事業」					協働・協創	庁内各部課、東京都、地域団体、NPO、高校		1.2	4.3、4.4			

事業の概要	対象	※　その他の場合記入	SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況
	区民		【目標17】ターゲット1.2では貧困状態にある、すべての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させることを目標としている。若年者支援を推進し、若者が社会的に自立することができれば、貧困状態の割合の減少につながることから目標達成に資する。ターゲット4.3ではすべての人々が男女の区別なく、高等教育への平等なアクセスを得られるようにし、ターゲット4.4では技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させることを目標としている。これらは若年者の学びや就労の支援を推進していくことで目標達成に資することができる。

目的（⑤最終成果（理想））　　事業内容	
高等学校進学者等の中退防止や学び直し等の学習支援、就労支援を通じて、若者たちの置かれた環境によって選択肢が狭まることなく、自身の希望する進路の実現や社会的自立を目指す	若年者支援を推進する

【ロジックモデル・指標の達成度】

単位：千円

①投入資源（インプット）

対応する予算事業名		子どもの貧困対策・若年者支援事業、あだち子どもの未来応援事業の一部、育英資金事業、大学生等の修学・就職支援事業		
年度		6年度	7年度	8年度
総事業費(a+b)		84,027	275,449	424,194
内訳	事業費(a)	66,809	227,241	424,194
	人件費(b)	17,218	48,208	－
税外収入	国庫負担金・補助金	16,069	16,069	16,069
	受益者負担金	0	0	0

■令和7年度事業費支出内訳（上位3事業）

(1)	主な内容	育英資金事業	100,631	千円
(2)	主な内容	足立ミライゼミ事業委託	44,414	千円
(3)	主な内容	あだち若者サポートテラス運営業務委託	32,138	千円

⑥重点プロジェクト共通の成果（⑤最終成果（理想）が伸びたらこうなる）

区政全体に対する区民の満足度　80%

②活動（アウトプット）※区が行う直接の活動

【事業の概要】
・SNSや広報紙、HP、チラシ等を活用して若年者支援事業の情報を発信する※1【活動-1】
・高校や大学、関係機関への訪問や会議への出席、講演会での講師対応等を通じて、若年者支援事業の案内を行い、周知を図る【活動-2】
・若年者支援協議会※2の分科会（「学ぶ・働く分科会」）を開催する【活動-3】
※1 SNS（Facebook、X、LINE、Instagram）の投稿数、広報紙（あだち広報）の掲載回数、HPの公開数、チラシの作成数で算出
※2「中途退学予防の強化」「中途退学後の支援」を目的に、公的機関（高校やYSW、あだち若者サポートテラスなど）やNPO団体が連携し、個別支援につなげていく協議会

影響要因

・支援を必要としている若者の数
・事業周知の効果
・会場の確保

③直接成果（②の活動の直接的な結果）

・高校生世代の居場所型学習支援事業利用者（利用登録者数）の充足率（定員に対する利用登録者数）が増える※【活動②-1，2，3】
・高校生世代応援支援金の支給人数が増える【活動②-1，2，3】
・足立ミライゼミ（難関大学合格を目指す学習支援）の申込倍率が増える【活動②-1，2，3】
・給付型奨学金の応募人数が増える【活動②-1，2，3】
・若年者支援相談窓口「あだち若者サポートテラス（SODA）」での相談人数が増える【活動②-1，2，3】
※R8に谷在家校を新たに開設したため、目標値は据え置き

影響要因

・若者の意欲
・家庭、生活環境
・労働環境
・景気

④中間成果（③の成果が伸びたら、どうなるか）

・高校生世代の居場所型学習支援事業の利用者で、進路決定（進級・進学・就労・就労準備機関につながる）ができた利用者の割合が増える
・望んでいた体験、経験ができた者の割合が増える
・足立ミライゼミにおいて難関大学※に合格した者の割合が増える
・SODAからの相談・支援を通じて、必要な支援機関や就労につながった者の割合が増える
・大学生等の修学・就職支援事業の利用者の割合が増える
※国公立大学、私立大学（早稲田、慶應、上智、理科大、GMARCH、偏差値が難関大学と同程度の学部に入学したもの）など、事業者が難関大学と定義したもの

影響要因

・若者の意欲
・家庭、生活環境
・労働環境
・景気

⑤最終成果（理想）

夢や希望する進路の実現、社会的自立ができる

②活動指標	単位	年度	実績 R6	実績 R7	目標 R8	達成状況
【活動-1】SNSや広報紙、HP、チラシ等を活用して若年者支援事業の情報発信	回	目標	45	60	300	達成
		実績	117	345	－	
		達成率	260%	575%	－	
【活動-2】高校や大学、関係機関への訪問等を通じ、若年者支援事業の周知を行った回数	回	目標	15	15	20	達成
		実績	25	31	－	
		達成率	167%	207%	－	
【活動-3】若年者支援協議会の分科会を開催した回数	回	目標	30	50	50	順調
		実績	52	47	－	
		達成率	173%	94%	－	

③成果指標	単位	年度	実績 R6	実績 R7	目標 R8	達成状況
【直接成果-1】高校生世代の居場所型学習支援事業利用者の充足率	%	目標	80	80	80	達成
		実績	70	96	－	
		達成率	88%	120%	－	
【直接成果-2】高校生世代応援支援金の支給人数	人	目標	-	600	600	順調
		実績	-	518	－	
		達成率	-	86%	－	
【直接成果-3】足立ミライゼミの申込倍率	倍	目標	2.5	2.1	2	順調
		実績	1.62	1.89	－	
		達成率	65%	90%	－	
【直接成果-4】給付型奨学金の応募人数	人	目標	－	200	200	達成
		実績	206	228	－	
		達成率	－	114%	－	
【直接成果-5】あだち若者サポートテラス（SODA）での相談人数	人	目標	250	250	300	達成
		実績	374	370	－	
		達成率	150%	148%	－	

④成果指標	単位	年度	実績 R6	実績 R7	目標 R8	達成状況
【中間成果-1】高校生世代の居場所型学習支援事業の利用者で進路決定ができた利用者の割合	%	目標	80	80	80	順調
		実績	74	77	－	
		達成率	93%	96%	－	
【中間成果-2】「望んでいた体験・経験ができた」と回答した割合	%	目標	-	80	90	達成
		実績	-	98	－	
		達成率	-	123%	－	
【中間成果-3】難関大学に合格した者の割合	%	目標	-	70	70	やや遅れている
		実績	-	37	－	
		達成率	-	53%	－	
【中間成果-4】大学生等の修学・就職支援事業の利用率	%	目標	-	40	45	順調
		実績	-	38	－	
		達成率	-	95%	－	
【中間成果-5】SODAからの相談・支援を通じて、必要な支援機関や就労につながった割合	%	目標	70	55	55	順調
		実績	51	52	－	
		達成率	73%	95%	－	

⑤成果指標	単位	年度	最終目標 10年度
【最終成果-1】各事業を通じて「今後困難なことがあっても夢や希望の実現に向かって、チャレンジしてみようと思う」と回答した割合	%	目標	80
		実績	－
		達成率	
【最終成果-2】相談して解決に向かったことで、前向きな気持ちを持つことができた人の割合	%	目標	80
		実績	－
		達成率	

⑤成果指標	単位	年度	最終目標 14年度
【最終成果-1】各事業を通じて「今後困難なことがあっても夢や希望の実現に向かって、チャレンジしてみようと思う」と回答した割合	%	目標	80
		実績	－
		達成率	
【最終成果-2】相談して解決に向かったことで、前向きな気持ちを持つことができた人の割合	%	目標	80
		実績	－
		達成率	

行政のコントロール要素　大　　外的な要因　大

【所属の自己分析】（1次評価）

STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況	達成状況を踏まえた課題分析	今後の事業の予定（短期）・方向性（中・長期）
■【高校生世代の居場所型学習支援の「直接成果1」「中間成果1」の達成状況は「順調」であり、必要な支援が浸透していっていることがうかがえ、現在取り組まれている居場所の環境づくりをますます進めていただきたい】【実施済】 【直接成果-1】【中間成果-1】 利用者同士の交流機会の充実や学習面でのサポートに加え、進学を希望する利用者には大学に関する情報提供や奨学金制度の紹介、行政手続きが必要な利用者には同行支援を行うなど、一人ひとりの状況に応じた支援にも力を入れながら環境づくりを進めた。その結果、定員50名に対する充足率は目標値を大幅に上回るとともに、1日平均利用人数も前年度比で1.4倍増加し、多くの利用者が進路先を決定することができた。 ■【高校生世代の居場所型学習支援の「直接成果1」について定員は50名であり、必要としている若年者をカバーできるのかについて検討の余地がある。同時に、すでに収集されている多くの若年者の声からどのような場所や方法が学び直しのために活用しやすいのかなどを検討していただき、中途退学予防のための学び直しの場づくりをされることを期待する】【実施済】【直接成果-1】 令和6年度実績では利用率が70%であったが、令和7年度には定員を満たし、新規利用者の受け入れができない時期も生じた。また、高校等の関係機関へのヒアリングや「アダチ若者会議」を通じて若者から居場所に関する意見を聴いたところ、若年者の居場所のさらなる設置を求める声が多く寄せられ、現状の定員50名では十分にニーズをカバーできていないことが明らかとなった。そのため、「高校生世代の居場所型学習支援事業」においては、令和8年度から梅島校の受け入れ人数を5名増員するとともに、西部エリア（谷在家）に新たな拠点を設置し、3拠点体制で事業を展開できるよう体制を整えた。 加えて、地域学習センターのフリースペースや学習スペース、庁舎1階アトリウムのフリースペースの利用周知など、既存施設の活用も進めている。今後も庁内連携を図りながら、若年者の居場所拡充と利用促進に取り組んでいく。	■【活動-1、2】【直接成果-2】 区内都立高校の協力のもと、学校で使用する連絡アプリを活用した事業案内の配信や、他所管と連携した情報発信（学務課が実施する大学等への進学に関する奨学金・教育ローン説明会での周知）など、発信回数だけでなく、若者本人に情報を届かせる工夫を行いながら情報発信を行った。その結果、高校生世代応援支援金の支給者数は令和5年度と比較して大幅に増加し、多くの若者が体験・経験へのチャレンジに貢献することができた。一方で、区外の高校に通う高校生世代への情報発信は十分とは言えないため、引き続き工夫を施しながら広い範囲での情報発信を行っていきたい。 ■【活動-1、2】【直接成果-3】【中間成果-3】 足立はばたき塾の卒業生への個別周知や、中学卒業前のチラシ配布など、若者本人に直接届く情報発信を行った結果、目標値を概ね達成することができた（塾生を決定する学力診断テストの結果が同点であったため、定員を26名から28名へ増員したことが影響し、申込倍率は2.03倍から1.89倍へと減となっている）。定義している難関大学への合格率は目標値を下回ったが、薬学系大学や防衛大学校など、相応の進路実績となった。また、満足度も90%と高い結果となり、当事業が進路実現に大きく寄与したと評価できる。難関大学合格のハードルの高さが明らかになったことから、目標値については、今後の実績や足立はばたき塾の実績等を踏まえ、検討していく。 ■【活動-1、2】【直接成果-4】 SNSなど機会を捉えた周知により、目標を達成した。特に学費等の負担が重い、医学・薬学系大学への進学希望者からの応募が制度発足時よりも増えており、経済的理由で自らが希望する進路を諦めないための一助になっていると考える。 ■【直接成果-5】【中間成果-5】 高校や若年者支援を行う関係機関への訪問による周知は継続して実施した。今年度はさらに、若者が日常的に利用し目に触れる機会の多い駅での周知にも取り組んだことが奏功し、相談者数は目標値を大幅に上回る結果となった。一方で、深刻化してから初めて相談に至るケースも多く、より早期に相談につながる環境づくりが引き続き求められている。 ■【活動-1、2】【中間成果-4】 本事業は令和7年度の新規事業であり、年度当初から高校・大学やSNS等を通じた広報に努めた結果、目標値は概ね達成することができた。今後は、利用者アンケートの結果を踏まえ、令和8年度からさらなるニーズに即した事業改善を図る（今後の事業の予定欄に記載）とともに、他所管と連携した効果的な周知を行いながら、さらなる利用率の向上に取り組んでいく。	■1　情報発信のさらなる強化 （1）区外の高校に通う若者への情報発信を強化【短期】 学務課や生活支援課が行っている区外の都立高校への周知を参考にしつつ区外への情報発信を広げていく。 （2）高校生世代応援支援金の申請者に対し、他の若年者支援事業の案内をプッシュ型で情報発信する【短期】 令和7年度に、交付・不交付決定通知書の郵送にあわせて他所管を含む若年者支援事業のチラシを同封する取り組みを試験的に実施した。この取り組みを踏まえ、今後は本格的に実装していく。 ■2　若者の居場所づくり（昨年度の反映結果を受けて） （1）高校生世代の居場所型学習支援の新拠点 ア 新規開設の谷在家校の利用者を近隣高校などと連携を図りながら、増やしていく。【短期】 イ 利用状況を見ながら、他のエリア（竹の塚エリア等）への拠点拡充を検討していく。【短期】 （2）地域学習センターの活用促進 ア 現行のフリースペースと4月から開始する空き室を活用した学習室の通年利用に併せて、居場所活用促進プロジェクトチームを（子どもの貧困対策・若年者支援課、生涯学習支援課、生活支援推進課、施設の近隣高校、地域学習センターなどを想定）立ち上げ、若者独自の視点や発想で情報発信、利用促進を図る。【短期】 イ 利用状況や費用対効果を見極めながら、改善策を区内全域に広げていく。【中・長期】 ■3　若年者支援のさらなる推進、拡充 （1）大学生等の修学・就職支援事業の拡充 ア 所得要件の緩和（令和8年度）【短期】 令和7年度は「国の給付型奨学金（第Ⅰ区分）受給世帯（非課税世帯）」を対象としていたが、令和8年度からは「第Ⅱ区分受給相当世帯」まで対象範囲を拡大した。 イ 支援内容の拡充【短期】 PC・教材費等の申請について、令和7年度は「1年次のみ」としていた制限を撤廃し、令和8年度からは「全学年」で申請可能とした。 ウ 支援メニュー新設の検討【中・長期】 令和7年度のアンケートで需要が高かった「通学交通費」や「資格等受験料」について、支援ニーズを精査する。今後、予算規模や支援範囲を精査し、新たな支援メニューの導入を慎重に検討していく。 （2）あだち若者サポートテラスSODAと都立高校との連携 学校との連携を図りつつ、都立高校へのアウトリーチ件数を拡大していく。生徒への相談支援や教員向け研修など、各校の状況に応じた相談体制の構築を進め、早期支援につながる環境づくりを目指す。【短期】

【庁内評価委員会の評価】（2次評価）

STEP2

評価結果
【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】 高校生世代の居場所型学習支援について、きめ細かなサポートや既存施設の活用等により、高い成果を上げたことは高く評価できる。また、難関大学への合格率が未達なものの、高い満足度を獲得し、進学先の分析を適切に行っている点や、奨学金など各種支援の目標を達成していることは評価できる。飛躍的に増やした直接的な情報発信が、様々な成果につながっていると考えられる。引き続き、区内外の高校に通う生徒への情報発信について工夫しながら進めてほしい。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 情報発信については、プッシュ型で目に留まるようなものにし、必要な支援を子どもたちへ行き渡らせるようにしてほしい。高校生世代の居場所となる新拠点設置や他エリアへの拡充を目指す方向性は評価できる一方で、積極的な広報と整備の費用対効果を意識して進めてほしい。全般的な支援の充実が子どもの幸福度向上や区への還元効果につながると期待する一方で、コストを明確にし、支援を受ける当事者が自覚を持てるような工夫も検討してほしい。

【区民評価委員会の評価】（3次評価）

STEP3

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
・昨年度の評価結果を正しく理解した上で、的確かつ具体性のある反映計画が立てられ、実行されている点は高く評価できる。昨年度指摘された事項に対し、形式的な対応ではなく、一つひとつ確実に実績を積み上げる姿勢が見られ、具体的な数値目標や各取組に紐づけられている点は特に高く評価できる。 ・課題とされていた高校生世代の居場所型学習支援については、谷在家校を新設し、さらに梅島校も5名増員することで事業を利用できる若年者数が増えたことは評価できる。また量だけではなく、取組内容の充実も図っていることは評価できる。 ・昨年度、足立ミライゼミ（1年生）を利用できない者へのフォローについて、庁内評価で指摘があった。この点について申し込み枠を増やしたことは一定の評価ができる。一方で申し込みに外れ、利用できない者に対する支援があまり明確に説明されていない印象を受けた。今後も引き続きフォロー体制を強化していただきたい。	・活動指標、成果指標とも順調から達成となっていることは評価できる。目標達成未達にかかわらず課題分析がなされている点は評価できる。達成項目については、好調要因を具体的に分析・整理できている。目標未達項目についても、要因を外部環境、対象者属性、周知方法など多角的に分析し、改善策を見出そうとする姿勢は評価できる。以下に各指標についての詳細を概観する。 ―【活動1】は目標値を大幅に上回る達成状況にあることは評価できる。一方で、情報発信は回数が多ければよいというわけではなく、支援を必要とする当事者に届けることが求められる。より効率よく若年者に情報が届く方法についてさらに検討していただきたい。 ―【直接成果1】は、事業を利用できる若年者数が増えており評価できる。引き続き居場所のない若年者を支える環境の整備を目指していただきたい。 ―【直接成果2】【直接成果3】【直接成果4】は、目標に対して順調な達成状況であることは評価できる。各取組とも、申込者数が増加することで支援を受けられない若年者数も増加することになる。今後は、その対策も含めて取組内容を充実させていただきたい。 ―【中間成果3】が未達となったことについて課題分析はなされているものの、難関大学の定義やその定義が事業趣旨にあっているのかについては疑問が残る。実績がでたR7度で難関大学の定義などについて再検討をしていただくことで、取組をより適切に評価することが可能になると考える。 ―【直接成果5】【中間成果5】は、SODAが相談内容の多様化（進路・生活・人間関係・その他複合的問題）に対応し、問題解決に至るまでの伴走支援を行っていることを表す結果であり評価できる。若年者たちにとって「救いとなる施設」として機能していることが相談人数の実績やその後に繋がった割合、信頼の厚さが相談件数の増加という形で表れている。今後もこの方向性を維持・強化し、よりよい取組とされるために成果の可視化（事例収集、卒業後のフォローアップ等）にも取り組まれることを望む。同時に課題分析にもあるようにより早期の対応に繋がる手立てについても具体的に検討されることを期待する。	・各取組や事業全体の課題について的確に分析した上で、今後の予定・方向性を具体的に示されていることは評価できる。 ■1　情報発信のさらなる強化 ・情報発信について、発信回数を増やして成果を上げていることは評価でき、さらに強化のための具体的方法を検討されていることも評価できる。一方で、情報発信媒体による若年者の反応の違いや若年者が利用しているSNSの調査などはなされていない印象を受けた。事業の対象者の行動調査に基づいた取組の検討も必要であると考える。 ・若年者自身による情報発信、若年者間における情報交換があまりなされていないという印象を受けた。保護者や教員ではなく、若年者自身が事業に深く関わることにより自立という目標も近づくと考える。若年者が主体的に行動できるようなアプローチを検討されることを期待する。 ■2　若者の居場所づくり ・高校生世代の居場所支援が数字の成果だけでなく、若者にとっての実質的な支援拠点として定着しつつあることは評価できる。また連携して居場所づくりを進めようとされる姿勢も評価できる。引き続き、課題解決策の着実な実行を通じて、成果の質と量のさらなる向上を期待する。 ■3　若年者支援のさらなる推進、拡充 ・若年者の必要とする支援は多様であり、それぞれの問題に対応できるよう幅広い取組が展開されている。各取組が連携しており、支援が必要でありながら繋がりを持てず孤立する若年者がいないようにする体制を整えていることは評価できる。しかし、必要な情報が届いていない若年者や支援の途中で繋がりが絶たれた若年者の存在がないかという点では疑問が残る。今後も必要に応じて他部署と連携し、対象とするすべての若年者に支援が行き届くようにしていただきたい。 ・事業評価調査やヒアリング資料からは、社会人として自立するための支援が十分ではないという印象を受けた。実際には区政参画や社会参画に関係する取組（「アダチ若者会議」や「モギ社会人1年目」など）も実施しているが、各取組の詳細や実績は不明瞭であった。本事業が「若者の自立を全力で応援する」事業であるならば、教育に関係する支援だけではなく、社会人として自立するための支援についても説明が必要であると考える。本事業の目的が社会的自立を目指すとあるため、こうした説明を含めていただくことで本事業をより適切に評価できると考える。 ・本事業の目的が社会的自立を目指すとあるため、実際に支援を利用した当事者が社会的に自立することができたのかというフォローアップ調査を実施されることも検討していただきたい。こうした追跡調査の結果分析により、各取組や事業全体の評価や見直しに繋がると考える。同時に、事業の支援を受けた若年者が目標を達成している姿を示すことは、今後の事業利用者たちの目標となり、動機づけを高める可能性がある。

全体評価
4.5

STEP4

全体評価
4
反映結果
4
達成度
4
方向性
4

【評価結果・提言を受けての取組】（反映結果）

反映結果・反映状況

【事業年度別全体評価の経年動向】

	R4	R5	R6	R7
庁内評価結果	評価対象外	4.5	4.5	4.5
区民評価結果	評価対象外	4.5	4.5	4

令和8年度重点プロジェクト事業評価調書（令和7年度事業分）

視点	くらし	再掲	ひと	重点目標	⑦地域でつながり、支え合う地域共生社会を実現する	記入所属	福祉部福祉まるごと相談課包括的相談支援係	SDGs関連するゴール・ターゲット	3 すべての人に健康と福祉を
事業名	No.17「重層的支援体制整備事業」					協働・協創	庁内協働　福祉・保健・衛生・子ども・住宅支援・環境部門 庁外協働　社会福祉協議会・各分野の関係機関・支援機関		目標に直結

事業の概要	対象	※ その他の場合記入	SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況
	区民と事業者		〔目標3〕 当該事業は、目標3の達成に直結し、重層的支援体制整備の一つである包括的相談支援により「地域共生社会」を目指すことで、福祉と健康を促進する。
	目的（⑤最終成果（理想）） ひとりも取り残さない包括的な相談支援体制の整備による地域共生社会の実現		事業内容 複合・複雑化する課題や狭間のニーズ、地域が気付いた困りごとについて、アウトリーチを含め包括的に受けとめ、どんな内容にも寄り添い・支援していく体制を整備

【ロジックモデル・指標の達成度】

単位：千円

①投入資源（インプット）

対応する予算事業名	包括的相談支援事業、ひきこもり支援事業、地域づくり事業		
年度	6年度	7年度	8年度
総事業費(a+b)	229,714	240,898	141,277
内訳 事業費(a)	129,871	123,474	141,277
内訳 人件費(b)	99,843	117,424	0
税外収入 国庫負担金・補助金	70,160	106,138	84,245
税外収入 受益者負担金	0	0	0

■令和7年度事業費支出内訳（上位3事業）

(1)	主な内容	寄り添い支援事業委託	56,162	千円
(2)	主な内容	セーフティネット業務委託（ひきこもり支援）	42,330	千円
(3)	主な内容	地域づくり事業委託	20,033	千円

⑥重点プロジェクト共通の成果（⑤最終成果（理想）が伸びたらこうなる）

区政全体に対する区民の満足度　80%

②活動（アウトプット）※区が行う直接の活動

啓発

【事業の概要】
複合・複雑化した課題や制度の狭間のニーズ、窓口への来庁が困難な方のニーズなど、アウトリーチも含めた包括的な相談支援を実施する。
1　公式SNSで、「誰でも・なんでも相談できる福祉窓口」を周知
2　地域福祉に携わる関係機関への個別説明を実施
3　支援会議や研修等を通じた職員の意識改革
4　相談支援に係る職員のスキルアップ・ノウハウの蓄積

影響要因

・相談そのものへのためらい（区役所に相談したくない）
・表面化・顕在化しない”相談や困りごと”
・家庭の事情や生活環境

③直接成果（②の活動の直接的な結果）

認知度UP　&　相談者増

足立区全体での包括的な相談支援体制の構築

1　丁寧な聴き取り（傾聴）による伴走型支援
2　地域からも相談につなぎやすくなる。
3　支援に関わる機関・部署が増える。
4　行政機関のほか支援機関や地域とのネットワークの強化
5　まるごと相談の存在が区内に浸透

影響要因

・相談そのものへのためらい（区役所に相談したくない）
・表面化・顕在化しない”相談や困りごと”
・家庭の事情や生活環境

④中間成果（③の成果が伸びたら、どうなるか）

潜在的ニーズの発掘

1　これまで相談支援につながらなかった区民への効果
（1）どこに相談していいか分からなかった方に支援がつながり始める。
（2）困りごとをキャッチし、支援につなげる地域の目の向上

2　支援会議・重層的支援会議による効果
（1）支援に関わる機関の見える化、支援の進捗の把握
（2）包括的相談支援に関わる機関・多機関協働の広がり

影響要因

・アンケート回答者の状況
・長期的な伴走支援によりすぐには結果に結びつかない事案

⑤最終成果（理想）

相談してよかった

ひとりも取り残さない包括的な相談支援体制の整備による地域共生社会の実現
（相談者が）
・ 相談してよかった
・ 困りごとが整理できた
・ 前に進むことが出来た
・ 気持ちが楽になった etc

②活動指標	単位	年度	実績 R6	実績 R7	目標 R8	達成状況
【活動-1】啓発①包括的相談支援の情報発信回数	回	目標	20	180	200	達成
		実績	157	335	－	
		達成率	785%	186%	－	
【活動-2】啓発②包括的相談支援の出張説明会参加人数	人	目標	300	1000	2000	達成
		実績	933	1922	－	
		達成率	311%	192%	－	
【活動-3】包括的相談支援体制整備に向けた職員研修参加人数	人	目標	150	200	200	達成
		実績	183	408	－	
		達成率	122%	204%	－	
【活動-4】支援会議（※1）開催回数	回	目標	12	12	12	達成
		実績	12	12	－	
		達成率	100%	100%	－	
【活動-5】コア支援会議（※2）開催回数	回	目標	15	15	25	達成
		実績	12	18	－	
		達成率	80%	120%	－	

③成果指標	単位	年度	実績 R6	実績 R7	目標 R8	達成状況
【直接成果-1】福祉まるごと相談課への相談件数（延べ件数）	件	目標	15,000	15,000	21,000	達成
		実績	12,257	20,685	－	
		達成率	82%	138%	－	
【直接成果-2】福祉まるごと相談課の認知度（足立区政に関する世論調査）	%	目標	－	55	20	遅れている
		実績	－	10.7	－	
		達成率	－	0.19	－	
【直接成果-3】会議に関わった支援機関数（行政機関以外）	機関	目標	20	30	40	達成
		実績	27	39	－	
		達成率	135%	130%	－	

④成果指標	単位	年度	実績 R6	実績 R7	目標 R8	達成状況
【中間成果-1】包括的相談支援から、適切な支援先につながった人数	人	目標	1,500	2,500	8,500	達成
		実績	2,331	8153	－	
		達成率	155%	326%	－	
【中間成果-2】アウトリーチにより適切な支援先につながった人数	人	目標	200	200	250	達成
		実績	100	230	－	
		達成率	50%	1.15	－	
【中間成果-3】多機関協働により、チームでの支援につながった件数	件	目標	12	24	12	やや遅れている
		実績	24	11	－	
		達成率	200%	46%	－	

⑤成果指標	単位	年度	最終目標
【最終成果】新規での相談のうち、「相談してよかった」と答えた割合	%	目標	75
		実績	－
		達成率	

⑤成果指標	単位	年度	最終目標
【最終成果】新規での相談のうち、「相談してよかった」と答えた割合	%	目標	80
		実績	－
		達成率	

（※1）支援会議
関係機関が集まり対象世帯の支援方針を検討する会議。必要に応じて、行政以外 の機関（居宅介護支援事業者、医療ソーシャルワーカー、民生委員等）も参加できる。

（※2）コア支援会議
支援会議に参加した機関の中で、日頃から対象世帯の支援に携わっている、または今後携わるかもしれない、より現場に近い担当者のみで開催する会議。

行政のコントロール要素　大　　外的な要因　大

【所属の自己分析】（1次評価）　STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況	達成状況を踏まえた課題分析	今後の事業の予定（短期）・方向性（中・長期）
1　包括的相談支援体制の整備に伴う質的指標の設定 令和8年度調書から新たな指標として「包括的相談窓口（福祉まるごと相談課）の認知度」を設定した。現行の指標は区民全体を対象とした調査に基づくものであるが、今後はより実効性の高い質的指標の策定を目指す必要がある。そのため、支援会議等の場を通じて、庁内関係部署や地域福祉に携わる関係機関から「支援に関わる連携が図りやすくなった」「行政に相談しやすくなった」といった現場の声を収集し、それらを反映した適切な質的指標の設定に繋げていく。【実施済】 **2　支援会議のさらなる有用性の検討** 支援会議においては、個別ケースの支援にとどまらず、足立区のボトルネック的課題の中でも特に「健康」「貧困の連鎖」を意識した会議運営を実施した。その結果、単一機関では解決困難なケースに対し、多角的な支援方針の形成が可能となり、支援の実効性が向上した。【実施済】 **3　ホームページコンテンツの充実と効果計測** 利用者の利便性を高め、相談意欲の喚起を図るため、ホームページに「相談内容の例示」や「利用者の声」を掲載した。【実施済】 また、随時更新しているSNSについても、配信時間帯による閲覧数の推移の検証を行った。今後は、この検証結果に基づき発信時間を最適化するとともに、オンライン相談の問い合わせ時間といった実際の利用動向も分析に加え、より効果的な情報発信に努めていく。	**【直接成果−1、中間成果−1】** すこやかプラザの開設による東と西の2拠点の相談場所ができたこと及びSNSでの情報発信や関係機関・関係団体への出張説明会を積極的に行ったことが功を奏し、各相談件数は大幅に増加し、目標を達成した。 **【直接成果−2】** SNS発信や説明会などの「情報発信」の目標は達成しており、相談件数も伸びているが、世論調査における福祉まるごと相談課の「認知度」は低い状況である。 福祉まるごと相談課の存在が「支援を必要としている特定の層」や「関係機関」には届きつつあるものの、一般区民や特定の課題を自覚していない層への浸透には至っていないと思われる。 **【直接成果−3、中間成果−3】** コア支援会議の開催数の増加にともない、会議に関わる支援機関数も増加し、目標を達成した。一方、多機関協働により、チームでの支援につながった件数については目標を下回る結果となった。 令和6年度は「福祉まるごと相談課」が新設され、これまで相談先がわからない複合的な課題を抱える世帯が多機関協働による支援へと一気につながった。一方で、アウトリーチを積極的に展開し、課題が深刻化・複雑化する前の早期相談を徹底した結果、未然防止の効果が表れ、令和7年度の多機関協働への相談件数は減少に転じている。	**1　今後の事業予定（短期）** 東、西の相談拠点を核とし、包括的相談支援を展開し、関係する支援機関とともに区民の困りごとについて包括的に受け止めていく。また、令和8年下半期からはオンラインによる夜間・休日もつながる就労相談事業の開始を予定しており、若者からの相談の多くを占める就労相談体制の拡充を図っていく。 ひきこもり支援事業については、昨年度開始したメタバースによる居場所支援をさらに強化していく。今年度は利用者の増加を目指し、ニーズの高い夜間時間帯を4月から追加しているが、必要な情報が必要な方へ届くよう、SNSの活用や関係機関との連携を強化。さらに、新たに専用案内カードを作成し、配置場所を拡大するなど、より手に取りやすい周知の工夫を図っていく。 **2　今後の方向性（中・長期）** 中期では地域づくり事業をさらに拡大し、地域活性化を推進するとともに、「困っている人を一人にしない」社会の実現を目指す。特に、自ら声を上げることが難しい方の潜在的なニーズを把握し、支援が行き届く体制を構築する。そして、まだ「福祉まるごと相談課」の存在を知らない層に対しても、確実に支援の手が届くセーフティネットを構築し、地域全体で支え合う仕組みを強化していく。 長期では「複雑化した課題を発生させない仕組み」の展開に向け、福祉まるごと相談の周知・各関係機関との一層の連携により早期発見ルートの強化を行うことで課題が複合・複雑化する前の予防型支援への転換を目指す。

【庁内評価委員会の評価】（2次評価）　STEP2

評価結果
【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】 情報発信やアウトリーチの積極的な取り組みが、相談件数や支援につながっていると考えられ、高く評価できる。認知度が目標に届かなかった点については、目標値を高く設定しすぎたとも考えられるため、検討してほしい。なお、『ボトルネック的課題の中でも特に「健康」「貧困の連鎖」を意識した会議運営』とあるが、具体的な内容を記載していただきたかった。引き続き、潜在的なニーズの掘り起こしのため、他機関とも連携して進めてほしい。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 中長期的な方向性として、まるごと相談課の存在を広く認知させ、敷居の低い相談窓口を目指す姿勢は高く評価できる。その上で、新たに開始するオンラインによる夜間・休日もつながる就労相談やメタバースによるひきこもり支援などに期待する一方で、時間帯ごとの利用状況や費用対効果を踏まえた不断の検証をお願いしたい。

【区民評価委員会の評価】（3次評価）　STEP3

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
昨年度の評価結果を踏まえ、ホームページやSNSの活用に加え、専用案内カードの配置拡大や夜間オンライン相談の導入など、**相談につながりにくい方への配慮を具体的な取組へ主体的に反映している点は評価できる。** また、困りごとの重症化を防ぐ予防的な視点や、地域とのつながりを生かした早期発見・早期支援の取組が強化されるとともに、SNSの配信分析や会議資料の工夫など、**データを活用した改善にも取り組んでいることが確認できた。相談しやすい環境づくりを着実に進めている点は高く評価できる。**	相談件数は目標15,000件を大きく上回る20,685件となり、アウトリーチにより**適切な支援先につながった人数も増加していることから、事業の成果が着実に表れていると評価できる。**また、相談件数の増加に対応できる体制を維持しながら、適切な支援につなげ、課題の重症化を防ぐことを重視した事業運営が行われている点も評価できる。 一方で、今後は相談件数だけでなく、**利用者の変化や支援の効果を質的に把握する**とともに、相談をためらう層に向けた情報提供のさらなる工夫が必要である。特に住民が困ったときにまず**相談する対象として、窓口や人以前に生成AIが登場してきている**ことを考慮し、このような住民側の**新たな情報取得手段も見据えた情報発信のあり方**（HPに掲載する情報の精査や生成AIが拾いやすい適切な情報の掲示等）ついて検討を進めることが期待される。	相談につながりにくい方への周知やアウトリーチの充実、夜間オンライン相談の継続など、**早期発見・早期支援を重視した予防型の相談支援体制をさらに充実させようとする方向性は妥当**であり、今後の展開に期待したい。 また、地域づくり事業や多機関協働を含めた重層的支援体制全体を評価対象とし、成果指標のモニタリングを通じて事業改善につなげようとする取組は高く評価できる。**地域づくり事業においては、地域の居場所づくりを通じて、区民とCSWの接点を増やしていこうとする取り組みが評価できた**。引き続き**協力支援団体との連携を促進するための、効果的・継続的な関係形成**が望まれる。 一方で、「福祉まるごと相談課」の認知度向上や、地域とのつながりが希薄な方への情報発信については、関係機関との連携や多様な媒体の活用など、さらなる工夫が求められる。地域とのつながりが少ない方や相談につながりにくい方にも情報が届くよう、**関係機関との連携や専用案内カードの活用などに加え、より効果的な周知方法についても継続して検討していただきたい。** 令和8年度の社会福祉法改正で重層的支援体制整備事業の評価が必要と明記され、足立区のように成果指標をモニタリングしていることは、国へのアカウンタビリティはもとより、事業改善に役立つことが大いにあると思われるため、**今後も積極的に取り組んで頂きたい。** また、本事業は庁内外において課や部門を超えて横断的に連携していく取り組みであり、今後も担当課同士が関係形成や情報共有を通じて、組織としての課題解決力を高めて行っていただきたい。また、このような**横断的な取り組みは本事業に関わらず、足立区のボトルネック課題に関わる他事業にも応用できると考えるため、そのノウハウの共有も庁内で進めていただきたい。**

全体評価
4.5

STEP4

全体評価
4.5
反映結果
4.5
達成度
4.5
方向性
4.5

【評価結果・提言を受けての取組】（反映結果）

反映結果・反映状況

【事業年度別全体評価の経年動向】

	R4	R5	R6	R7
庁内評価結果	4.5	4	4	4.5
区民評価結果	4.5	4.5	4	4.5

令和8年度重点プロジェクト事業評価調書（令和7年度事業分）

視点	くらし	再掲	ひと	重点目標	⑧高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する	記入所属	福祉部　高齢者施策推進室 高齢者はつらつ支援課　高齢者はつらつ支援係 （旧：高齢者地域包括ケア推進課　はつらつ高齢者支援係）	SDGs関連するゴール・ターゲット	3 すべての人に健康と福祉を / 11 住み続けられるまちづくりを / 17 パートナーシップで目標を達成しよう
事業名	№18「健康寿命を延ばす介護予防・認知症予防事業」					協働・協創	地域のちから推進部　生涯学習支援室　スポーツ振興課		

事業の概要

対象	※　その他の場合記入
区民と事業者	

目的（⑤最終成果（理想））

一般高齢者及び介護に陥るリスクの高い高齢者を対象に、身近な場所で介護予防に取り組む機会を提供し、要介護状態になることを予防する。

SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況

【目標3】ターゲット3では、すべての人に健康と福祉が行き届くことを目指す。加齢により体力が落ちた高齢者や活発に活動する高齢者に分け隔てなく介護予防に取り組む機会を創出しており、目標達成に資する。【目標11】ターゲット11では高齢者が住み慣れた地域でいつまでも暮らしていけることを目指す。いつまでも健康で暮らしていけるよう、身近な地域で介護予防に取り組める環境を整備し、目標達成に資する。【目標17】では公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。民間企業やNPOとの連携を実施しており、目標達成に資する。

事業内容

会場を選ばず、いつでも、どこでも、誰とでも、一人でも、何度でも取り組める「あだち脳活ラボ」の登録支援。屋外事業のパークで筋トレ・ウォーキング教室の開催。住区センターを会場とした高齢者に必要なたんぱく質を中心とした栄養講座。介護のハイリスク者を対象としたはじめてのフレイル予防教室。

【ロジックモデル・指標の達成度】

単位：千円

①投入資源（インプット）

対応する予算事業名		一般介護予防事業 保健事業と介護事業の一体的実施事業		
年度		6年度	7年度	8年度
総事業費(a+b)		140,401	206,981	171,230
内訳	事業費(a)	116,296	157,461	171,230
	人件費(b)	24,105	49,520	0
税外収入	国庫負担金・補助金	0	100,000	100,001
	受益者負担金	0	0	0

■令和7年度事業費支出内訳（上位3事業）

(1)	主な内容	あだち脳活ラボ	94,969	千円
(2)	主な内容	はじめてのフレイル予防教室	25,847	千円
(3)	主な内容	パークで筋トレ・ウォーキング教室	17,725	千円

⑥重点プロジェクト共通の成果（⑤最終成果（理想）が伸びたらこうなる）

区政全体に対する区民の満足度　80%

影響要因

・スマートフォン活用へのマイナスイメージ
・天候等
・病気、けがによる欠席

②活動（アウトプット）※区が行う直接の活動

【事業の概要】
1「あだち脳活ラボ」とは、より多くの高齢者がスマホを使って気軽に介護予防・認知症予防に取り組めるよう、令和7年度から新たに開始した足立区第2のLINE公式アカウント。認知症リスクの早期発見プログラムや、運動・芸術など各分野の専門家が講師を務める豊富な動画配信、1,000を超える脳トレ等が利用できる他、LINEのプッシュ通知機能を活用した個別アプローチが可能。さらに、個人毎に活動実績がデータベースに蓄積されるようになるため、今後の施策分析にも活用していく予定。【活動―1】
2「パークで筋トレ」とは公園や広場を利用して気軽に参加でき健康体力づくりができる屋外運動。「ウォーキング教室」とは距離別、ノルディックなど自分の体力にあったコースや種目が選べる屋外運動。【活動―2】
3　食べてフレイル予防「ぱく増し」栄養講座とは、通いの場（住区センター等）を会場にフレイル予防、たんぱく質の重要性、簡単調理実演を組み入れた講座。【活動－3】
4「はじめてのフレイル予防教室」とは介護予防チェックリストの結果、生活機能の低下があると判定された方を対象とした、運動・栄養・口腔といった、基本的なフレイル予防が学べる1クール全10回の短期集中教室。【活動－4】

③直接成果（②の活動の直接的な結果）

1　あだち脳活ラボの登録サポートにより、高齢者の登録者数が増える。登録サポート会は1回あたり参加者目標20人だが、その他区の大型イベント等への出展や高齢者団体との連携を含めた目標数とする。【直接成果－1】
2　パークで筋トレ・ウォーキング教室の継続的かつ定期的な開催により、日常生活に運動習慣を取り入れた高齢者が増える。1回あたり参加者平均数概ね33人（会場に定員設定がないため平均値とする）【直接成果－2】
3　ぱく増しの重要性を理解し、意識・行動変容を起こす高齢者が増える。1回あたり参加者目標数25人【直接成果－3】
4「はじめてのフレイル予防教室」の参加対象目標数に対して、定員を充足させ、フレイルに陥る前に活動を開始できた高齢者が増える。1回あたり参加者目標数15人（目標値は病気等で途中欠席となる人がいることを踏まえ、約70%強を目標としている）【直接成果－4】

影響要因

・スマホ活用機会

④中間成果（③の成果が伸びたら、どうなるか）

運動・栄養（口腔）・社会参加といった介護予防・認知症予防につながる取組を実践する場、学べる場が増えることで、体力・認知機能を維持（※）した高齢者が増加し、自分らしく生活できる自己肯定感が高まっていく。
【中間成果－1・2】※低下が緩やかになるも含む
パークで筋トレに継続して参加することで、「疲れにくくなった」「転びづらくなった」、運動する習慣がついた等、取り組みの効果を実感する人が増えていく。【中間成果－3】
ぱく増し栄養講座で、たんぱく質の重要性を学び、実際の調理実演を見学したことで、生活の中に取り入れる人が増えていく。【中間成果－4】
はじめてのフレイル予防教室で、歩行及びバランスを測定する項目で初回と終了時で向上した人が増えていく。【中間成果－5】
【はつらつ測定会】※従来の高齢者体力測定会をリニューアル
あだち脳活ラボと連携した、体力と認知機能のダブル測定会。
日々の取り組み成果や自身の現状を把握する場。
会場数を5会場／月⇒14会場／月に拡充。予約不要の定期開催に変更。
（開催数173回／年、各会場予定定員20人／回）
体力の測定については、脳活ラボ利用者でなくても測定可能。

影響要因

・高齢化率

⑤最終成果（理想）

70～80代の要支援・要介護認定率の減少

②活動指標	単位	年度	実績 R6	実績 R7	目標 R8	達成状況
【活動-1】あだち脳活ラボ登録サポート会開催回数	回	目標	－	60	60	達成
		実績	－	62	－	
		達成率	－	103%	－	
【活動-2】パークで筋トレ・ウォーキング教室開催回数	回	目標	859	870	914	達成
		実績	892	901	－	
		達成率	104%	104%	－	
【活動-3】食べてフレイル予防「ぱく増し栄養講座」開催回数	回	目標	72	79	93	達成
		実績	69	82	－	
		達成率	96%	104%	－	
【活動-4】はじめてのフレイル予防教室開催回数	回	目標	60	60	60	達成
		実績	60	60	－	
		達成率	100%	100%	－	

③成果指標	単位	年度	実績 R6	実績 R7	目標 R8	達成状況
【直接成果-1】65歳以上のあだち脳活ラボ登録者数※	人	目標	－	3,500	7,000	達成
		実績	－	5,013	－	
		達成率	－	143%	－	
【直接成果-2】パークで筋トレ・ウォーキング教室参加者数（延べ）	人	目標	28,596	28,912	29,000	順調
		実績	26,132	26,191	－	
		達成率	91%	91%	－	
【直接成果-3】食べてフレイル予防「ぱく増し栄養講座」参加者数（延べ）	人	目標	1,440	1,975	2,325	達成
		実績	2,043	2,289	－	
		達成率	142%	116%	－	
【直接成果-4】はじめてのフレイル予防教室参加者数（実人数）	人	目標	700	700	700	やや順調
		実績	621	589	－	
		達成率	89%	84%	－	

※　65歳以上のあだち脳活ラボ登録者数
65歳以上の高齢者の約14万人の5%（7000人）について、
R7～R8で各年3500人での到達を目標

④成果指標	単位	年度	実績 R6	実績 R7	目標 R8	達成状況
【中間成果-1】はつらつ測定会参加者のうち、体力が同年代の平均以上または維持できている人の割合	%	目標	－	70	70	順調
		実績	－	69	－	
		達成率	－	99%	－	
【中間成果-2】はつらつ測定会参加者のうち、認知機能低下の疑い判定が出なかった人の割合	%	目標	－	90	90	達成
		実績	－	98.8	－	
		達成率	－	110%	－	
【中間成果-3】パークで筋トレ参加者アンケートにて、良い変化があった人の割合	%	目標	－	90	90	順調
		実績	－	81	－	
		達成率	－	90%	－	
【中間成果-4】ぱく増し栄養講座参加者アンケートにて、たんぱく質を取れる料理を作ろうと思うに回答した人の割合	%	目標	－	90	90	順調
		実績	－	86	－	
		達成率	－	96%	－	
【中間成果-5】はじめてのフレイル予防教室で身のこなし測定の数値が向上した人の割合	%	目標	－	65	65	達成
		実績	－	73	－	
		達成率	－	112%	－	

⑤成果指標	単位	年度	最終目標 10年度
【最終成果】70～80代の新規要支援・要介護認定者数の割合【低減目標】	%	目標	5.5
		実績	－
		達成率	

⑤成果指標	単位	年度	最終目標 14年度
【最終成果】70～80代の新規要支援・要介護認定者数の割合【低減目標】	%	目標	5.3
		実績	－
		達成率	

行政のコントロール要素　大　　外的な要因　大

【所属の自己分析】（1次評価）　STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況	達成状況を踏まえた課題分析	今後の事業の予定（短期）・方向性（中・長期）
昨年度の評価を受け、令和7年度は以下の取組みを行った。 1　高齢者になる前の年齢層に対する健康推進についての他部署連携 【実施済み】 「あだち脇活ラボ」を活用し、食生活の面では「ぱく増し」レシピ動画を配信することで、健康関連事業に取組んだ。 また、区内23か所の浴場施設に二次元コードのポップを設置し、外出機会の創出に努めた。すこやかプラザあだちで実施している健康チェックを「あだち脇活ラボ」で通知、令和8年6月実施予定の食育月間イベントについて、協力店舗にポップを設置する等、衛生部との連携に取組んだ。 2　各事業の実態把握のため、実人数や新規参加者数のデータ収集 【実施済み】 令和7年度から、LINEを活用した「あだち脇活ラボ」のシステムを構築し、各事業における実人数や事業参加記録の蓄積が可能になった。今後は、より多くのデータを収集できるよう、引続きイベント等のPRで登録者を増やし、データ分析等を実施していく。 3 「あだち脇活ラボ」の利用者視点に立った改善 【検討中】 令和7年度には、施設チェックイン機能、スタンプラリー機能の追加、動画配信機能の拡充等に取組んだ。利用者の声等も参考に、サービスの改善に努めていく。 4　民間スポーツクラブの利用者数把握により、官民一体で健康推進を実施 【実施済み】 昨年度、民間スポーツクラブに利用者状況の照会をしたところ65歳以上の利用率は平均で約15%であった（ただし、足立区民とは限らない。）。区においては、令和7年度介護予防チェックリストの質問項目に「日頃、スポーツクラブやジム、プール等の運動施設を利用しているか」を追加して調査した。その結果、「よく利用している（週1回以上）、たまに利用している（月2回以上）」の割合は20%であり、利用していない方でも「自宅や公園での体操やウォーキングなど、施設を利用しないで運動している」割合は37%であった。引き続き、運動機会の少ない方に対し、民間委託事業者とフレイル予防に向けて取組み、事業参加促進や運動機会を創出できる取組を検討していく。	1　あだち脇活ラボ登録サポート会開催回数【活動－1】【直接成果－1】 学習センター等で実施する通常の登録サポート会（予約制）は、参加者が集まりにくい傾向があったが、ホウカツ等から要望が多かった出張登録サポート会を実施することで、目標を達成できた。ホウカツ等の声掛けが参加者を増やすにあたり有効であった。 2　パークで筋トレ・ウォーキング教室参加者数（延べ）【活動－1】【直接成果－2】 令和7年度の延べ参加者数は、目標値（28,912人）を下回ったものの、前年度比で横ばいである。実施体制については、パークで筋トレは40会場を維持し、ウォーキング教室も当初の予定通り全3クールを開催した。パークで筋トレの新規参加者の勧誘策としては、12月から2月までLINE公式アカウント「あだち脇活ラボ」の登録キャンペーンを展開し、参加促進を図った。本事業の達成状況には、屋外事業特有の天候不順や熱中症のリスク、高齢参加者の病気・怪我といった要因に加え、就労高齢者の増加や需要の落ち着きといった社会情勢の変化が影響する。今後もこれらのプラスとマイナスの要因が相殺し、参加者数が伸び悩むことが想定されるため、積極的な新規層へのアプローチと、既存参加者が運動を継続できる仕組みづくりが課題となる。 3　食べてフレイル予防「ぱく増し栄養講座」【活動－3】【直接成果－3】 開催回数、参加人数ともに目標を達成したが、「実演レシピを作ろうと思う」割合は86%と目標値をやや下回ったため、家庭での実践につながるようレシピの見直しを図る。実演もあり人気のある講座ではあるが参加者の9割が女性であり、男性の参加を促す工夫が必要である。 4 「はじめてのフレイル予防教室」の参加者数【活動－4】【直接成果－4】 本事業は、区施設のほかURや高齢者施設等と連携し、短期集中型の教室事業として年2期（1期：週1回×10週間）開催した。年々、参加者数が減少傾向にあり、これまで1期計12回を10回に減らすことで、後期の猛暑時の勧誘時期をずらしたが、目標値を下回った。本事業の参加者は、ホウカツによる実態把握調査の際に勧誘された方（フレイル予備群）のみで構成されている。今後は、参加者の年齢層等傾向を把握し、対象者への勧誘をお願いしているホウカツの意見から、課題を洗い出す必要がある。	【短期】 1　あだち脇活ラボ ホウカツ等から要望が多かった出張登録サポート会の回数を増やし、効率的に事業の周知を行うことで登録者数を増やしていく。 2　パークで筋トレ 「あだち脇活ラボ」等を活用して、新規参加者獲得と既存参加者を維持していく。 3　ウォーキング教室 現在不足している地区のウォーキングコースの拡充と土日開催を加えた新規層の開拓を図る。 4 「ぱく増し栄養講座」及びぱく増し事業 実演レシピは、手軽で安価なレシピを検討するとともに、「作ろうと思わなかった理由」をアンケート調査し、レシピに反映する。令和7年度に栄養事業をあだち脇活ラボで周知したところ、男性の参加者が増えたことから、今後は周知回数を増やしたり周知方法を工夫し、更なる男性の参加を促す。 また区民まつり等での握力測定会は普段あまり健康を意識していない方等への啓発にもつながるので、今後も積極的にイベントに出展する。 5　はじめてのフレイル予防教室 参加者の傾向を把握し、ホウカツの現場の声や生活支援体制整備事業検討会等でホウカツと課題を共有し、対策を検討していく。 また、教室終了後も自身で運動等の継続性を持たせるために、事業内容の見直しも検討していく。 【中・長期】 令和7年度から本格的に開始した「あだち脇活ラボ」（ICTを活用して複合介入型の介護予防・認知症予防に取り組むことができる足立区第2のLINE公式アカウント）によって蓄積されたデータ等の分析を、効果検証目的として着手する。今後、効果検証の結果を、新たな事業展開に向けて活用し、介護予防・認知症予防の裾野の拡大に取り組んでいく。

STEP2

【庁内評価委員会の評価】（2次評価）

評価結果
【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】 あだち脇活ラボ導入によるデータの蓄積は高く評価できる。イベント等でのPRを通じた登録者増とデータ分析結果の積極的な活用を期待する。一方、横ばい傾向にある「パークで筋トレ・ウォーキング教室」については、新規層へのアプローチや既存参加者が運動を継続できる仕組みづくりを検討してほしい。あだち脇活ラボ登録サポート会開催回数については、ホウカツ等の声かけが有効であるとのことなので、引き続き協力いただくような働きかけをお願いしたい。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 既存の枠にとらわれず新規事業へ積極的に取り組む姿勢は高く評価できる。一方で、無関心層へのアプローチも重要であるため、ホウカツ等による声かけや周知方法の工夫など、多様な視点から検討してほしい。さらに中長期的には、蓄積したデータの分析を進め、効果検証の結果を新たな事業展開や既存事業の整理統合に活用するとともに、各事業の振り返りや課題整理を常に行うことで、効果を高めてもらいたい。

全体評価
4

STEP3

【区民評価委員会の評価】（3次評価）

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
昨年度の評価においては、データ収集と官民一体での健康増進を実施するということが課題として挙がっていた。 データ収集については、昨年度からスタートした「あだち脇活ラボ」について登録者数をモニタリングし、得られたデータをもとに効果検証を行っていく動きが見えることは評価できる。また、事業評価における成果指標も大幅に見直されていた。**これはこれまで介護予防・認知症予防を住民の社会参加を通じて実施していくということに軸足を置いていたものが、参加の如何よりも、介護や認知症発生の予防を主眼とした成果評価に焦点化した背景があるとのことで、評価活動を通じて事業成果を測る指標の妥当性を検討されたことも評価できる。** 官民一体での健康増進については、現在の介護予防・認知症予防プログラムに参加している住民層（アクティブシニア）を勘案すると、民間スポーツクラブ等と効果的な連携を行い、足立区の取り組みを効果的に広報したり、利用者状況等のデータを付け合わせて分析したりすることで、足立区住民の介護・認知症予防を効果的に行える可能性があることを、これまでも指摘してきた。しかし、調査が体系的・組織的に実施されていないことから、分析検証上のデータ不足が懸念される。事業委託している民間スポーツクラブ等からの情報収集を**庁内組織を挙げて行い、「健康増進」をキーワードに官民の協創事業を展開していくことを真摯に検討・実施していただきたい。**	各活動指標の目標は達成されているものの、パークで筋トレ・ウォーキング教室の参加者数における**「延べ人数」「新規参加者数」の把握が必ずしも十分とは言えない状況の中で、活動目標の達成から事業成果の適切な評価を導くには困難があった。**昨年度の評価活動において成果指標の見直しを行っており、中間成果においては介護・認知症予防における運動や栄養といった具体的な成果に焦点化している一方で、**直接成果の部分について社会参加の指標が継続されていることも、直接成果と中間成果の間に論理的な飛躍があるとも見受けられる。** 現時点で最終目標として掲げられている70～80代の新規要支援・要介護者認定者数の割合が6.0%で低減目標の5.5%を下回っている状況を考慮したとき、認定率には本事業以外の多くの要素も影響するが、**本事業が要介護・要支援状態を予防することに寄与していることを説明するには、正確なデータの把握や指標の設定、データの活用が必要であることを再度強調したい。**データの把握や活用はこれまでも区民評価において指摘してきた課題であり、事業の特性を踏まえた上で、「延べ人数」「新規参加者数」を適切に管理できる仕組みを構築したり、**データ取得のプロセスを既存の事業運営に組み込んだりするなどの改善を求めたい。**	あだち脇活ラボについて、現時点では脇活ラボの登録者数に関する最終的な目標値数は設定されていないとのことであったが、**どれくらいの区内対象者に向けての普及率や利用率を目指すかは、今後の普及・啓発活動や、サービスの利用に紐づく各種データの活用を考慮すると重要になるため、何かしらの目標値を設定の上、その到達に向けた取り組みを強化していくことが必要だろう。** そして、脇活ラボの有用性を確保するためには、アクティブ登録者数の増加が不可欠であり、その対策も並行して実施していく必要がある。「はじめてのフレイル予防教室」に関しては、フレイル予備軍の区民をトレースしていくことが重要であり、パークで筋トレ・ウォーキング教室は、気候変動に伴う猛暑の影響も十分考慮する必要があるだろう。**気候条件を踏まえた代替案の検討や、参加者の熱中症対策に伴うスケジュール変更等の情報を「脇活ラボ」を活用して行う等の工夫があると、区民の観点からより効果的であると考える。** 一方で、LINEを通じたあだち脇活ラボは、スマートフォンの活用が前提となるため、スマートフォンへのアクセスが難しい層に対する既存事業の広報や普及啓発、またスマートフォンを持っているが、**まだ脇活ラボにアクセスできていない層に対して、アクセスを確保していく戦略についても検討されたい。** また、「食べてフレイル予防　ぱく増し栄養講座」では、退職後の男性に社会との関係性維持が希薄になる傾向があることから、**男性を対象とした取り組みが行われていることは評価できた。同講座に限らず、今後も孤立化しやすい退職後の男性にターゲットを絞った施策の展開を期待したい。**加えて、男女を問わず**単身世帯は情報につながりにくいという特性もあるため、この点を考慮した広報支援についても検討されたい。**

STEP4

全体評価
3.5
反映結果
3.5
達成度
3.5
方向性
3

【評価結果・提言を受けての取組】（反映結果）

反映結果・反映状況

【事業年度別全体評価の経年動向】

	R4	R5	R6	R7
庁内評価結果	3.5	4	4	4
区民評価結果	3.5	3.5	3.5	3.5

令和8年度重点プロジェクト事業評価調書（令和7年度事業分）

視点	くらし	再掲		重点目標	⑥環境負荷が少ないくらしを実現する	記入所属	環境部　環境政策課　管理係
事業名	№19「エネルギー対策の推進（温室効果ガス排出削減）」					協働・協創	都市建設部建築室、地域調整課、産業政策課と補助制度周知・案内について協働

SDGs関連するゴール・ターゲット

7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう
7.2 7.3	9.4	12.8	13.1 13.2 13.3	14.3

事業の概要

対象	※　その他の場合記入
区民と事業者	

目的（⑤最終成果（理想））

環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進の加速化を図り、低炭素社会への転換を推進する。

SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況

【目標7】ターゲット7.2では再生可能エネルギーの割合を増やす。太陽光発電システム設置費補助金や再エネ100電力導入サポート協力金の実施により、目標達成に資する。【目標13】ターゲット13.2では気候変動対策を政策、戦略及び計画に盛り込む。気候変動適応対策エアコン購入費補助金の実施により、目標達成に資する。

事業内容

太陽光発電システム、省エネリフォーム、集合住宅・事業所等LED照明、電気自動車等の省エネ・創エネ機器の設置・購入を促進するための補助事業を実施する。また、情報発信をはじめとして、イベントや講座等の実施により、区民の環境問題への関心を高めていくとともに、脱炭素ロードマップによる更なる脱炭素への推進を実施していく。

【ロジックモデル・指標の達成度】

単位：千円

①投入資源（インプット）

対応する予算事業名	環境保全普及啓発事業・環境学習推進事業・省エネ・創エネ推進事業・環境学習センターの管理運営事務		
年度	6年度	7年度	8年度
総事業費(a+b)	316,789	470,317	513,922
内訳　事業費(a)	286,053	436,578	513,922
内訳　人件費(b)	30,736	33,739	0
税外収入　国庫負担金・補助金	12,908	13,212	15,875
税外収入　受益者負担金	0	0	0

■令和7年度事業費支出内訳（上位3事業）

(1)	主な内容	太陽光システム補助金	212,281　千円
(2)	主な内容	蓄電池設置費補助金	62,521　千円
(3)	主な内容	電気自動車等補助金	31,800　千円

⑥重点プロジェクト共通の成果（⑤最終成果（理想）が伸びたらこうなる）

区政全体に対する区民の満足度　80%

影響要因

補助金申請の鈍化
発電設備導入容量の低下
前年度実績等からの毎年度の予算（予定件数）見直し

②活動（アウトプット）※区が行う直接の活動

【事業の概要】
- 地球温暖化対策の推進（温室効果ガス削減）に関するテーマの情報発信（あだち広報、HP、SNS、チラシ等）（環境保全普及啓発事業、環境学習推進事業、省エネ・創エネ推進事業、環境学習センターの管理運営事務）【活動ー1】
- 各講座やイベントでの周知【活動ー2】（環境保全普及啓発事業、環境学習推進事業、環境学習センターの管理運営事務）
- 太陽光発電システム設置に係る補助金の実施（省エネ・創エネ推進事業）【活動ー3】
- 電気自動車等（※）購入に係る補助金の実施（省エネ・創エネ推進事業）【活動ー4】

③直接成果（②の活動の直接的な結果）

- 省エネルギーを心がけている区民の割合が増える【活動ー1】
- 区内の電気自動車等の台数が増える【活動ー2】
- 補助制度により導入される太陽光発電システムの導入量が増える【活動ー3】
- 太陽光発電システムの発電量により賄える世帯数が増える【活動ー3】

影響要因

気候条件に左右される
再エネ電力の価格高騰の可能性

④中間成果（③の成果が伸びたら、どうなるか）

- 再生可能エネルギーの導入量が増加する
- 区内のエネルギー使用量が削減される

影響要因

補助金助成者以外の省エネ・再エネ導入状況

⑤最終成果（理想）

区内家庭部門における世帯当たりの年間CO2排出量が削減される

②活動指標	単位	年度	実績 R6	実績 R7	目標 R8	達成状況
【活動-1】温室効果ガスの削減につながる様々なテーマをあだち広報、HP、SNS、チラシ等で情報発信した回数	回	目標	365	365	365	達成
		実績	369	480	－	
		達成率	101%	132%	－	
【活動-2】イベントや講座等の参加者数【新規指標】	人	目標	－	17,500	33,140	達成
		実績	15,317	32,540	－	
		達成率	－	186%	－	
【活動-3】電気自動車等※購入費補助金の補助件数	件	目標	405	405	325	やや遅れている
		実績	342	336	－	
		達成率	84%	83%	－	
【活動-4】太陽光発電システム補助金の補助件数	件	目標	260	1,000	1350	達成
		実績	643	1,035	－	
		達成率	247%	104%	－	

※電気自動車等：電気自動車、プラグインハイブリット自動車、燃料電池自動車、ミニカー、電動バイク

③成果指標	単位	年度	実績 R6	実績 R7	目標 R8	達成状況
【直接成果-1】省エネルギーを心がけている区民の割合	%	目標	70	70.8	71.6	遅れている
		実績	52.9	50.6	－	
		達成率	76%	71%	－	
【直接成果-2】電気自動車等購入費補助金により導入された総数	車	目標	1,459	1,770	2,026	順調
		実績	1,365	1,701	－	
		達成率	94%	96%	－	
【直接成果-3】太陽光発電システム設置助成による導入量	kW	目標	1,170	4,500	6,075	達成
		実績	3,053	4,937	－	
		達成率	261%	110%	－	
【直接成果-4】太陽光発電システムにより賄える世帯の数	世帯数	目標	6,365	7,907	9,820	達成
		実績	6,660	8,031	－	
		達成率	105%	102%	－	

④成果指標	単位	年度	実績 R6	実績 R7	目標 R8	達成状況
【中間成果-1】区内のエネルギー使用量【低減目標】※1	TJ	目標	20,264	19,536	18,679	やや遅れている
		実績	22,668	22,030	－	
		達成率	89%	89%	－	
【中間成果-2】区内の再生可能エネルギーの導入量（累計）※2	kW	目標	45,000	47,745	50,489	達成
		実績	47,898	54,977	－	
		達成率	106%	115%	－	

※1＜参照＞オール東京62市区町村共同事業による報告資料の最新データ（前々年3月末の数値）

※2＜参照＞資源エネルギー庁HP「なっとく！再生可能エネルギー」の固定買取価格制度設備導入状況の公表B表の最新データ（前年9月末の数値）

⑤成果指標	単位	年度	最終目標 10年度
【最終成果】区内家庭部門における世帯あたりの年間CO2排出量【低減目標】※3【新規指標】	t-CO2	目標	1.95
		実績	－
		達成率	

※3＜参照＞オール東京62市区町村共同事業ＨＰの温室効果ガス排出量（推計）算定結果の最新データを当該年度の4月１日時点の世帯数で割った数値（前々年３月末の数値）

⑤成果指標	単位	年度	最終目標 14年度
【最終成果】区内家庭部門における世帯あたりの年間CO2排出量【低減目標】※3【新規指標】	t-CO2	目標	1.56
		実績	－
		達成率	

行政のコントロール要素　大　　外的な要因　大

【所属の自己分析】（1次評価）　STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況	達成状況を踏まえた課題分析	今後の事業の予定（短期）・方向性（中・長期）
【反映結果①②】 「省エネルギーを心がけている区民の割合の達成が遅れていることについては、活動指標との関係でみるとより深い検証が必要である」 「適切な方法でロジックモデルの妥当性を確認することを検討」 【取組状況】【実施中】 令和7年度も区の活動としての、情報発信及び周知啓発活動は、目標を大きく超えて実施できたものの、直接成果である省エネルギーを心がけている区民の割合は令和6年度より減少してしまった。令和9年度以降は、当重プロはメニューから外れてしまうが、情報発信や普及啓発のより適切な成果指標については引き続き検討していく。 【反映結果③】 「情報発信の効果検証を検討する余地がある」 【取組状況】【実施中】 令和8年度は、情報発信の検討PTの立ち上げを予定し、若者にも届く情報発信の内容・作り方・発信方法を踏まえながら、情報発信の内容・方法・効果検証を引き続き検討していく。	1　電気自動車等の補助件数の減少（活動-3、直接成果-2） 電気自動車等の申請件数は令和6年度からほぼ同程度であり、目標達成に至らなかった。令和6年度と同じく日本ではEV需要の停滞のニュースが続いていたことや高額な価格、充電設備の不足などの課題などが要因としては考えられる。しかし、件数としては令和6年度より増加しており、令和8年以降の新型EVの登場も予定されているため、区民や販売店に対し、補助金事業のPRを行い、電気自動車等の導入促進に努めていく。 2　省エネルギーを心がけるなど環境に関する区民の意識変容・行動変容の促進が課題（直接成果-1） 情報発信やイベントでの周知啓発に尽力したにもかかわらず、省エネを心がけている区民の割合は、令和6年度から2.3ポイント減少してしまった。世論調査の設問の内容も改めて検討していくとともに、PV（ページビュー）やUU（ユニークユーザー）の確認やSNS等での情報発信で取れる数値などを用いた効果検証の検討も必要となる。 3　区内のエネルギー使用量削減に向けた区民の意識啓発による行動変容への誘導（中間成果-1） 区内のエネルギー使用量は前年度比で234TJ（テラジュール）減少したものの、目標は達成できなかった。部門別で見ると、業務部門を除き使用量は前年度比で減少している。令和5年度は新型コロナウイルスが5類感染症に移行し経済活動が本格的に再開した年度であることから、家庭部門が減少し、業務部門が増加したものと考えられる。住宅街が多くを占める足立区では、家庭部門のエネルギー使用割合が最も高いことら、啓発により区民の意識を高め、省エネルギー設備の導入等の誘導策により、区民を巻き込んだ取組でエネルギー使用量を削減していく必要がある。	【短期】 ■　区民の環境意識の向上につながる事業展開 ・　環境に関する情報を区民に効果的に発信できるよう部内で情報発信の検討PTを発足 ・　販売店等への電気自動車補助金の周知を強化 ・　しょうぶまつり、区民まつり、千本桜まつりなどの区のイベントで、環境部のブース出展を一体的に取り組むなど環境に関する区民の意識変容を促す啓発を実施 ・　断熱窓などの効果を見える化し、イベント等で啓発 ・　継続的な講座実施と情報発信による意識変容の促進 ■　区内のCO2排出削減に寄与する事業展開 ・　設置件数が増加している太陽光発電システムと蓄電池の補助事業の大幅拡充 太陽光発電システム・蓄電池　1,000件→1,350件 ・　区内小・中学校への太陽光発電PPAの導入拡大　1校→6校 【中長期の方向性】 7年度から8年度にかけて足立区環境基本計画を改定している。環境問題における状況の変化や区の取り組み状況の整理を行いつつ、改定版では新たにウェルビーイングを環境の視点から高めていくという内容を盛り込み、SDGsの目標達成に向けた新たなライフスタイルを提案・推進する計画を環境審議会に諮問し、検討策定していく。これまでは地球環境の悪化やそれを改善するための不便や我慢を強いるようなややネガティブな啓発から、補助金や講座等を活用し区民のより良い生活につながるようなポジティブな啓発を行い、区民の行動変容を促していく。

【庁内評価委員会の評価】（2次評価）　STEP2

評価結果
【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】 情報発信に注力し、目標を超えて実施したものの、省エネルギーを心掛ける区民の割合が減少し、行動変容に至っていない。啓発や効果検証の方法を見直す必要がある。また、電気自動車等の補助件数減少の要因分析が不十分な印象を受ける。新型EV車登場に合わせ、区民や販売店に対し事業のPRを行ってほしい。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 イベント出展での啓発や効果の可視化、情報発信検討PTの発足といった方向性は高く評価できる。その上で、イベントの場にとどまらず、区民の日常的かつ継続的な行動変容につながる工夫を検討してほしい。太陽光発電等の補助拡充に対しては、将来の機器買い替えに伴う財政的負担の有無等について、今のうちから議論を始めていただきたい。また、中長期的には、補助金などの財源的に負担がかかる施策を進めるという視点のみではなく、例えばゴミの有料化のような、受益者に負担を求めることで区民の行動変容につなげるといった新たな視点を交えて議論してはどうか。

【区民評価委員会の評価】（3次評価）　STEP3

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
昨年度の評価結果を踏まえ、若者、外国人、単身世帯などといった**環境への関心が相対的に低い層への働きかけを課題として整理し、ターゲットを意識した情報発信や環境部内での情報発信プロジェクトチームを設置するといった新たな取組の方向性が示された点は評価できる。また、課題を分析するだけでなく、改善策を組織的**な取組へ反映しようとする姿勢も認められた。 一方で、現時点では改善は着手段階にあり、情報発信がどの層に届き、どのような行動変容につながったのかを把握・検証する仕組みは十分とは言えない。補助金申請時に簡易アンケートを取っている点は一定の工夫であるが、申請時点の意識把握にとどまり、導入後の変化や周囲への波及まで追えているとは言い難い。若者向けのショート動画など新たな手法についても、**実施・検証を通じた効果確認が今後の課題である。**	補助金事業や講座、イベントなどの実施状況は充実しており、太陽光発電や蓄電池等の導入支援、環境学習や地域・学校との連携など、多様な主体への働きかけは着実に進められている。具体的には、太陽光発電、蓄電池、EV等の補助が拡大し、CO2削減量の推計も示されているほか、イベント参加人数も多く、事業を動かしている実感は十分にある。また、環境学習や環境マイスター等を通じて、区民・民間・学校と接点を広く持とうとしている点も、**本事業の裾野の広さとして評価できる。** 一方で、**情報発信や事業参加者が増加しているにもかかわらず、省エネルギーを心がける区民の割合は伸び悩んでおり、活動量が区民全体の行動変容に十分結び付いていない状況がうかがえる。**「省エネルギーを心がけている区民の割合」が50%台で横ばい・上下していることは重く見ざるを得ない。事業側もこの点を自ら課題として認めており、**活動実績の多さに比して、区民全体の意識変容にはなお十分届いていない状況と考えられる。**ただし、認知度調査以外のアンケート等では好意的な意見もあり、認知度調査手法も含めて再設計の必要性に触れている点は評価できる点であり、**今後、補助制度を契機とした体験の発信や認知度調査手法の見直しなど、活動成果を区民全体へ波及させる仕組みづくりに期待したい。** また、補助金の導入は、これまでも長く行われており、漸進的に太陽光発電システムが区内に広がってきていることを後押しする有効な施策である反面、**対象が限定されるため、これだけでは区民全体への意識啓発策とはなりにくい。したがって、補助金制度に関しては、導入時のアンケート調査の実施に留まることなく、導入後の声や体験を発信し、区民の行動変容をトレースするなど活動と成果の把握により努めていただきたい。**	環境問題を「難しい・面倒・お金がかかる」という印象だけで終わらせず、**「暮らしに身近なもの」として発信し、健康や学び、楽しさなどと結び付けながら、関心の低い層にも働きかけようとする方向性は区民としても共感を呼ぶもの**である。学校や民間企業との連携、若者の意見を取り入れた取組など、将来世代を見据えた展開にも期待が持てる。環境問題への意識や行動は、単発のイベントだけで身につくものではなく、日常生活の中で繰り返し触れ、自然と習慣化されていくことが重要である。そのため、**学校教育をはじめとした日常的な学びの場や生活場面と連携し、子どもの頃から環境への意識が当たり前に育まれるような取組が進むことを期待したい。**また、**環境マイスター経験者の継続的な活動機会の場を設けることを通じて、区民の環境意識の向上に寄与することができると考える。** 一方で、情報発信プロジェクトチームや若者向け施策などは**具体的な実施内容や成果指標がまだ明確ではないため、媒体ごとの反応やアンケート結果等を活用した効果検証を進め、データに基づく改善サイクルを構築していくことが望まれる。**全体としては、課題認識は明確であり、進むべき方向も概ね妥当だと考える。今後求められるのは**「いろいろやっている」から一歩進み、どの層に、どの手段で、どう変化を起こしたいかを言語化し、それを測ることであり、その具体化を検討していただき、区民全体の行動変容につながる施策へ発展していくことが期待される。**

STEP4

全体評価
3.5

全体評価
3.5
反映結果
4
達成度
3.5
方向性
3.5

【評価結果・提言を受けての取組】（反映結果）

反映結果・反映状況

【事業年度別全体評価の経年動向】

	R4	R5	R6	R7
庁内評価結果	4	4	4	3.5
区民評価結果	4	4	4	3.5

令和8年度重点プロジェクト事業評価調書（令和7年度事業分）

視点	くらし	再掲		重点目標	⑥環境負荷が少ないくらしを実現する	記入所属	環境部　足立清掃事務所　清掃計画係・作業係 環境部　ごみ減量推進課　資源化推進係	SDGs関連するゴール・ターゲット	2 飢餓をゼロに：2.1	9 産業と技術革新の基盤をつくろう：9.4	12 つくる責任 つかう責任：12.3、12.5	14 海の豊かさを守ろう：14.1	17 パートナーシップで目標を達成しよう：17.17
事業名	№20「ごみの減量・資源化の推進」					協働・協創							

事業の概要	対象	※　その他の場合記入	SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況
	区民と事業者		・限られた資源の有効活用と最終処分場の延命のため、大量消費・大量廃棄の生活を見直していく。 ・区民や事業者等の行動変容を促し、ごみの発生抑制、持続可能な資源利用への転換を図っていく。
	目的（⑤最終成果（理想）） 資源化物を効率的に回収するとともに、区民のごみ排出量を削減することにより、資源化率を向上し、循環型社会の形成を目指す。		事業内容 ごみの発生を抑制するリデュースをさらに推進するため、燃やすごみに含まれる資源になる紙類の分別や未利用食品などの資源ロス削減に向け、ごみの組成調査結果に基づき、紙資源バッグの活用やフードドライブ事業を通じた食品ロス削減の啓発、生ごみ処理機購入費補助等により一層のごみ減量と資源化率向上を目指していく。

【ロジックモデル・指標の達成度】

単位：千円

①投入資源（インプット）

対応する予算事業名		資源化物行政回収事業 ごみ収集運搬事業 3R推進事業		
年度		6年度	7年度	8年度
総事業費(a+b)		4,565,625	4,881,671	6,315,249
内訳	事業費(a)	3,358,102	3,602,048	5,037,388
	人件費(b)	1,207,523	1,279,623	1,277,861
税外収入	国庫負担金・補助金	64,853	45,959	406,021
	受益者負担金	362,429	348,014	378,992

■令和7年度事業費支出内訳（上位3事業）

(1)	主な内容	廃棄物運搬請負契約等	1,475,407	千円
(2)	主な内容	資源収集・運搬委託等	1,424,044	千円
(3)	主な内容	粗大ごみ収集運搬委託等	499,626	千円

⑥重点プロジェクト共通の成果（⑤最終成果（理想）が伸びたらこうなる）

区政全体に対する区民の満足度　80%

影響要因

・新たな資源化品目の追加
・社会経済状況

②活動（アウトプット）※区が行う直接の活動

【事業の概要】
- 資源とごみの出し方の周知に関する情報発信（資源化物行政回収事業、ごみ収集運搬事業）【活動-1、4】
- 3R、食品ロス削減に関する啓発（3R推進事業）【活動-1、2】
- 生ごみ処理機・コンポスト化容器購入費補助（3R推進事業）【活動-3】

③直接成果（②の活動の直接的な結果）

- 家庭ごみ排出量が減る【活動②-1、②-2、②-3、②-4】
- 燃やすごみの量が減る【活動②-2、②-3、②-4】
- ごみと資源の分別を実行している人の割合が増える【活動②-1、②-2】

④中間成果（③の成果が伸びたら、どうなるか）

- 区全体のごみ排出量が減る
- 資源化率が向上する

⑤最終成果（理想）

- 区民一人一日あたりのごみ排出量が減る

②活動指標	単位	年度	実績 R6	実績 R7	目標 R8	達成状況
【活動-1】資源とごみの出し方の周知に関する情報発信（HP・SNS）	回	目標	90	120	120	達成
		実績	65	132	－	
		達成率	72%	110%	－	
【活動-2】3R、食品ロスに関しSNS、広報紙、チラシ等で情報を発信した数	回	目標	185	250	295	達成
		実績	236	296	－	
		達成率	128%	118%	－	
【活動-3】生ごみ処理機・コンポスト化容器購入費補助件数	件	目標	130	750	1,170	達成
		実績	233	925	－	
		達成率	179%	123%	－	
【活動-4】適正排出のための指導件数（ふれあい指導）※低減目標	件	目標	2,678	2,090	4,142	やや順調
		実績	2,323	2,761	－	
		達成率	115%	76%	－	
【活動-5】あだち広報清掃特集号、周知チラシ配布による周知部数	部	目標	360,000	966,000	966,000	達成
		実績	360,000	969,566	－	
		達成率	100%	100%	－	

③成果指標	単位	年度	実績 R6	実績 R7	目標 R8	達成状況
【直接成果-1】ごみと資源の分別を実行している人の割合	%	目標	90	90	90	順調
		実績	89	85.2	－	
		達成率	99%	95%	－	
【直接成果-2】プラスチックごみ削減のため、マイバッグを使うなどして不要なレジ袋を断っている区民の割合	%	目標	78	80	80	順調
		実績	78.3	77.8	－	
		達成率	100%	97%	－	
【直接成果-3】燃やすごみの量 ※低減目標	t	目標	116,563	113,297	103,038	順調
		実績	115,357	114,184	－	
		達成率	101%	99%	－	
【直接成果-4】家庭ごみにおける未利用食品の割合　※低減目標	%	目標	3.60	3.80	3.60	達成
		実績	4.10	2.90	－	
		達成率	88%	131%	－	
【直接成果-5】世論調査における、ごみ・資源の正しい排出曜日の認知度	%	目標	－	90	90	達成
		実績	－	93.5	－	
		達成率	－	104%	－	

④成果指標	単位	年度	実績 R6	実績 R7	目標 R8	達成状況
【中間成果-1】区内のごみ量（燃やすごみ+燃やさないごみ+粗大ごみ）＊低減目標	t	目標	123,744	120,973	110,397	順調
		実績	122,919	121,529	－	
		達成率	101%	100%	－	
【中間成果-2】ごみ総量に対する資源化率	%	目標	21.5	21.8	22.2	順調
		実績	19.83	19.62	－	
		達成率	92%	90%	－	

⑤成果指標	単位	年度	最終目標 10年度
【最終成果】区民一人一日あたりの家庭ごみ排出量 ＊低減目標	g	目標	465
		実績	－
		達成率	

⑤成果指標	単位	年度	最終目標 14年度
【最終成果】区民一人一日あたりの家庭ごみ排出量 ＊低減目標	g	目標	465
		実績	－
		達成率	

行政のコントロール要素　大　　外的な要因　大

【所属の自己分析】（1次評価）　STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況	達成状況を踏まえた課題分析	今後の事業の予定（短期）・方向性（中・長期）
【反映結果①】 「区内の教育機関へ「ごみ問題」に関し関連部署との連携を行う」 【取組状況】【「実施済み】 （1） 教育委員会と連携し、プラスチック分別回収や食品ロス問題に向き合うきっかけを促す情報について「教育だより」で発信した。 （2） 環境学習や職場体験を通じて、ごみ問題や分別回収の必要性について理解を深めた。 （3） 区内保育園や小中学校等にプラスチック分別回収のポスターを掲出した。 【反映結果②】 「未利用食品の割合が低減されるように食品ロス削減を推進する」 【取組状況】【実施済み】 家庭における食品ロス削減を推進するため、料理教室の開催（令和7年度：2回）を行い、ロスの少ない野菜の切り方や、余りがちな食品を活用したレシピの調理法等、区民に具体的な食品ロス削減策を伝えた。 【反映結果③】 「若年層に向け、情報発信方法の研究・啓発活動を進める」 【取組状況】【実施中】 （1） 若者が集まる区内のイベントに出展し、目で見て触れられるような体験型PRを行っていく。 （2） Xを活用したリポストキャンペーンやぐるぐる博でPRを実施した。 （3） 成人の集い等のイベントやあだちスマイルビジョンでPR動画を配信した。 【反映結果④】 「SNS活用・HPコンテンツ整理とともに、デジタル広報の効果計測を行う」 【取組状況】【「実施中】 （1） HPで情報を一体管理するとともに、具体的な疑問について、Q＆A形式でSNS等で発信した。 （2） プラスチック分別回収のPR動画をあだちスマイルビジョンやYouTube広告を活用し、対象を絞り込んだ配信を実施した。	1 燃やすごみの量（活動-1、活動-2、活動-3、直接成果-1、直接成果-3） 令和8年度のプラスチック分別回収開始を契機として、資源としての再利用が可能な廃食用油や雑がみ、衣類などが、依然として「燃えるごみ」として排出されている実態が改めて浮き彫りとなった。今後もイベントやSNS等の多角的な媒体を活用して区の施策を周知し、区民の環境意識の向上と資源分別など、適正排出の実践を促していく。 2 プラスチックごみ削減のため、マイバッグを使うなどして不要なレジ袋を断っている区民の割合（直接成果-2） レジ袋辞退率は過去3年間、約77%という高水準で推移しており、レジ袋有料化に伴う行動変容は一定程度定着したといえる。今後は、この水準を維持しつつ利便性を優先してマイバッグを持参していない層へのアプローチが不可欠となる。レジ袋辞退率の更なる向上に向け、効果的な情報発信を通じ、行動変容を促していく。 3 家庭ごみにおける未利用食品の割合（直接成果-4） 令和7年度の目標を達成した一方で、組成調査に基づく食品ロス量の推計には、対象世帯の限定性や一時的な要因（冷蔵庫の整理等）により変動が生じやすい側面がある。そのため、その推移については中長期的な視点から慎重に注視していく必要がある。 今後は、未利用食品の削減に向けた啓発に留まることなく、家庭内でのさらなる取組みを推進する。具体的には、フードドライブ事業やエコな料理教室等を通じ、区民の関心を高め、行動変容を促す施策の展開を図る。 4 適正排出のための指導件数（ふれあい指導）（活動-4）ごみと資源の分別を実行している人の割合（直接成果-1）、ごみ・資源の正しい排出曜日の認知度（直接成果-5）、ごみ総量に対する資源化率（中間成果-2） ふれあい指導の件数における、特に集積所の改善及び調査の件数の大幅な増加からも、様々なツールを活用した広報活動の実施により、ごみや資源の分別や集積所美化についての関心は高まっていると言える。これらの広報活動は継続的な実施が重要となるため、紙媒体によるアナログ広報とSNS等を活用したデジタル広報、イベント等での対面周知を併用し効果的な広報活動を実施していく。なお、令和8年度のプラスチック分別回収の全区展開に伴う分別ルール等の変更で、指導件数の増加が見込まれるため、同年度の「ふれあい指導件数（活動-4）」の目標値を増とした。また、プラスチック分別回収の区内全域実施により、資源化量の増に加え、区民の分別等に係る意識向上が期待されることから、「ごみ総量に対する資源化率（中間成果-2）」の目標値は年次で増加傾向となるように設定した。	【短期】 ■ごみの減量、資源化の推進に向けた事業展開 ・ 令和8年4月からプラスチック分別回収の区内全域実施を開始したことから、収集曜日等の変更やプラスチックの分別方法について、引き続きチラシやあだち広報、SNS等で継続的に周知することで、ごみの減量及び資源化の推進を図る。 ・ 不燃ごみ及び粗大ごみのリサイクルに取り組み、より一層のごみの減量及び資源化の推進を図るとともに、新たな資源化可能物の回収スキームの構築を検討する。 ・ ごみ収集回数の減少に伴い、家庭における生ごみ処理の負担軽減と、さらなるごみ減量を推進する。生ごみ処理機購入費補助金制度の周知徹底や普及促進を図ることで、住民が主体的に取り組める環境を整備し、持続可能な循環型社会の実現を目指す。 ・ 廃食油の回収拠点を従来の5か所から7か所へ拡充し、住民の持ち込みにおける利便性を向上させる。アクセスの改善により、排出への心理的ハードルを下げ、回収量の対前年比増を目指すとともに、本施策を通じて資源リサイクル意識の地域への浸透を図る。 ・ 料理教室の開催頻度を年3回へと拡充し、体験型の学びを強化する。具体的なレシピの共有と調理実践を通じ、区民の自発的な取り組みを促す。また、家庭における食品廃棄物の削減を直接的に働きかけ、受講者の確実な行動変容につなげる。 【中長期の方向性】 令和8年度からプラスチックの分別回収を区内全域で開始することに伴い、区民の排出習慣には大きな変化が生じることが予想される。制度の定着と行動変容を促すため、効果的な周知啓発を継続的に展開し、区民の理解と実践を深めることで、可燃ごみの減量と資源化を強力に推進していく。 これにより、持続可能な社会の実現に向け、区と区民が一体となって資源循環を促進し、次世代に誇れる環境負荷の少ない都市構造を目指していく。

【庁内評価委員会の評価】（2次評価）　STEP2

評価結果
【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】 若年層へのPRなど様々な取り組みに挑戦したことは高く評価できる。一方で、費用対効果を含めた広報活動の効果検証が必要である。また、すべての指標を達成または順調に推移させ、燃やすごみの量が前年度より減少していることは高く評価できる。なお、食品ロス削減の取り組みは評価できるが、料理教室は参加者が限定的であるため、協力者を増やし、より多くの区民の意識変容につながる施策を検討してほしい。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 区民の自発的な取り組みを促し、事業へ参画しやすくする方向性は評価できる。その上で、プラスチック分別回収による資源化に向けて、一度の周知で終わらせず、SNSやショート動画を活用した粘り強い啓発活動の継続を期待する。また、取り組みを推進するにあたり、補助金の交付に偏りすぎず、区民一人ひとりの適切な分別の継続と意識変容を促す施策を検討してほしい。

【区民評価委員会の評価】（3次評価）　STEP3

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
評価委員会からの指摘に対しては概ね対応されており、特に昨年度の評価結果を踏まえ、**デジタル広報の効果測定や情報発信の工夫が着実に進められた点は高く評価できる**。また、プラスチックの分別回収のモデル事業時の**データに基づいて事業戦略や計画を推進されてきたことも高く評価できる**。 広報については、プラスチック分別回収の全域実施に合わせ、全戸配布冊子やSNS・動画配信、交通広告、イベントなど、多様な媒体を組み合わせた広報を展開するとともに、若年層への**到達状況をリアルタイムに分析しながら改善を図るなど、効果検証を踏まえた取組が進められている。特にオンライン広告の出し方について、途中で媒体条件を調整し、若年層への届き方を見ながら修正していたという説明からは、「やりっぱなし」ではなく短期間での試行錯誤が確認できた。** また、食品ロス対策についても、フードドライブ窓口の一元化、エコな料理教室、生ごみ処理機補助、廃食油回収拠点の拡充など区民が参加しやすい仕組みづくりが進められており、昨年度の評価結果が事業改善へ適切に反映されていることが確認できた。	各活動指標・成果指標は概ね目標を達成しており、ソーシャルメディアへのアクセス分析等を通じて、**単に情報発信数だけでなく「どこまで届いたか」「どの層に届いたか」を把握しようとしている点で優れており、反映結果としては比較的高く評価できる。**区の人口が増加する中でも区内ごみ量の減少や資源化の推進など、着実な成果が認められる。 また、食品ロス削減、生ごみ処理機補助、プラスチック分別回収など各施策において成果が数値で示され、活動が成果につながっている点は評価できる。 一方で、今後は認知度や回収量だけでなく、不適切排出の減少や適切な分別の定着状況など、**区民の行動変容を把握する視点を取り入れ、成果をより多面的に評価していくことが期待される。**	プラスチック分別回収の定着促進やごみ減量に向けた情報発信を継続するとともに、**学校教育や環境学習を通じて将来世代への理解を深め、家庭や地域へと学びを広げていく方向性は妥当なものだと考える。**また、ごみ減量や資源化、CO_2削減といった目標を具体的な施策と結び付けながら、循環型社会の形成を目指す事業構成も分かりやすく整理されている。 一方で、意識改革と行動変容への働きかけは継続課題でもある。**意識変化については、区民の生活インフラである「ごみの回収」を区民に身近な問題として、正しく理解をしてもらうため、環境問題と併せて区民に分かりやすく、「見える化」して情報提供していただきたい。**この点については、今回プラスチックの中間処理施設や、粗大ごみの収集施設の視察を通じて、評価委員は現状を目の当たりにした。例えば、そこで起きている**不適切分別の実態やそれが導く安全上の課題（例：リチウムイオン電池などの小型充電式電池の混入による火災の懸念）や、汚れたプラスチックの混入が処理コストを高めてしまうことなどについて、住民にわかりやすく伝えていく必要がある。**今後、住民による現場の視察の実施も意識・行動変容へとつながる機会となると考えられるため、検討いただきたい。 そして**町会・自治会を通じて、ごみ減量に関する各種対策（食品ロス削減・リユース食器利用等）を周知徹底していくという組織的な取り組み**も必要だと考える。 また世論調査の認知度だけではなく、**異物混入率、警告シールの件数、指導件数、問い合わせ内容の変化などを継続的に見ていくことで、初めて「制度として根付いてきたか」が判断しやすくなる**と考えられるため、このような点から区民の行動変容についてもモニタリングを検討されたい。

全体評価
4

STEP4

全体評価
4.5
反映結果
4.5
達成度
4.5
方向性
4

【評価結果・提言を受けての取組】（反映結果）

反映結果・反映状況

【事業年度別全体評価の経年動向】

	R4	R5	R6	R7
庁内評価結果	4	4	4	4
区民評価結果	4	4	4	4.5

紙面構成の都合により、本ページ余白